

第4期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社りそな銀行

目 次

	頁
第4期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	9
3 【事業の内容】	10
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	49
3 【対処すべき課題】	49
4 【事業等のリスク】	50
5 【経営上の重要な契約等】	57
6 【研究開発活動】	58
7 【財政状態及び経営成績の分析】	59
第3 【設備の状況】	67
1 【設備投資等の概要】	67
2 【主要な設備の状況】	68
3 【設備の新設、除却等の計画】	69
第4 【提出会社の状況】	70
1 【株式等の状況】	70
2 【自己株式の取得等の状況】	85
3 【配当政策】	85
4 【株価の推移】	86
5 【役員の状況】	87
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	90
第5 【経理の状況】	102
1 【連結財務諸表等】	103
2 【財務諸表等】	150
第6 【提出会社の株式事務の概要】	200
第7 【提出会社の参考情報】	201
1 【提出会社の親会社等の情報】	201
2 【その他の参考情報】	201
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	202
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第4期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)
【会社名】	株式会社りそな銀行
【英訳名】	Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村正朗
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目2番1号
【電話番号】	大阪(06)6271-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理室担当 東和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3287-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室グループリーダー 大橋寛之
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	484,650	441,737	881,057	813,820	755,391
うち連結信託報酬	百万円	42,204	7,809	4,619	7,297	7,575
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	449,525	312,367	934,231	312,550	276,599
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	336,608	580,624	1,379,130	304,453	314,386
連結純資産額	百万円	398,088	85,262	830,854	1,096,294	1,255,393
連結総資産額	百万円	14,746,249	34,922,723	31,889,904	31,624,436	28,247,691
1株当たり純資産額	円	10.17	150.34	53.43	45.13	39.74
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	163.97	253.16	56.61	9.25	9.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				3.53	4.52
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.35	2.07	7.14	8.83	9.08
連結自己資本利益率	%					
連結株価収益率	倍					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	733,635	780,139	1,477,853	331,430	575,824
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	58,053	433,887	31,224	513,831	365,127
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,595	75,479	1,916,425	79,821	451,104
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	1,114,935	1,611,074	2,080,653	2,342,917	960,248
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,415 [5,064]	16,386 [6,260]	11,924 [7,813]	10,360 [8,368]	8,047 [6,933]
信託財産額	百万円	1,145,558	1,729,365	1,738,749	1,534,845	1,495,298

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

- 3 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、連結当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出してあります。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 7 連結自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の連結当期純利益額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出してありますが、いずれかの金額がマイナスとなる連結会計年度については算出しておりません。
- 8 平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当社株式は平成13年12月5日に上場廃止になったため、連結株価収益率を表示しておりません。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を含む会社は提出会社1社です。
- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 11 当社は、平成15年3月1日に株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更いたしました。なお、平成13年度の計数につきましては株式会社大和銀行の計数を記載いたしております。

なお、株式会社あさひ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成13年度
		(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
連結経常収益	百万円	730,671
連結経常損失	百万円	714,780
連結当期純損失	百万円	592,243
連結純資産額	百万円	747,414
連結総資産額	百万円	25,690,303
1株当たり純資産額	円	122.42
1株当たり当期純損失	円	209.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	
連結自己資本比率	%	8.71
連結自己資本利益率	%	
連結株価収益率	倍	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	653,216
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	558,246
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	120,548
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	1,512,214
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,143 [6,388]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準により算出しております。
- 6 連結自己資本利益率及び連結株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第145期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	390,775	371,264	743,584	753,207	712,658
うち信託報酬	百万円	42,204	7,809	4,619	7,297	7,575
経常利益 (は経常損失)	百万円	545,960	316,405	977,962	236,431	254,570
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	434,639	583,069	1,415,772	311,455	317,328
資本金	百万円	443,158	443,158	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 2,052,867 甲種第一回 優先株式 10,970 乙種第一回 優先株式 680,000	普通株式 4,884,803 甲種第一回 優先株式 10,970 乙種第一回 優先株式 680,000 丁種第一回 優先株式 340 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000	普通株式 30,819,595 甲種第一回 優先株式 5,970 乙種第一回 優先株式 680,000 丁種第一回 優先株式 156 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 30,819,722 甲種第一回 優先株式 5,970 乙種第一回 優先株式 680,000 丁種第一回 優先株式 146 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 30,843,933 乙種第一回 優先株式 680,000 丁種第一回 優先株式 120 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000
純資産額	百万円	418,021	118,146	818,782	1,088,443	1,252,323
総資産額	百万円	14,723,960	31,750,707	28,612,504	28,311,025	28,336,485
預金残高	百万円	10,963,041	22,356,118	20,328,898	19,832,385	19,616,086
貸出金残高	百万円	9,612,764	21,412,766	18,590,575	17,551,865	17,993,501
有価証券残高	百万円	2,726,073	5,267,210	5,501,412	5,104,791	5,657,135
1株当たり純資産額	円	0.46	143.60	53.83	45.39	39.84

回次		第145期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	211.72	254.23	58.12	9.48	9.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				3.62	4.56
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.24	2.27	7.57	9.62	8.99
自己資本利益率	%					
株価収益率	倍					
配当性向	%				64.34	86.86
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,341 [2,754]	9,930 [3,106]	8,481 [5,537]	7,709 [5,946]	7,822 [6,916]
信託財産額	百万円	1,145,558	1,729,365	1,738,749	1,534,845	1,495,298
信託勘定貸出金残高	百万円	475,878	326,028	235,055	205,527	174,418
信託勘定有価証券残高	百万円	167,084	127,309	102,500	50,973	0

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第145期(平成14年3月)の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

3 第145期(平成14年3月)の1株当たり当期純損失は、当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

4 第1期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。

6 自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の当期純利益額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しておりますが、いずれかの金額がマイナスとなる事業年度については算出しておりません。

7 平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当社株式は平成13年12月5日に上場廃止になったため、株価収益率を表示しておりません。

8 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しておりますが、1株当たり当期純損失となる事業年度については算出しておりません。

9 従業員数は、就業人員数を表示しております。

10 当社は、平成15年3月1日に株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更しております。このため、第145期は株式会社大和銀行の計数を記載しており、第1期については、平成15年2月28日までが株式会社大和銀行(第146期)、平成15年3月1日以降は株式会社りそな銀行からなる計数を記載しております。

なお、株式会社あさひ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第11期
決算年月		平成14年3月
経常収益	百万円	664,579
経常損失	百万円	694,346
当期純損失	百万円	584,684
資本金	百万円	605,356
発行済株式総数	千株	普通株式 2,831,549 第1回優先株式 386 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000
純資産額	百万円	751,931
総資産額	百万円	25,039,264
預金残高	百万円	18,949,733
貸出金残高	百万円	17,148,723
有価証券残高	百万円	3,403,577
1株当たり純資産額	円	124.01
1株当たり配当額	円	普通株式 第1回優先株式 第1回第2種優先株式 第2回第2種優先株式
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(普通株式 第1回優先株式 第1回第2種優先株式 第2回第2種優先株式)
1株当たり当期純損失	円	206.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	
単体自己資本比率	%	8.95
自己資本利益率	%	
株価収益率	倍	
配当性向	%	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,176 [4,634]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
3 1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5 単体自己資本比率は、国内基準により算出しております。
6 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
7 従業員数については、当社から他社への出向者は除き、他社から当社への出向者及び海外の現地採用者を含めております。

2【沿革】

- 大正7年5月 大阪市に株式会社大阪野村銀行設立
- 昭和2年1月 株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更
 - 〃 18年7月 埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立
 - 〃 20年5月 9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立
 - 〃 23年7月 株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更
 - 〃 23年10月 株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更
- 平成3年4月 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる
 - 〃 4年9月 株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更
 - 〃 12年6月 株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意(平成12年3月)に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立
 - 〃 13年2月 株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
 - 〃 13年9月 大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意
 - 〃 13年12月 株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立
 - 〃 13年12月 株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
 - 〃 14年3月 株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
 - 〃 14年4月 株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
 - 〃 14年8月 株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
 - 〃 14年10月 株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
 - 〃 14年10月 株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
 - 〃 15年3月 株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
 - 〃 15年7月 預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
 - 〃 15年8月 株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
 - 〃 18年1月 株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併

3 【事業の内容】

当社、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行及びりそな信託銀行株式会社は、4社の親会社である株式会社りそなホールディングス等とともに、りそなグループを構成しております。

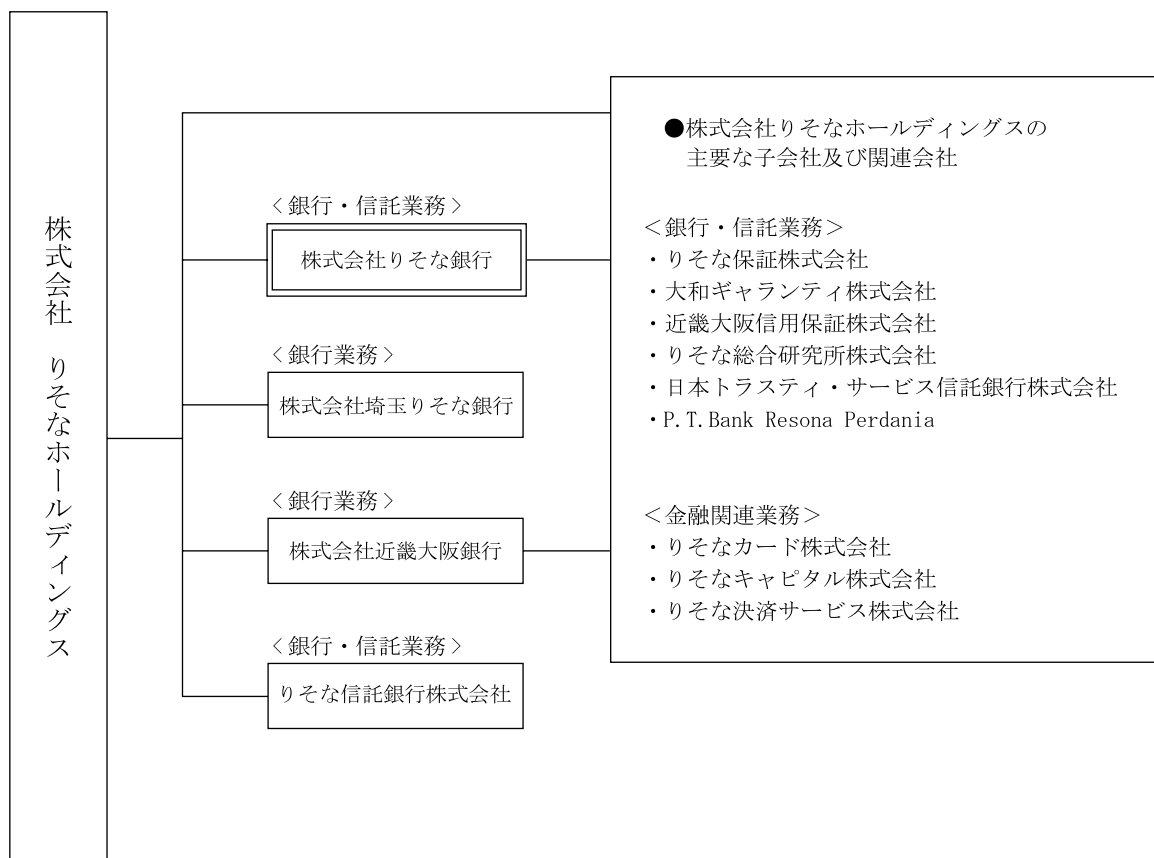
当連結会計年度におきましては、奈良地域における営業力を一層強化し、同地域のお客さまにご提供するサービスのレベルを高めるべく、当社と株式会社奈良銀行の合併を実施いたしました。

また、子会社のグループ共通のプラットフォームとしての位置付けを明確にするため、前連結会計年度までは当社の子会社でありましたりそな保証株式会社、りそな総合研究所株式会社、りそなカード株式会社、りそなキャピタル株式会社など合計8社を株式会社りそなホールディングスの直接子会社といたしました。

このほか、海外SPC 1社が新設により連結子会社に加わったことにより、当連結会計年度末における当社の連結会社数は、国内連結子会社1社、海外連結子会社12社及び持分法適用関連会社4社となっております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[当社グループの事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
〔親会社〕 株式会社りそなホールディングス (注)2	大阪市中央区	327,201	銀行持株会社	被所有 100.0	4 (4)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社から 建物の一部を賃借	
〔連結子会社〕 あさひ銀リテール ファイナンス 株式会社 (注)7	東京都千代田区	10,200	ファイナンス	100.0			預金取引 関係	当社から 建物の一部を賃借	
Daiwa International Finance(Cayman) Limited (注)6	英国領西インド諸島グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0	1		預金取引 関係		
Resona Bank (Capital Management)Plc (注)6	英国ロンドン市	千英ポンド 33,600	証券投資顧問	100.0			預金取引 関係		
Daiwa PB Limited (注)6	英国領西インド諸島グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0	1		預金取引 関係		
P.T.Bank Resona Perdanania (注)8	インドネシア共和国ジャカルタ	百万インドネシアルピア 285,000	銀行	43.4	4 (1)		コルレス 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係		
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国ジャカルタ	百万インドネシアルピア 25,000	リース	100.0 (76.0)	2		金銭貸借 関係		
TD Consulting Co., Limited (注)8	タイ王国バンコック	千タイバーツ 5,000	投資コンサルティング	49.0	2		金銭貸借 関係		
Asahi Finance (Cayman)Ltd.	英国領西インド諸島グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
Resona Preferred Capital(Cayman) 3Limited (注)6	英国領西インド諸島グランドケイマン島	100	ファイナンス	100.0	2 (1)		預金取引 関係		
Resona Preferred Capital(Cayman) 6Limited (注)6	英国領西インド諸島グランドケイマン島	100	ファイナンス	100.0	2 (1)		預金取引 関係		
Resona Preferred Securities (Cayman)3Limited (注)6	英国領西インド諸島グランドケイマン島	1,300	ファイナンス	100.0	2 (1)		預金取引 関係		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Resona Preferred Securities (Cayman) 6 Limited (注) 6	英国領西インド諸島グランドケイマン島	100	ファイナンス	100.0	2 (1)		預金取引関係		
Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited (注) 1	英国領西インド諸島グランドケイマン	千米ドル 1,170,500	ファイナンス	100.0	1				
〔持分法適用 関連会社〕									
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	47,800	信用保証	37.2	1 (1)		保証委託 関係 預金取引 関係		
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	8,180	信用保証	[100.0]	1 (1)		保証委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一 部を賃借	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行	33.3			信託取引 関係 預金取引 関係		手形交 換業務
日本トラスティ情報システム株式会社	東京都府中市	300	情報処理サービス	25.0	3 (1)		預金取引 関係 金銭貸借 関係		

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Resona Preferred Global Securities(Cayman) Limitedであります。

- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングスであります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 6 Daiwa International Finance(Cayman)Limited、Resona Bank(Capital Management)Plc、Daiwa PB Limited、Resona Preferred Capital(Cayman) 3 Limited、Resona Preferred Capital(Cayman) 6 Limited、Resona Preferred Securities(Cayman) 3 Limited、及び Resona Preferred Securities(Cayman) 6 Limitedは、清算手続中であります。
- 7 あさひ銀リテールファイナンス株式会社は、平成18年6月22日に清算結了いたしました。
- 8 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	8,047 [6,933]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員7,177人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 当連結会計年度における従業員数の減少は、一部の子会社について、株式会社りそなホールディングスの直接子会社としたこと等によるものです。

(2) 当社の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7,822 [6,916]	37.5	14.7	6,015

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は7,161人であります。また、取締役を兼務しない執行役員26名も含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者及び海外の現地採用者を含んでおりません。
 4 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 5 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は7,558人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の世界経済は、IT関連分野の在庫調整の進展に加え、商品価格の高騰等の減速要因もこなし、回復基調を強めました。米国では、8月に上陸したハリケーンの雇用や消費に与える影響が警戒されましたが、景気減速は一時的に止まり、徐々に持ち直しに転じました。懸念されていた住宅市場についても大幅な減速は避けられ、底堅い個人消費と好調な企業業績に支えられた設備投資が牽引し、振れを伴いながらも高い成長を持続しました。アジアでは、平成17年の年初に中国で景気過熱抑制策がとられたことや一部業種の在庫調整が進展したことにより、回復にもたつきがみられる局面もありましたが、調整一巡後は年度後半にかけて回復基調を強める展開となりました。

わが国経済は、国内で消費・設備投資が持続的に回復したことや好調な海外経済を背景とした輸出の高い伸びが続いたことで、内外需のバランスがとれた高い成長となりました。企業収益は、財務体質の強化が進んだことにより、売上の拡大が収益に結びつきやすい状況となっており、増益基調が続く、企業の景況感全般に改善しました。雇用情勢は企業の雇用不足感が強まっており、有効求人倍率が1倍を超えるなど回復への動きが強まりました。雇用者所得も所定内給与の前年比が基調としてプラスとなるなかで緩やかに改善しました。こうした雇用・所得の持ち直しを受けて、消費マインドは明確に改善し、個人消費は堅調な動きとなりました。設備投資は設備過剰感が薄らぐなか、老朽化設備の更新需要も根強く、好調を維持しました。住宅建設は、地価に下げ止まりの兆候がみられるなかで、底堅く推移しました。国内企業物価は、国際商品市況高や円安などを背景に上昇を続け、素材から中間財、最終財への価格転嫁の動きが徐々に広がりました。消費者物価(全国、除く生鮮食品)の前年比も、年度後半にはプラスに転じ、年明け以降は石油製品の上昇や前年の電話・電気料金の引き下げの反動といった要因もあり一段とプラス幅が拡大しました。こうした物価情勢も踏まえ、日本銀行は3月に平成13年3月以来続けていた量的緩和政策を解除しました。

金融資本市場に目を転じると、短期金利は、量的緩和政策解除後も無担保コール(オーバーナイト物)の誘導水準が概ねゼロ%となり、年度を通じて低位安定しました。長期金利は、景気回復と金融政策変更への警戒感から上昇基調を辿り、新発10年国債市場利回りは一時1.8%台に達しました。株式市場は、夏場に政府・日銀が踊り場脱却に言及したことをきっかけに上昇基調を強め、日経平均は1万7,000円台を回復しました。円の対ドルレートは米国の利上げが続いたこともあり、円安が進行し、一時120円台に達しましたが、その後は小幅円高方向に揺り戻す展開となりました。

(経営方針)

このような金融経済環境のもと、当社は、公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に受け止め、早期に経営の健全化を図るべく様々な改革に取り組んでまいりました。平成17年度においても、地域とサービスを軸にしたお客さま発・地域発の戦略の実施を通じて収益力強化とブランド力の回復を進めるために、「地域を軸とした運営体制の強化」、「サービス業への更なる進化」、「システム統合による基盤整備」の3つの改革に重点的に取り組んでまいりました。

このうち、「地域を軸とした運営体制の強化」につきましては、「地域運営」を組織運営上の基本活動と位置づけることで、お客さまとの接点を最重視した運営をしております。その一環として、奈良地域における営業力を一層強化し、地域のお客さまにご提供するサービスレベルを高めるべく、平成18年1月に奈良銀行との合併を実施いたしました。また、りそなホールディングスによるグループガバナンスの強化およびグループ連結経営の実効性向上に向けた体制整備の一環として、当社は委員会等設置会社から監査役設置会社に移行いたしました。さらに、当社とりそなホールディングスの役割・機能の明確化、兼務体制の見直し等を行いました。

「サービス業への更なる進化」につきましては、即応力とソリューション力の両立によるサービス品質向上をテーマとした全社的なサービス改革活動を実施しております。具体的には、不動産、年金信託等、りそなグループの強みを活かした法人のお取引先へのソリューション提供や、「貯蓄から投資へ」という大きな潮流のもと、金融商品やお客さまの運用ニーズがますます多様化することを踏まえた、個人のお客さまへのソリューション提案力の強化等に取り組んでおります。また、限りある経営資源を有効に活用し、こうした改革を成果につなげていくために、優位性を持つビジネス分野である「中小企業取引」、「金融商品販売」、「個人ローン」、「不動産」、「企業年金」に経営資源を集中し、営業活動を展開しております。

「システム統合による基盤整備」につきましては、りそな銀行における平成17年度最大の課題の一つとして全力を挙げて取り組んでまいりました。平成17年5月からの段階的移行実施を経て、平成17年9月にシステムの統合を無事完了いたしました。全店で統一の商品・サービスを提供させていただくことによるお客さまの利便性の向上や、新商品開発の迅速化等により、競争力の向上を実現してまいります。

(業績)

上述いたしました3つの改革に積極的に取り組んだ結果、当連結会計年度における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は28兆2,476億円と前連結会計年度末比3兆3,767億円減少いたしました。

資産では、有価証券は前連結会計年度末比5,451億円増加して5兆6,500億円に、貸出金は前連結会計年度末比3,539億円増加して18兆350億円になったほか、コールローン及び買入手形が前連結会計年度末比3,767億円増加して9,969億円となっております。なお、一方で現金預け金は前連結会計年度末比1兆4,508億円減少して1兆1,715億円になったほか、支払承諾見返は前連結会計年度末比3兆2,977億円減少して1兆532億円となりました。

負債につきましては、預金は前連結会計年度末比1,709億円減少して19兆6,357億円となりましたが、譲渡性預金は8,882億円増加して1兆8,352億円に、社債は1,104億円増加して5,974億円となりました。なお、定期預金は前連結会計年度末比456億円減少し、6兆8,273億円となっております。

資本勘定は、利益剰余金の増加や、株式相場が堅調に推移したことなどに伴うその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比1,590億円増加し、1兆2,553億円となりました。なお、優先株式に係る純資産額を控除して計算した1株当たり純資産額は、39円74銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益が前連結会計年度比584億円減少し、7,553億円となりました。内訳をみますと、有価証券利息配当金は増加しておりますものの、貸出金利息などの減少により資金運用収益全体としては、前連結会計年度比18億円減少して4,217億円となっております。役員取引等収益に関しましては、フィービジネス等に対する取組みが順調に成果をあげており、前連結会計年度比108億円増加して1,573億円となりました。また、その他経常収益が前連結会計年度比566億円減少して1,017億円となっておりますが、これは、価格変動リスクの圧縮のための保有株式の売却が一段落したことから、株式等売却益が減少したことなどによるものであります。

経常費用は、前連結会計年度比224億円減少し、4,787億円となりました。内訳では、資金調達費用が前連結会計年度比20億円増加の488億円、役員取引等費用が前連結会計年度比54億円増加の506億円などとなっております。その他業務費用につきましては、国債等債券売却損の増加などにより、前連結会計年度比83億円増加して、262億円となりました。その他経常費用につきましては、貸倒引当金は252億円の繰入となりましたものの、貸出金償却や債権売却損などの不良債権処理の減少などにより、前連結会計年度比243億円減少して、1,004億円となっております。また、営業経費につきましては、前連結会計年度比140億円減少の2,524億円となっております。

特別損失につきましては、前連結会計年度におきましては年金制度改定に伴う損失など518億円を計上したのに対し、当連結会計年度は動産不動産処分損などにより30億円となっております。

以上の結果、連結経常利益は前連結会計年度比359億円減少し、2,765億円に、連結当期純利益は前連結会計年度比99億円増加し、3,143億円となりました。また、1株当たり当期純利益は9円57銭となっております。なお、当社グループの業績中、事業の種類別では銀行信託業務が、所在地別では本邦における業務が、各々大宗を占めています。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、9.08%となりました。

(平成18年3月期の期末配当の限度額について)

期末配当の限度額は、旧商法等により、期末の純資産より、資本・法定準備金、時価を付したことにより増加した純資産、及び土地再評価差額金を控除するほか、一定のものを加算して計算することと定められております(商法第290条)が、当社の平成18年3月期の期末配当の限度額は4,066億円であります。

(参考)平成17年3月期の期末配当の限度額は3,207億円

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比2,443億円支出が増加して、5,758億円の支出となりました。これは、貸出金の増加が主な要因となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、前連結会計年度比8,789億円支出が増加して、3,651億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比5,309億円支出が増加して、4,511億円の支出となりました。内訳といたしましては、劣後特約付社債や優先出資証券の発行により約4,200億円の収入となった一方で、劣後特約付借入金の返済、劣後特約付社債、優先出資証券の償還、配当金の支払により約8,700億円の支出となっております。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比1兆3,826億円減少して9,602億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は3,558億円、海外は172億円となり、合計(相殺消去後。以下同じ)では、3,729億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ75億円、30億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では1,066億円、374億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	375,189	15,551	13,944	376,796
	当連結会計年度	355,855	17,220	154	372,920
うち資金運用収益	前連結会計年度	435,612	22,502	34,507	423,607
	当連結会計年度	419,483	22,616	20,334	421,765
うち資金調達費用	前連結会計年度	60,423	6,951	20,562	46,811
	当連結会計年度	63,628	5,395	20,179	48,844
信託報酬	前連結会計年度	7,297			7,297
	当連結会計年度	7,575			7,575
役務取引等収支	前連結会計年度	101,003	278		101,281
	当連結会計年度	106,407	256		106,663
うち役務取引等収益	前連結会計年度	146,169	338		146,507
	当連結会計年度	157,001	356	27	157,330
うち役務取引等費用	前連結会計年度	45,165	59		45,225
	当連結会計年度	50,593	100	27	50,666
特定取引収支	前連結会計年度	21,965			21,965
	当連結会計年度	3,036			3,036
うち特定取引収益	前連結会計年度	22,013			22,013
	当連結会計年度	3,238			3,238
うち特定取引費用	前連結会計年度	47			47
	当連結会計年度	202			202
その他業務収支	前連結会計年度	37,683	357		38,040
	当連結会計年度	37,044	437		37,481
うちその他業務収益	前連結会計年度	55,603	357		55,960
	当連結会計年度	63,309	437		63,747
うちその他業務費用	前連結会計年度	17,920			17,920
	当連結会計年度	26,265	0		26,266

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に24兆2,861億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は23兆7,926億円、海外は4,934億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に25兆6,560億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は25兆4,623億円、海外は1,937億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.76%、海外は4.58%、合計では1.77%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は0.24%、海外は2.78%、合計では0.19%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	24,085,989	435,612	1.80
	当連結会計年度	23,792,674	419,483	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	17,968,181	363,165	2.02
	当連結会計年度	17,312,116	326,857	1.88
うち有価証券	前連結会計年度	5,275,237	55,748	1.05
	当連結会計年度	5,369,551	60,354	1.12
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	379,837	491	0.12
	当連結会計年度	606,198	1,874	0.30
うち買現先勘定	前連結会計年度	65	0	0.00
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	10,437	4	0.04
	当連結会計年度	14,366	7	0.04
うち預け金	前連結会計年度	325,560	4,021	1.23
	当連結会計年度	415,792	7,195	1.73
資金調達勘定	前連結会計年度	25,863,953	60,423	0.23
	当連結会計年度	25,462,322	63,628	0.24
うち預金	前連結会計年度	19,228,573	20,666	0.10
	当連結会計年度	18,820,131	19,192	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,266,089	402	0.03
	当連結会計年度	1,829,061	565	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,240,849	2,865	0.08
	当連結会計年度	2,871,003	2,928	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	480,129	26	0.00
	当連結会計年度	392,201	26	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	162,001	1,294	0.79
	当連結会計年度	127,771	452	0.35
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	615,709	15,286	2.48
	当連結会計年度	373,819	8,614	2.30

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	529,884	22,502	4.24
	当連結会計年度	493,439	22,616	4.58
うち貸出金	前連結会計年度	259,929	7,563	2.90
	当連結会計年度	194,834	6,680	3.42
うち有価証券	前連結会計年度	255,421	14,119	5.52
	当連結会計年度	292,161	15,507	5.30
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	7,076	536	7.58
	当連結会計年度	3,551	358	10.10
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	6,117	244	4.00
	当連結会計年度	1,074	32	3.06
資金調達勘定	前連結会計年度	263,032	6,951	2.64
	当連結会計年度	193,713	5,395	2.78
うち預金	前連結会計年度	16,884	303	1.79
	当連結会計年度	18,929	539	2.84
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,366	25	1.83
	当連結会計年度	1,115	19	1.78
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	14,470	379	2.61
	当連結会計年度	9,680	411	4.25

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	24,615,873	500,221	24,115,652	458,115	34,507	423,607	1.75
	当連結会計年度	24,286,114	470,983	23,815,131	442,099	20,334	421,765	1.77
うち貸出金	前連結会計年度	18,228,110	238,572	17,989,538	370,728	6,397	364,331	2.02
	当連結会計年度	17,506,951	169,494	17,337,456	333,537	4,652	328,884	1.89
うち有価証券	前連結会計年度	5,530,658	259,185	5,271,473	69,868	28,060	41,807	0.79
	当連結会計年度	5,661,713	299,924	5,361,789	75,861	15,657	60,204	1.12
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	386,913	1,507	385,406	1,028		1,028	0.26
	当連結会計年度	609,749		609,749	2,233	24	2,209	0.36
うち買現先勘定	前連結会計年度	65		65	0		0	0.00
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	10,437		10,437	4		4	0.04
	当連結会計年度	14,366		14,366	7		7	0.04
うち預け金	前連結会計年度	331,678	917	330,760	4,266	49	4,216	1.27
	当連結会計年度	416,866	1,169	415,697	7,228	0	7,228	1.73
資金調達勘定	前連結会計年度	26,126,985	498,358	25,628,627	67,374	20,562	46,811	0.18
	当連結会計年度	25,656,036	464,501	25,191,534	69,023	20,179	48,844	0.19
うち預金	前連結会計年度	19,245,457	1,238	19,244,219	20,969	49	20,919	0.10
	当連結会計年度	18,839,060	378	18,838,682	19,731		19,731	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,266,089		1,266,089	402		402	0.03
	当連結会計年度	1,829,061		1,829,061	565		565	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,242,216	1,663	3,240,552	2,890		2,890	0.08
	当連結会計年度	2,872,118	1,049	2,871,068	2,948	24	2,923	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	480,129		480,129	26		26	0.00
	当連結会計年度	392,201		392,201	26		26	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	162,001		162,001	1,294		1,294	0.79
	当連結会計年度	127,771		127,771	452		452	0.35
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	630,180	240,057	390,123	15,665	4,764	10,900	2.79
	当連結会計年度	383,500	169,869	213,631	9,026	2,837	6,188	2.89

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は1,573億円、役務取引等費用合計は506億円となり、役務取引等収支合計では1,066億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	146,169	338		146,507
	当連結会計年度	157,001	356	27	157,330
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	20,141			20,141
	当連結会計年度	19,945	50		19,996
うち為替業務	前連結会計年度	29,093	273		29,367
	当連結会計年度	28,181	300		28,481
うち信託関連業務	前連結会計年度	11,196			11,196
	当連結会計年度	13,482			13,482
うち証券関連業務	前連結会計年度	16,859			16,859
	当連結会計年度	21,581			21,581
うち代理業務	前連結会計年度	5,585			5,585
	当連結会計年度	7,114			7,114
うち保護預り 貸金庫業務	前連結会計年度	2,470			2,470
	当連結会計年度	2,469			2,469
うち保証業務	前連結会計年度	19,884			19,884
	当連結会計年度	20,459			20,459
役務取引等費用	前連結会計年度	45,165	59		45,225
	当連結会計年度	50,593	100	27	50,666
うち為替業務	前連結会計年度	6,644	51		6,695
	当連結会計年度	6,330	0		6,330

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は32億円、特定取引費用は2億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	22,013			22,013
	当連結会計年度	3,238			3,238
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	919			919
	当連結会計年度	754			754
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	21,079			21,079
	当連結会計年度	2,342			2,342
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	14			14
	当連結会計年度	141			141
特定取引費用	前連結会計年度	47			47
	当連結会計年度	202			202
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	47			47
	当連結会計年度	202			202
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は6,518億円、特定取引負債は743億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	691,997			691,997
	当連結会計年度	651,839			651,839
うち商品有価証券	前連結会計年度	568			568
	当連結会計年度	3,537			3,537
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	68,288			68,288
	当連結会計年度	92,502			92,502
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	623,140			623,140
	当連結会計年度	555,799			555,799
特定取引負債	前連結会計年度	39,988			39,988
	当連結会計年度	74,383			74,383
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度	14,360			14,360
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	37			37
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	19			19
	当連結会計年度	8			8
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	39,969			39,969
	当連結会計年度	59,976			59,976
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	19,789,968	17,476	654	19,806,790
	当連結会計年度	19,614,104	22,019	327	19,635,797
うち流動性預金	前連結会計年度	12,189,792	11,612	654	12,200,750
	当連結会計年度	12,154,266	10,759	174	12,164,850
うち定期性預金	前連結会計年度	6,867,168	5,832		6,873,000
	当連結会計年度	6,819,240	8,134		6,827,374
うちその他	前連結会計年度	733,007	31		733,039
	当連結会計年度	640,598	3,126	152	643,571
譲渡性預金	前連結会計年度	946,950			946,950
	当連結会計年度	1,835,230			1,835,230
総合計	前連結会計年度	20,736,918	17,476	654	20,753,740
	当連結会計年度	21,449,334	22,019	327	21,471,027

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
 (A) 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	17,647,107	100.00	18,000,842	100.00
製造業	2,090,749	11.85	2,002,813	11.13
農業	12,577	0.07	8,292	0.05
林業	3,833	0.02	3,111	0.02
漁業	2,998	0.02	8,031	0.04
鉱業	22,222	0.13	20,929	0.12
建設業	622,226	3.53	577,504	3.21
電気・ガス・熱供給・水道業	65,262	0.37	60,382	0.33
情報通信業	289,459	1.64	279,265	1.55
運輸業	539,091	3.05	479,768	2.66
卸売・小売業	2,217,348	12.56	2,183,945	12.13
金融・保険業	1,013,609	5.74	1,037,948	5.77
不動産業	2,018,012	11.44	1,884,016	10.47
各種サービス業	1,843,175	10.44	1,841,595	10.23
地方公共団体	361,136	2.05	353,691	1.96
その他	6,545,409	37.09	7,259,552	40.33
海外および特別国際金融取引勘定分	34,071	100.00	34,255	100.00
政府等	3,853	11.31		
金融機関	1,648	4.84	2,890	8.44
その他	28,569	83.85	31,365	91.56
合計	17,681,178		18,035,098	

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。
 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成17年3月31日	インドネシア	34,528
	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	ロシア連邦	0
	合計	34,537
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.10)
平成18年3月31日	インドネシア	38,840
	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	ロシア連邦	0
	合計	38,848
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.13)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,998,687			2,998,687
	当連結会計年度	2,616,450			2,616,450
地方債	前連結会計年度	124,991			124,991
	当連結会計年度	187,891			187,891
社債	前連結会計年度	782,520			782,520
	当連結会計年度	1,015,763			1,015,763
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
株式	前連結会計年度	698,096			698,096
	当連結会計年度	811,857			811,857
その他の証券	前連結会計年度	507,039	61	6,501	500,598
	当連結会計年度	1,026,303	57	8,290	1,018,070
合計	前連結会計年度	5,111,335	61	6,501	5,104,894
	当連結会計年度	5,658,266	57	8,290	5,650,033

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	205,527	13.39	174,418	11.67
有価証券	50,973	3.32	0	0.00
信託受益権	2,528	0.17	1,520	0.10
受託有価証券	28	0.00	2	0.00
金銭債権	490,829	31.98	405,248	27.10
動産不動産	348,995	22.74	442,651	29.60
土地の賃借権	1,857	0.12	4,467	0.30
その他債権	14,630	0.95	14,504	0.97
銀行勘定貸	393,166	25.62	426,112	28.50
現金預け金	26,308	1.71	26,373	1.76
合計	1,534,845	100.00	1,495,298	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	617,028	40.20	578,456	38.69
財産形成給付信託	1,989	0.13	1,979	0.13
金銭信託以外の金銭の信託	0	0.00	0	0.00
有価証券の信託	28	0.00	2	0.00
金銭債権の信託	514,155	33.50	430,037	28.76
土地及びその定着物の信託	192,486	12.54	160,694	10.75
土地の賃借権の信託	4,926	0.32	4,685	0.31
包括信託	204,228	13.31	319,443	21.36
合計	1,534,845	100.00	1,495,298	100.00

(注) 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 76,773百万円

当連結会計年度末 76,258百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	2,215	1.08	936	0.54
農業	343	0.17		
林業				
漁業				
鉱業				
建設業	1,828	0.89	735	0.42
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業	54	0.03	15	0.00
運輸業	629	0.31	471	0.27
卸売・小売業	4,929	2.40	1,747	1.00
金融・保険業	40,429	19.67	34,350	19.70
不動産業	33,017	16.05	8,386	4.81
各種サービス業	7,688	3.74	1,845	1.06
地方公共団体				
その他	114,395	55.66	125,933	72.20
合計	205,527	100.00	174,418	100.00

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	19,999	39.24		
地方債				
社債				
株式				
その他の証券	30,973	60.76	0	100.00
合計	50,973	100.00	0	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況
金銭信託

科目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	200,989	35.98	174,018	32.89
有価証券	30,973	5.54		
その他	326,735	58.48	355,088	67.11
資産計	558,698	100.00	529,106	100.00
元本	557,833	99.84	528,222	99.83
債権償却準備金	605	0.11	528	0.10
その他	259	0.05	356	0.07
負債計	558,698	100.00	529,106	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末

貸出金200,989百万円のうち、破綻先債権額は41百万円、延滞債権額は3,276百万円、3ヵ月以上延滞債権額は120百万円、貸出条件緩和債権額は22,084百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は25,523百万円であります。

当連結会計年度末

貸出金174,018百万円のうち、破綻先債権額は15百万円、延滞債権額は2,918百万円、3ヵ月以上延滞債権額は104百万円、貸出条件緩和債権額は20,991百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は24,030百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	5
危険債権	26	24
要管理債権	222	210
正常債権	1,754	1,499

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	487,649	464,798	22,851
うち信託報酬	7,297	7,575	278
うち信託勘定不良債権処理損失	1,124	80	1,044
貸出金償却	2,089	139	1,949
その他の債権売却損等	965	59	905
経費(除く臨時処理分)	219,293	225,394	6,101
人件費	67,857	72,076	4,218
物件費	138,598	139,790	1,191
税金	12,836	13,528	691
一般貸倒引当金繰入額		376	376
業務純益	268,356	239,027	29,328
信託勘定償却前業務純益	269,481	239,108	30,373
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	269,481	239,484	29,997
うち債券関係損益	12,847	7,622	20,469
臨時損益	31,925	15,542	47,467
株式関係損益	45,994	53,255	7,260
銀行勘定不良債権処理損失	60,789	31,886	28,902
貸出金償却	45,624	24,135	21,488
個別貸倒引当金繰入額		9,888	9,888
債権放棄損	5,984	1	5,982
特定海外債権引当勘定繰入額		28	28
その他の債権売却損等	9,180	2,167	11,348
その他臨時損益	17,131	5,826	11,304
経常利益	236,431	254,570	18,139
特別損益	63,472	45,685	17,786
うち動産不動産処分損益	2,481	1,998	4,479
うち減損損失	3,009	740	2,269
うち与信費用戻入額	108,638	48,424	60,213
うち事業再構築引当金戻入益	1,071		1,071
税引前当期純利益	299,903	300,256	353
法人税、住民税及び事業税	681	10,927	11,608
法人税等調整額	12,233	6,144	6,088
当期純利益	311,455	317,328	5,873
与信関連費用総額	46,724	16,082	30,642

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 +
その他業務収支
- 2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
- 3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
- 4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が
臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
- 5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託
運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等
債券償却
- 7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額
- 8 与信費用戻入額には、貸倒引当金戻入益および償却債権取立益を計上しております。
- 9 与信関連費用総額 = 信託勘定不良債権処理損失 + 一般貸倒引当金繰入額 + 銀行勘定不良債権処理損失 -
与信費用戻入額

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	57,279	63,350	6,071
退職給付費用	22,312	16,683	5,628
福利厚生費	9,571	9,917	345
減価償却費	12,376	9,114	3,262
土地建物機械賃借料	22,650	22,091	558
営繕費	497	479	17
消耗品費	2,585	3,215	630
給水光熱費	3,029	2,934	94
旅費	824	886	61
通信費	4,536	4,823	286
広告宣伝費	1,207	1,163	43
租税公課	12,836	13,528	691
その他	83,630	86,134	2,504
合計	233,337	234,323	985

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.69	1.62	0.06
(イ)貸出金利回	1.97	1.86	0.11
(ロ)有価証券利回	0.65	0.94	0.28
(2) 資金調達原価	0.94	0.94	0.00
(イ)預金等利回	0.07	0.05	0.02
(ロ)外部負債利回	0.30	0.20	0.09
(3) 総資金利鞘	-	0.67	0.07

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)			
業務純益ベース			
当期純利益ベース			

普通株式に係る業務純益(又は当期純利益)

(注) ROE = $\frac{\text{普通株式に係る業務純益(又は当期純利益)}}{\{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額}) + (期末株主資本 - 期末発行済優先株式数 \times \text{発行価額})\} \div 2}$

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	19,832,385	19,616,086	216,299
預金(平残)	19,274,530	18,855,259	419,270
貸出金(未残)	17,551,865	17,993,501	441,635
貸出金(平残)	17,877,537	17,225,929	651,607

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	10,360,326	10,754,602	394,276
法人その他	9,465,005	8,833,736	631,269
合計	19,825,332	19,588,339	236,993

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	6,341,837	6,757,785	415,948
うち住宅ローン残高	6,103,792	6,544,768	440,975
うちその他ローン残高	238,044	213,017	25,027

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	13,903,333	14,484,772	581,439
総貸出金残高	百万円	17,538,415	17,993,501	455,086
中小企業等貸出金比率	/ %	79.27	80.50	1.22
中小企業等貸出先件数	件	648,865	650,014	1,149
総貸出先件数	件	651,086	652,320	1,234
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.65	99.64	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	末残	557,833	528,222	29,611
	平残	552,649	522,745	29,903
貸出金	末残	200,989	174,018	26,970
	平残	214,894	188,683	26,210

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	270,825	247,505	23,320
法人その他	287,008	280,717	6,290
合計	557,833	528,222	29,611

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	152,620	125,903	26,717
うち住宅ローン残高	130,296	107,988	22,308
うちその他ローン残高	22,324	17,915	4,409

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	163,643	139,131	24,512
総貸出金残高	百万円	205,527	174,418	31,109
中小企業等貸出金比率	/ %	79.62	79.76	0.14
中小企業等貸出先件数	件	9,742	8,494	1,248
総貸出先件数	件	9,801	8,542	1,259
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.39	99.43	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	59	658	173	1,397
信用状	4,031	36,243	3,534	32,736
保証	75,695	1,158,792	71,167	1,132,741
計	79,785	1,195,694	74,874	1,166,874

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	104,096	170,955,293	90,079	169,227,147
	各地より受けた分	64,602	138,437,042	79,940	168,630,785
代金取立	各地へ向けた分	2,177	4,213,296	2,002	3,890,261
	各地より受けた分	1,038	2,043,633	815	1,678,295

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	18,613	22,070
	買入為替	3,050	2,659
被仕向為替	支払為替	20,886	23,616
	取立為替	2,755	2,772
合計		45,305	51,117

8 併営業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
	引受件数	終了件数	期末現在件数	引受件数	終了件数	期末現在件数
不動産売買の媒介	2,726件		364,225百万円	3,341件		469,800百万円
不動産の賃借の媒介		5件			5件	
財産に関する遺言の執行	180件	131件	126件	255件	228件	153件
財産の取得・処分の代理取扱	件		百万円	件		百万円
取得	(")		(")	(")		(")
処分	(")		(")	(")		(")

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)		
	新株式申込証拠金		
	新株式払込金		
	資本剰余金	404,408	404,408
	利益剰余金	61,131	98,332
	連結子会社の少数株主持分	261,960	140,937
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	(1) 249,200	(2) 135,079
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式申込証拠金		
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	為替換算調整勘定	2,331	1,946
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()	67	31
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額) (注2)		921,629
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	1,005,030	921,629	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	70,600	135,079	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	49,023	48,985
	一般貸倒引当金	114,994	108,710
	負債性資本調達手段等	694,349	616,356
	うち永久劣後債務 (注4)	384,139	364,247
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	310,210	252,109
	計	858,367	774,052
うち自己資本への算入額 (B)	858,367	774,052	
控除項目	控除項目 (注6) (C)	238,635	115,914
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,624,762	1,579,767
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	15,823,074	16,606,069
	オフ・バランス取引項目	2,576,060	787,540
	計 (E)	18,399,134	17,393,610
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		8.83	9.08

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2 繰延税金資産(の純額)に相当する額は、当連結会計年度末は繰延税金負債となったため、該当ありません。また当連結会計年度末の繰延税金資産の算入上限額は368,651百万円であります。
3 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 4 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)		
	新株式申込証拠金		
	新株式払込金		
	資本準備金	279,928	279,928
	その他資本剰余金	72,280	72,280
	利益準備金		
	任意積立金		
	次期繰越利益	106,127	146,196
	その他	(1) 249,198	(2) 135,212
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式申込証拠金		
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額) (注2)		913,546
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	987,462	913,546	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	70,600	135,079	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	49,023	48,985
	一般貸倒引当金	102,420	108,341
	負債性資本調達手段等	694,349	616,356
	うち永久劣後債務 (注4)	384,139	364,247
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	310,210	252,109
	計	845,792	773,683
	うち自己資本への算入額 (B)	845,792	773,683
控除項目	控除項目 (注6) (C)	255,183	127,383
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,578,072	1,559,846
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	15,558,100	16,538,322
	オフ・バランス取引項目	829,107	796,346
	計 (E)	16,387,208	17,334,669
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.62	8.99

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2 繰延税金資産(の純額)に相当する額は、当事業年度末は繰延税金負債となったため、該当ありません。
また当事業年度末の繰延税金資産の算入上限額は365,418百万円であります。
3 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 4 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(1) 優先出資証券の概要(前連結会計年度末及び前事業年度末)

当社では、以下の「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」につき、平成17年11月18日に繰上償還を行いました。従って、前連結会計年度末及び前事業年度末には、連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しておりましたが、当連結会計年度末及び当事業年度末には計上していません。

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	Resona Preferred Securities (Cayman) 3 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	681億5,000万円	718億8,000万円
払込日	平成14年9月27日	平成15年2月20日
配当率	平成25年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。	平成24年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^{(注)1} が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^{(注)2} が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)	同左
優先株式配当制限	当社優先株式 ^{(注)3} への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^{(注)4} 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 6 Limited	Resona Preferred Securities (Cayman) 6 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	Series A 330億円 Series B 202億円	Series A 326億円 Series B 249億円
払込日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
配当率	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書(注)1が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書(注)2が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)	同左
優先株式配当制限	当社優先株式(注)3への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注)4不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位	同左

(注) 1 損失吸収事由証明書

当社に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由(損失吸収事由)が発生し継続している場合に当社が発行体に交付する証明書。(ただし、損失吸収事由が以下の の場合には、その交付は当社の裁量による。)損失吸収事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。

清算事由の発生(清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出)

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当社の債権者に送付された場合

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

連結自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

2 配当可能利益制限証明書

当社のある会計年度の可処分配当可能利益が、当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に、当社が発行体に交付する当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。

3 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

4 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したもの。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、および清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行なう。

(2) 優先出資証券の概要(当連結会計年度末及び当事業年度末)

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	平成17年7月25日
配当率	平成27年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、平成28年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言 ^{(注)1} が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	当社優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^{(注)3} 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	当社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1)監督事由 ^{(注)4} が発生した場合 (2)直近に終了した事業年度について当社が当社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注) 1 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由:

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由:

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由:

債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言:

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

3 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したものである。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び当社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4 監督事由

当社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	567	353
危険債権	2,667	1,978
要管理債権	2,877	2,623
正常債権	182,076	187,367

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	574	358
危険債権	2,694	2,002
要管理債権	3,099	2,834
正常債権	183,831	188,866

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

りそなグループの企業価値最大化のためには、地域やお客さまとの信頼関係の再構築等を通じた収益力の強化が最重要課題と考えております。システム統合の終了やオペレーション改革（事務プロセス・店舗等の改革）の展開等、基盤整備の着実な進捗のもと、当社は引き続き、地域、サービスを軸とした競争力の一層の強化に取り組んでまいります。

改革の要としております「サービス業への更なる進化」につきましては、引き続き役員及び従業員の意識の改革、金融ディストリビューター（金融流通業）への転身、アクセスポイント（お客さまとの接点）の改革に取り組むとともに、「ホスピタリティ」の精神の浸透を徹底させてまいります。また、事務コストの削減と店頭セールス強化を目的とした、新事務処理方式を導入した次世代営業店の拡大や、営業店のバックオフィス業務を削減させるセンター改革、その他事務プロセス改革や融資業務革新を加速させてまいります。

地域運営につきましては、地域内での柔軟かつスピーディな意思決定を可能とすることによるお客さまへの対応力向上といった地域運営の優れた点を今後も最大限活かしてまいります。平成18年4月からは、地域編成を見直し、現行の30地域から9地域・3営業本部に集約いたしました。引き続きお客さまとの接点を最重視した運営をより一層徹底してまいります。

平成18年度は、再生から飛躍に向けた挑戦に本格的に取り組む大変重要な期間と考えております。これを踏まえ、りそなに所属する全ての役員及び従業員が心を共にして、お客さまの期待と信頼にお応えするために、『新しいクオリティへ、新しいスピードで。』をりそなグループブランドスローガンとして制定いたしました。りそなグループでは、ヒューマンコミュニケーションを大切にし、お客さま一人ひとりの“満足を超える感動”を創造する金融サービスグループを目指すことにより、お客さまの夢の実現に貢献してまいります。当社グループは、これからも様々な変革に挑戦してまいります。りそなの原点である地域に密着した金融機関としての姿勢や地域のお客さまを大切にする方針につきましては、これまで以上に徹底してまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクの発生は必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 与信関係費用の増加

当社は、融資先の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理態勢の強化を図っています。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っています。

しかしながら、今後の国内景気の動向、不動産価格や株価の変動、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

融資先の業況悪化

当社の不良債権比率は平成18年3月末で2.68%まで減少し、貸出資産の健全性は大きく改善しておりますが、残高においては5,195億円の金融再生法基準開示債権を有しており、また、正常債権の中にも潜在的なリスクが内包されています。これらに対し、当社では、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施していますが、融資先の中には、厳しい経営状況が続いている取引先や、債権放棄、デット・エクイティ・スワップ、第三者割当増資の引受などの金融機関の支援を受け再建途上にある取引先が含まれています。

今後の経済動向や主たる取引金融機関の方針変更等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、新たに金融支援を求められたりすることなどにより、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、当社の与信ポートフォリオでは、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めています。これらはリスクの分散された貸出金であります。今後の国内景気の動向等によっては、想定範囲を超えて、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。更に、今後、金利が上昇した場合には、金利負担の増加に耐えられなくなる融資先が増加し、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っていますが、今後の不動産価格や株価の変動によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等により、当社の自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社は東京都を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。日本経済は回復基調にありますが、これらの地域の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、経営状況の厳しい第三セクターや地方公社等があり、今後の動向によっては、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

加えて、地域経済の低迷は、信用保証協会の財務状態に悪影響を与える可能性があり、影響が大きい場合には、代位弁済の遅延により当社の不良債権処理の進捗に支障が生じるほか、各信用保証協会への負担金拠出等により、当社の負担が増加する可能性があります。

不良債権処理に伴う与信費用の増加

不良債権については、大幅な削減を実現しましたが、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、今後も引き続き取引先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理を進めていきます。

今後の取引先の再生支援、不良債権処理の際には、損失が引当金を上回り追加損失が発生する場合があります、その結果、与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場業務に伴うリスク

当社は、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、株式、ファンド等への投資業務を行っています。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えています。そのため当社では、過去の相場変動等を基に統計的手法を用いて算出するバリュエーション・アット・リスク等によるリスク限度の設定、損失額についての損失限度の設定等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っています。

しかしながら、金融政策の変更や市場動向等により過去の相場変動から予想される範囲を大幅に超える相場変動等が発生した場合、特に、金利が急激に上昇した場合や株価が大幅に下落した場合には、保有するポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外国為替相場変動に伴うリスク

当社は、資産負債の一部を外国通貨建てで保有しています。これら外国通貨建て資産負債は、互いに相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っていますが、一部通貨においては通貨の流動性や各国の通貨規制等によりヘッジが困難な場合もあり、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は想定以上の損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達・流動性に関するリスク

当社は、安定的な資金繰りを達成することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための上限額の設定や預金・貸出金の動向、市場環境の状況に応じたモニタリング等、適切な管理を行っています。

しかしながら、今後、当社を含む本邦金融機関に大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社に対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定範囲をはるかに超える預金流出し、資金繰りに支障が生じる可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株式保有に伴うリスク

当社は、株価下落による業績への影響を排除するために、市場性のある株式残高の圧縮を進め、株価変動リスクを極力削減してきました。また、保有する株式は当連結会計年度末現在で評価益を計上しています。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損リスク

当社は、固定資産の減損会計について、平成15年度決算から前倒しで導入することにより、経営の透明性の向上を図るとともに、外部環境の変化に対する財務上の対応力の強化に努めています。

しかしながら、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、更なる減損を余儀なくされ、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争激化に伴うリスク

当社は、金融業界の規制緩和の進展や異業種からの参入等により競争が激化するなか、銀行業から金融サービス業への進化に取り組んでいます。また、多様化するお客さまのニーズを充足し、お客さまへの商品・サービス提供力において他社との競争を勝ち抜いていくために、他業界の企業との提携等の様々なビジネス戦略を実施し、収益力の強化を目指しています。

しかしながら、今後も競争が更に激化する場合は、貸出金金利の低下や預金金利の引き上げによる金利利鞘の縮小や手数料引き下げによる役務収益の減少等により、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自己資本比率

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があり、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、仮に上記記載の自己資本比率の基準値を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社に対して適用されている自己資本比率規制については、平成18年度末より包括的な見直しがなされます。見直し後の新しい自己資本比率規制は、従来の規制からの変更を伴うものであるため、新しい自己資本比率規制導入時における当社の自己資本比率は、規制変更に伴う変動が生じる可能性があります。

(9) 公的資金に関する事項

りそなグループは、平成10年3月以降、総額約3兆1,280億円(普通株式約2,964億円、優先株式約2兆5,316億円、永久劣後ローン3,000億円)の公的資金の注入を受けたことに伴い、金融庁に対して「経営の健全化のための計画」(経営健全化計画)を提出しており、半期に一度、その進捗状況を報告することとされております。経営健全化計画の履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち株式会社整理回収機構が保有する株式会社りそなホールディングスの優先株式については、既に普通株式への転換が可能となっております。また、預金保険機構が保有する株式会社りそなホールディングスの優先株式についても、平成18年7月1日より、順次普通株式への転換が可能となります。(優先株式の内容につきましては、株式会社りそなホールディングス有価証券報告書第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]をご覧ください。)

これら公的資金の優先株式が普通株式に転換されるなど、株式会社りそなホールディングスの発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として株式会社りそなホールディングスの株価が下落する可能性があります。

(10) 格付にかかるリスク

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社では、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

当社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)繰延税金資産

当社では、将来の課税所得に関して保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含め様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。その結果、当社の財政状態及び自己資本比率等に悪影響を与える可能性があります。

(12)退職給付債務

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。これらの未認識債務の発生により将来の退職給付費用が増加し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)元本補てん契約のある信託商品における補てん

当社は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金や有価証券等により運用されておりますが、貸倒れまたは投資損失等が発生し、債権償却準備金を充当しても元本補てん契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補てんのための支払にかかる損失を計上する必要があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)業務運営に伴う事務リスク

当社は、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っています。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されています。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っています。

更に、事務過誤・不祥事等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに軽減策の策定に活かしています。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)外部委託に伴うリスク

当社は、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託を行っています。外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めています。

しかしながら、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、お客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合等には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)システム障害等の発生により業務に支障をきたすリスク

当社では、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するシステムリスクを単に技術的な問題としてとらえるのではなく、顕在化した場合は社会的に影響を与えて経営を揺るがしかねないリスクであるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めています。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)重要な訴訟発生に伴うリスク

当社では、当社全体の訴訟について一元的に管理を行い、当社の法務リスクの極小化に努めており、現在のところ当社の経営に重大な悪影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はございません。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合、その訴訟の帰趨によっては当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)法令違反等の発生に伴うリスク

当社は、銀行法、会社法、証券取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っています。当社ではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や、不正行為等の未然防止に向けた体制の整備を行っています。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守できなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)情報漏えいに伴うリスク

当社は、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社においては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っています。

しかしながら、人為的なミス、不正行為、外部犯罪等によって当社あるいは業務委託先からお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、当社が損害賠償を請求されたり、当社の信用の低下・失墜により事業環境が悪化する等によって、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(20)有能な人材を確保できないリスク

当社は、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく有能な人材の確保や育成に努めています。

しかしながら、有能な人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、有能な人材の大量流出等が発生した場合、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21)偽造・盗難キャッシュカード等の犯罪に伴うリスク

当社は、多数のキャッシュカードを発行しており、偽造・盗難カード被害の防止策を種々実施しセキュリティ対策強化に努めています。

しかしながら、想定を範囲を超える大規模な犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22)災害等の発生により業務に支障をきたすリスク

当社は、国内外において店舗・システムセンター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、建物・設備等の機能を整備するとともに経年状況の把握と適切な維持管理に努めています。

しかしながら、想定を範囲を超える大規模災害や犯罪等が発生し、大きな被害を受けた場合は、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23)事実と異なる風説・風評の流布によるリスク

当社は、広報・IR活動の積極的な取り組みを通じて、当社に対する社会やお客さま、投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めています。

しかしながら、インターネットなどを通じて、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっており、このような風説・風評の流布が、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24)規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行しています。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈にかかる変更等の当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25)財務報告にかかる内部統制の構築

企業の情報開示を厳格化する米国Sarbanes-Oxley法が2002年に法制化され、わが国においても同様の法制化等による情報開示厳格化の流れにあります。具体的には、本年6月に成立した金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制報告書の提出が求められ、また、開示制度上も、企業代表者による財務諸表等の適正性の確認及びその表明等が求められています。

これらに対応するため、当社は、従来にも増して当社の業務を適切にモニターし、管理するための有効な内部統制を構築し維持していくことが必要と認識しています。こうした内部統制の構築・維持には、経営資源の投入が必要であり、結果的に多大なコストが必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(当社と株式会社奈良銀行との合併契約について)

当社と株式会社奈良銀行は、平成17年7月26日に合併契約書を締結し、平成18年1月1日に合併いたしました。当該契約は、平成17年8月26日開催の両社の臨時株主総会において、それぞれ承認可決されました。

その主な内容は次の通りです。

合併の目的

本合併は、りそなグループの奈良地域における金融サービスの質、量、および利便性を向上させることを目的としております。奈良地域における営業力を一層強化し、地域のお客さまにご提供するサービスレベルを向上させることで、地域のお客さまに、より身近で、存在感のある銀行を創りあげてまいります。

合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式。

なお、本合併においては、産業活力再生特別措置法第12条の9の規定に基づき、合併に際して新株の発行を行わず、それに代えて6,340百万円の金銭を交付いたしました。

資本金の増加

合併に伴う資本金の増加はございません。

合併期日

平成18年1月1日

会社財産の引継

株式会社奈良銀行は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を合併期日において当社に引継ぎました。

株式会社奈良銀行からの引継資産・負債の状況(平成17年12月31日)

科目	金額(億円)	科目	金額(億円)
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	158	預金	1,583
買入金銭債権	4	コールマネー	50
有価証券	87	その他負債	7
貸出金	1,451	退職給付引当金	6
その他資産	5	繰延税金負債	0
動産不動産	30	再評価に係る繰延税金負債	7
支払承諾見返	39	支払承諾	39
貸倒引当金	21	負債の部合計	1,694
		(資本の部)	
		資本金	58
		利益剰余金	7
		当期末処理損失	7
		当期純損失	3
		土地再評価差額金	9
		株式等評価差額金	0
		資本の部合計	60
資産の部合計	1,755	負債及び資本の部合計	1,755

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

りそなグループは、平成17年度を「集中再生期間」から次なるステージへ飛躍させるための重要な期間と位置付け、「リストラから営業力強化へ」の計画コンセプトの下、「地域を軸とした運営体制の強化」「サービス業への更なる進化」「システム統合による基盤整備」の3つの改革の実現に取り組むとともに、住宅ローンや個人向け投資商品など、グループの強みを活かすビジネス分野での営業力強化に注力してまいりました。その結果、連結ベースで2期連続の黒字を達成し、「持続的な黒字経営への体質転換」をお示しすることができました。

(概要)

- ・当連結会計年度は、投資信託や年金保険など個人向け投資商品の販売好調により、役務取引等利益は増加したものの、資金利益の減少等により連結粗利益は減少となりましたが、コスト削減が順調に進展し営業経費が大幅に減少したこと、オフバランス等に伴う償却債権取立益の計上などにより与信費用総額が減少したこと、また、前連結会計年度での年金制度改定に伴う特別損失計上などの特殊要因もあり、当期純利益は、前連結会計年度比99億円の増益となる3,143億円となりました。
- ・不良債権につきましては、平成18年3月末の開示債権額が5,195億円、不良債権比率は2.68%(いずれも当社単体、銀行勘定・信託勘定の合計)となり、目標値である2%台を達成いたしました。
- ・また、当連結会計年度末の連結自己資本比率(国内基準)は、控除項目の減少とリスクアセットの削減により、前連結会計年度末比0.25ポイント改善し、9.08%となりました。

経営成績の概要 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	5,453	5,276	177
うち資金利益	3,767	3,729	38
うち信託報酬	72	75	2
うち信託勘定不良債権処理額()	11	0	10
うち役務取引等利益	1,012	1,066	53
一般貸倒引当金繰入額()		83	83
営業経費()	2,664	2,524	140
臨時収支	336	97	239
うち株式関係損益	887	514	372
うち不良債権処理額()	625	408	217
経常利益	3,125	2,765	359
特別利益	460	487	26
特別損失()	518	30	487
税金等調整前当期純利益	3,068	3,222	154
法人税、住民税及び事業税()	29	33	62
法人税等調整額()	122	63	59
少数株主利益()	116	175	58
当期純利益	3,044	3,143	99

1 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

- ・資金利益は、貸出金残高は増加基調に転じましたが、貸出金利息が減少となったこと等により、前連結会計年度比38億円減少し、3,729億円となりました。
- ・信託報酬は、信託勘定不良債権処理額の減少を主因に、前連結会計年度比2億円増加し、75億円となりました。
- ・役務取引等利益は、投資信託や年金保険販売の増収等により、前連結会計年度比53億円増加し、1,066億円となりました。
- ・以上の結果、連結粗利益は前連結会計年度比177億円減少し、5,276億円となりました。

(2) 営業経費

- ・ローコストオペレーション(低コストでの業務運営)実現への継続した取り組みや退職給付費用の減少等により、営業経費は前連結会計年度比140億円減少し、2,524億円となりました。
- ・なお、当社単体での経費は、システム統合や株式会社奈良銀行との合併関連費用の発生などにより、前事業年度比61億円増加し、2,253億円となりました。

経費の内訳 [単体]

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	2,192	44.86%	2,253	48.48%	61	3.61%
うち人件費	678	13.88%	720	15.50%	42	1.62%
うち物件費	1,385	28.35%	1,397	30.07%	11	1.71%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	4,887	100.00%	4,648	100.00%	238	

(3) 株式関係損益

- ・株式等売却益の減少を主因に、株式関係損益は前連結会計年度比372億円減少し、514億円となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は3,006億円で、対Tier 比では、32.62%となりました。

株式関係損益の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式関係損益	887	514	372
株式等売却益	1,070	614	456
株式等売却損	121	76	45
株式等償却	57	18	39
投資損失引当金繰入額	4	5	0

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	3,012	3,006	5
時価ベース	4,818	6,404	1,586
Tier	10,050	9,216	834
取得原価 / Tier	29.97%	32.62%	2.65%

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、景気回復による企業業績の改善などにより、過年度に実施した不良債権処理に係る償却債権取立益を計上したことなどから、前連結会計年度比221億円減少し7億円となりました。
- ・また、当社の当事業年度末における開示債権額は5,195億円、不良債権比率は2.68%となり、目標の2%台を達成いたしました。

不良債権処理の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金) A	625	492	133
貸出金償却	456	261	195
一般貸倒引当金繰入額		83	83
個別貸倒引当金繰入額		168	168
特定海外債権引当勘定繰入額		0	0
その他債権売却損	108	22	131
その他不良債権処理額	60	1	59
特別損益中の与信費用戻入額 B	396	484	87
与信費用総額 A + B	228	7	221

(注) 与信費用戻入額には、貸倒引当金戻入益および償却債権取立益を計上しております。

金融再生法基準開示債権 [単体、元本補てん契約のある信託勘定を含む]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	574	358	215
危険債権	2,694	2,002	691
要管理債権	3,099	2,834	265
小計 A	6,368	5,195	1,173
正常債権 B	183,831	188,866	5,035
合計 A + B	190,199	194,062	3,862
不良債権比率(注)	3.35%	2.68%	0.67%

(注) 不良債権比率 = A / (A + B)

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は増加基調へと転換し、前連結会計年度末比3,539億円増加して18兆350億円となりました。
- ・また、住宅ローン残高(当社単体)も順調に伸び、前事業年度末比4,409億円増加して6兆5,447億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、卸売・小売業が2兆1,839億円、製造業が2兆28億円、不動産業が1兆8,840億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	176,811	180,350	3,539
うち住宅ローン残高(注)	61,037	65,447	4,409

(注) 当社単体計数を記載しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	6,293	4,906	1,387
破綻先債権	110	71	39
延滞債権	3,179	2,205	974
3ヵ月以上延滞債権	158	84	74
貸出条件緩和債権	2,844	2,545	298
リスク管理債権 / 貸出金残高(末残)	3.56%	2.72%	0.84%

業種別貸出状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	176,471	180,008	3,537
うち製造業	20,907	20,028	879
うち建設業	6,222	5,775	447
うち卸売・小売業	22,173	21,839	334
うち金融・保険業	10,136	10,379	243
うち不動産業	20,180	18,840	1,339
うち各種サービス業	18,431	18,415	15
海外及び特別国際金融取引勘定分	340	342	1

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が前連結会計年度末比3,822億円減少し、外国証券などのその他有価証券が5,174億円増加したことなどにより、全体では5,451億円増加して5兆6,500億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、株式相場の上昇等により前連結会計年度末比1,443億円増加し、3,379億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	29,986	26,164	3,822
地方債	1,249	1,878	629
社債	7,825	10,157	2,332
株式	6,980	8,118	1,137
その他の証券	5,005	10,180	5,174
合計	51,048	56,500	5,451

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	1,806	3,398	1,592
債券	57	491	549
国債	52	424	477
地方債	1	39	38
社債	5	27	33
その他	72	473	400
合計	1,936	3,379	1,443

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産は、引き続き保守的な見積りにより計上しております。税務上の繰越欠損金の減少などにより、当連結会計年度末では繰延税金負債の純額で244億円となりました。
- ・なお、りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を基に計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産の純額(は繰延税金負債)	335	244	580
うち税務上の繰越欠損金	10,808	10,188	619
うち有価証券償却否認額	1,687	1,324	363
うち貸倒引当金等(注)	2,614	2,032	581
うちその他有価証券評価差額金	770	1,376	606
うち評価性引当額	14,588	13,190	1,397
Tier	10,050	9,216	834
繰延税金資産 / Tier	3.34%		

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

(4) 預金

- ・預金は、個人預金は増加しましたが、法人預金が減少したこと等により、前連結会計年度末比1,709億円減少して19兆6,357億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比8,882億円増加して1兆8,352億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	198,067	196,357	1,709
うち国内個人預金(注)	103,603	107,546	3,942
うち国内法人預金(注)	81,693	77,550	4,142
譲渡性預金	9,469	18,352	8,882

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 資本

- ・資本の部の合計は、当期純利益による利益剰余金の増加や、好調な株式相場を背景にしたその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比1,590億円増加し、1兆2,553億円となりました。
- ・連結自己資本比率(国内基準)は、優先出資証券の繰上償還・発行により基本的項目(Tier)が減少しましたが、控除項目とリスクアセットの減少により、前連結会計年度末比0.25ポイント改善し、9.08%となりました。

資本の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
資本の部の合計	10,962	12,553	1,590
うち資本金	2,799	2,799	
うち資本剰余金	4,044	4,044	
うち利益剰余金	2,383	3,083	700
うち土地再評価差額金	634	633	0
うちその他有価証券評価差額金	1,125	2,013	887

連結自己資本比率(国内基準)

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
基本的項目(Tier)	10,050	9,216	834
補完的項目(Tier)	8,583	7,740	843
控除項目	2,386	1,159	1,227
自己資本額	16,247	15,797	449
リスクアセット	183,991	173,936	10,055
連結自己資本比率	8.83%	9.08%	0.25%
Tier 比率	5.46%	5.29%	0.16%

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の店舗チャンネルにつきましては、ネットワークの再構築を進め、フルバンキング拠点は抜本的に削減しつつも、有人軽量化店舗(りそなパーソナルステーション等)をはじめとした機能特化拠点を拡充してまいりました。また、相談・セールス強化とローコストオペレーションの両立を図る次世代型店舗への移行を加速させ、18年3月末時点で58店舗の移行が完了しております。今後も引き続き積極的な展開を図ってまいります。その他、引き続き遊休不動産のほか、寮、社宅等の厚生施設の処分も進め、経営効率化を図りました。

この結果、当連結会計年度のシステム統合関連を含む設備投資等の総投資額は142億円となりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の除却・売却を行っております。

会社名	区分	店舗その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	所有物件	旧宇都宮支店他18ヶ所	栃木県宇都宮市他	店舗・寮	平17年8月 売却 他	2,352
	賃借物件	旧立川支店飯店舗他9ヶ所	東京都立川市他	店舗	平17年7月 返還 他	431

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社		札幌支店 他2店	東北 北海道	店舗	310 ()	1,234	490	46	1,771	48
		東京営業 部 他184店	関東	店舗	79,252 (6,757)	129,079	22,119	3,772	154,972	3,998
		甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 ()	2,122	160	18	2,301	43
		名古屋支 店 他10店	東海	店舗	5,695 ()	5,271	1,346	111	6,728	220
		大阪営業 部 他166店	近畿	店舗	63,308 ()	45,680	30,397	2,864	78,942	3,391
		福岡中央 支店 他7店	中国・四 国・九州	店舗	1,854 (82)	1,158	241	49	1,449	122
		栃木シス テムセン ター他	栃木県他	事務セン ター	40,184 (249)	15,575	20,737	1,788	38,102	
		駒形家族 寮他	東京都 台東区他	社宅・寮・ 厚生施設	5,468 (1,603)	590	564	3	1,159	
		川口倉庫 他	大阪市他	その他	44,083 (2,062)	15,625	12,181	915	28,722	

(注) 1 土地の面積欄()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め15,921百万円であります。

2 当社の海外駐在員事務所4ヶ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、大手町営業部成田空港第2出張所、大阪営業部関西国際空港出張所、秋葉原支店秋葉原駅前外貨両替出張所ならびに相談業務を主とした住宅ローンセンター、店舗外現金自動設備510カ所は、上記に含めて記載しております。

3 上記の他、リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当社		銀行信託 業務	千里セン ター他	大阪府 豊中市他	電算機		2,388
		銀行信託 業務	本店およ び営業店 他	大阪市 中央区他	事務機器等		159

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
当社		宇都宮支店 他	栃木県 宇都宮市他	新築	銀行信託 業務	店舗	1,752	137	自己資金	平成17年11月	平成20年8月
		本店他	大阪市 中央区他	新設 更新	銀行信託 業務	端末機器 他	416	34	自己資金	平成17年6月	平成19年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 売却

記載すべき重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	405,000,000,000
甲種優先株式	5,970,000
乙種優先株式	680,000,000
丁種優先株式	146,000
戊種優先株式	240,000,000
己種優先株式	80,000,000
第1種優先株式	12,500,000,000
第2種優先株式	12,808,217,550
第3種優先株式	12,500,000,000
計	443,814,333,550

(注) 1 甲種優先株式につきましては、平成18年3月31日に5,970,000株の転換請求により、全て普通株式への転換を完了しております。

2 丁種優先株式につきましては、定款記載の「発行する株式の総数」は146,000株となっておりますが、当事業年度末までに26,000株が普通株式に転換されております。

3 平成18年6月27日開催の定時株主総会において、当社定款を次のとおり変更しています。

当社が発行することのできる株式の総数は、443,808,337,550株とし、当社が発行することのできる各種の株式の総数は、次のとおりとする。

普通株式	405,000,000,000株
乙種優先株式	680,000,000株
丁種優先株式	120,000株
戊種優先株式	240,000,000株
己種優先株式	80,000,000株
第1種優先株式	12,500,000,000株
第2種優先株式	12,808,217,550株
第3種優先株式	12,500,000,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	30,843,933,848	同左		議決権あり
乙種第一回 優先株式	680,000,000	同左		(注) 2
丁種第一回 優先株式	120,000	同左		(注) 3
戊種第一回 優先株式	240,000,000	同左		(注) 4
己種第一回 優先株式	80,000,000	同左		(注) 5
第1種第一回 優先株式	12,500,000,000	同左		議決権あり(注) 6
第2種第一回 優先株式	12,808,217,550	同左		議決権あり(注) 7
第3種第一回 優先株式	12,500,000,000	同左		議決権あり(注) 8
計	69,652,271,398	同左		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成18年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の普通株式への引換に係る株式数は含まれておりません。

2 乙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 乙種優先配当金

乙種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり乙種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に乙種優先中間配当金を支払ったときは、当該乙種優先中間配当金の額を控除した額とする。

乙種優先株式配当金の額は、乙種優先株式1株につき6円36銭とする。

非累積条項

ある事業年度において、乙種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

乙種優先株主に対しては、乙種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

乙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先中間配当金を支払う。乙種優先株式1株当たりの乙種優先中間配当金の額は、乙種優先配当金の額の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先株式1株につき600円を支払う。乙種優先株主に対しては、上記600円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

取得を請求し得べき期間

平成21年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

引換比率

乙種優先株式1株につき、発行する普通株式数は2.857株とする。

引換比率の修正

引換比率は、平成20年6月30日まで毎年6月30日(以下修正日という)に、下記算式により計算される引換比率に修正される。

$$\text{修正後引換比率} = \frac{600\text{円}}{\text{時価に基づく価額} \times 1.020}$$

修正後引換比率が3.429を超える場合は、3.429とする。

上記算式で使用する時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の1000分の1の平均値とする。

引換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換比率を調整する。

(5) 優先株式の取得条項

平成21年3月31日までに引換請求のなかった乙種優先株式は、平成21年4月1日をもって当社が取得し、これと引換に所定の算式により得られる数の普通株式を優先株主に対し交付する。

(6) 議決権条項

乙種優先株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

(7) 新株予約権等

乙種優先株式について株式の併合または分割は行わない。乙種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

3 丁種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丁種優先配当金

丁種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年10円の優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

丁種優先株主に対しては、丁種優先配当金を超えて配当は行わない。

丁種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先中間配当を支払う。丁種優先株式1株当たりの丁種優先中間配当金の額は、丁種優先配当金の額の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丁種優先株主に対し普通株主に先立ち、丁種優先株式1株につき2,000円を支払う。

丁種優先株主に対しては上記2,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

取得を請求し得べき期間

平成19年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

引換価額

丁種優先株式は157円10銭の引換価額で普通株式に引換することができる。

引換価額の修正

引換価額は平成18年10月1日まで毎年10月1日(以下、引換価額修正日という)に、その時点での時価に基づく価額に修正される。

時価に基づく価額とは、当該引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の1000分の1の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後引換価額が修正前引換価額を上回る場合は、修正前引換価額をもって修正後引換価額とし、また、修正後引換価額が157円10銭を下回る場合は、157円10銭とする。

引換価額の調整

今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 優先株式の取得条項

平成19年7月31日までに引換請求のなかった丁種優先株式は平成19年8月1日をもって当会社が取得し、これと引換に所定の算式により得られる普通株式を優先株主に対し交付する。

(6) 議決権条項

丁種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。

(7) 新株予約権等

丁種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。丁種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

4 戊種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 戊種優先配当金

戊種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円38銭の優先配当金を支払う。

ただし、配当金支払の直前事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

戊種優先株主に対しては、戊種優先配当金の額を超えて配当は行わない。

戊種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先中間配当を支払う。戊種優先株式1株当たりの戊種優先中間配当金の額は、戊種優先配当金の額の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、戊種優先株主に対し普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき1,250円を支払う。

戊種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

取得を請求し得べき期間

平成21年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

引換価額

戊種優先株式は205円70銭の引換価額で普通株式に引換することができる。

引換価額の修正

また、引換価額は平成21年7月1日まで毎年7月1日（以下、引換価額修正日という）に、その時点での時価に基づく価額に修正される。

時価に基づく価額とは、当該引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の1000分の1の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後引換価額が113円80銭を下回る場合は、113円80銭とする。

引換価額の調整

今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、引換価額を調整する。

(5) 優先株式の取得条項

平成21年11月30日までに引換請求のなかった戊種優先株式は平成21年12月1日をもって、当社が取得し、これと引換に所定の算式により得られる普通株式を優先株主に対し交付する。

(6) 議決権条項

戊種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。

(7) 新株予約権等

戊種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。戊種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 己種優先配当金

己種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年18円50銭の優先配当金を支払う。

ただし、配当金支払の直前事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて配当は行わない。

己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先中間配当を支払う。己種優先株式1株当たりの己種優先中間配当金の額は、己種優先配当金の額の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき1,250円を支払う。

己種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

取得を請求し得べき期間

平成26年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

引換価額

己種優先株式は205円70銭の引換価額で普通株式に引換することができる。

引換価額の修正

引換価額は平成26年7月1日まで毎年7月1日（以下、引換価額修正日という）に、その時点での時価に基づく価額に修正される。

時価に基づく価額とは、当該引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の1000分の1の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後引換価額が113円80銭を下回る場合は、113円80銭とする。

引換価額の調整

今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、引換価額を調整する。

(5) 優先株式の取得条項

平成26年11月30日までに引換請求のなかった己種優先株式は平成26年12月1日をもって当会社が取得し、これと引換に所定の算式により得られる普通株式を優先株主に對し交付する。

(6) 議決権条項

己種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。

(7) 新株予約権等

己種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。己種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

6 第1種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第1種優先配当金

第1種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第1種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第1種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第1種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第1種優先株式配当金の額は、1株につき、その払込金相当額（44円）に、配当金支払直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する）を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR（1年物） + 0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR（1年物）は、平成16年4月1日または各年率見直し日（当日が営業日でない場合は前営業日）において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR（1年物）が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート（日本円LIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある事業年度において、第1種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主に対しては、第1種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

第1種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき第1種優先配当金の額の2分の1を上限として、第1種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき44円を支払う。第1種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

取得を請求し得べき期間

平成18年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。

引換価額

当初引換価額は、平成18年7月1日（以下取得開始期日という）現在における株式会社りそなホールディングス（以下りそなホールディングスという）の普通株式の時価に基づく価額に0.22（以下交換比率という）を掛けた額とする。ただし、当初引換価額が6円16銭（ただし、下記により調整する。以下下限引換価額という）を下回る場合は、当初引換価額がかかる下限引換価額とする。この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、取得開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の1000分の1の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

引換価額の修正

当初引換価額は、平成18年8月1日以降毎年8月1日（以下修正日という）に、修正日現在におけるりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額に交換比率を掛けた額（以下修正後引換価額という）に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額を下回る場合は、修正後引換価額がかかる下限引換価額とする。

この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の1000分の1の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

引換価額の調整

今後時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第1種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第1種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

7 第2種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第2種優先配当金

第2種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第2種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第2種優先中間配当金を支払ったときは、当該第2種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第2種優先株式配当金の額は、1株につき、その払込金相当額（44円）に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する）を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR (1 年物) + 0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR (1 年物) は、平成16年4月1日または各年率見直し日 (当日が営業日でない場合は前営業日) において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レート (ユーロ円LIBOR 1 年物 (360日ベース)) として英国銀行協会 (BBA) によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR (1 年物) が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オフアード・レート (日本円TIBOR) として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR (1 年物) に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある事業年度において、第2種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2種優先株主に対しては、第2種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

第2種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき第2種優先配当金の額の2分の1を上限として、第2種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき44円を支払う。第2種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

取得を請求し得べき期間

平成20年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。

引換価額

当初引換価額は、平成20年7月1日 (以下取得開始期日という) 現在における株式会社りそなホールディングス (以下りそなホールディングスという) の普通株式の時価に基づく価額に0.22 (以下交換比率という) を掛けた額とする。ただし、当初引換価額が4円40銭 (ただし、下記により調整する。以下下限引換価額という) を下回る場合は、当初引換価額はかかる下限引換価額とする。この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、取得開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値 (気配表示を含む) の1000分の1の平均値 (終値のない日数を除く) とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

引換価額の修正

当初引換価額は、平成20年11月1日以降毎年11月1日 (以下修正日という) に、修正日現在におけるりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額に交換比率を掛けた額 (以下修正後引換価額という) に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値 (気配表示を含む) の1000分の1の平均値 (終値のない日数を除く) とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

引換価額の調整

今後時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第2種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第2種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第2種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

8 第3種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第3種優先配当金

第3種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第3種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第3種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第3種優先中間配当金を支払ったときは、当該第3種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第3種優先株式配当金の額は、1株につき、その払込金相当額(44円)に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物) + 0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート(日本円LIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある事業年度において、第3種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3種優先株主に対しては、第3種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

第3種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき第3種優先配当金の額の2分の1を上限として、第3種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき44円を支払う。第3種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

取得を請求し得べき期間

平成22年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。

引換価額

当初引換価額は、平成22年7月1日(以下取得開始期日という)現在における株式会社りそなホールディングス(以下りそなホールディングスという)の普通株式の時価に基づく価額に0.22(以下交換比率という)を掛けた額とする。ただし、当初引換価額が3円74銭(ただし、下記により調整する。以下下限引換価額という)を下回る場合は、当初引換価額はかかる下限引換価額とする。この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、取得開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1000分の1の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

引換価額の修正

当初引換価額は、平成23年5月1日以降毎年5月1日（以下修正日という）に、修正日現在におけるりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額に交換比率を掛けた額（以下修正後引換価額という）に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の1000分の1の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

引換価額の調整

今後時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第3種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第3種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第3種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月1日～ 平成14年2月28日		2,743,837		465,158,789		405,419,684
平成14年3月1日 (注)1		2,743,837	22,000,000	443,158,789	969,845	404,449,838
平成14年6月25日 (注)2		2,743,837		443,158,789	404,449,838	
平成14年10月1日 (注)3	200	2,744,037		443,158,789	11,388,054	11,388,054
平成15年3月1日 (注)4	3,152,075	5,896,113		443,158,789	142,928,887	154,316,941
平成15年6月25日 (注)2		5,896,113		443,158,789	154,316,941	
平成15年7月1日 (注)5	63,720,667	69,616,780	980,000,000	1,423,158,789	980,000,000	980,000,000
平成15年8月12日 (注)6		69,616,780	371,359,220	1,051,799,569		980,000,000
平成16年3月29日 (注)7		69,616,780	771,871,060	279,928,508	700,071,491	279,928,508
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)8	17,158	69,633,939		279,928,508		279,928,508
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)9	117	69,634,056		279,928,508		279,928,508
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)10	18,214	69,652,271		279,928,508		279,928,508

- (注) 1 大和銀信託銀行株式会社への会社分割
 2 未処理損失への充当
 3 あさひ信託銀行株式会社との合併(合併比率1:1)
 4 株式会社あさひ銀行との合併(合併比率1:1)
 5 公的資金の受入により以下のとおり新株式を発行したため、発行済株式総数が63,720,667千株、資本金が980,000,000千円、資本準備金が980,000,000千円増加しております。

新株式の種類	発行形態		発行価格	資本組入額
普通株式	有償	第三者 (預金保険機構)割当	1株につき11円44銭	1株につき5円72銭
第1種第一回優先株式	有償	同上	1株につき44円	1株につき22円
第2種第一回優先株式				
第3種第一回優先株式				

- 6 旧商法第375条第1項の規定に基づく資本金取崩しによる繰越損失のてん補
 7 旧商法第375条第1項、ならびに旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を取崩し、その他剰余金に振り替えたものであります。
 8 甲種第一回及び丁種第一回優先株式の普通株式への転換
 9 丁種第一回優先株式の普通株式への転換
 10 甲種第一回及び丁種第一回優先株式の普通株式への転換

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				30,843,933				30,843,933	848
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

乙種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				680,000				680,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

丁種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				120				120	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

戊種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				240,000				240,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

己種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				80,000				80,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第1種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				12,500,000				12,500,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第2種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				12,808,217				12,808,217	550
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第3種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				12,500,000				12,500,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	30,843,933	100.00
計		30,843,933	100.00

乙種第一回優先株式

平成18年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	680,000	100.00
計		680,000	100.00

丁種第一回優先株式

平成18年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	120	100.00
計		120	100.00

戊種第一回優先株式

平成18年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	240,000	100.00
計		240,000	100.00

己種第一回優先株式

平成18年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	80,000	100.00
計		80,000	100.00

第1種第一回優先株式

平成18年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,500,000	100.00
計		12,500,000	100.00

第2種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,808,217	100.00
計		12,808,217	100.00

第3種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,500,000	100.00
計		12,500,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	乙種第一回優先株式 680,000,000 丁種第一回優先株式 120,000 戊種第一回優先株式 240,000,000 己種第一回優先株式 80,000,000		各種類の株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,843,933,000 第1種第一回優先株式 12,500,000,000 第2種第一回優先株式 12,808,217,000 第3種第一回優先株式 12,500,000,000	普通株式 30,843,933 第1種第一回優先株式 12,500,000 第2種第一回優先株式 12,808,217 第3種第一回優先株式 12,500,000	各種類の株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式	普通株式 848 第2種第一回優先株式 550		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	69,652,271,398		
総株主の議決権		68,652,150	

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、多額の公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に受け止めて、これまでに抜本的な財務改革等を断行してまいりました。この結果、当事業年度におきましては、計画を上回る大幅な利益を計上することができました。これに伴い、3月中に中間配当を支払ったほか、当期末におきましても、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、優先株式、普通株式ともに配当することといたしました。

今後の利益の処分等につきましても、自己資本充実に意を払うとともに、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から配当政策を決定してまいります。

(注) 当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日 平成18年3月27日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

当社株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

大和銀行	回次	第145期
	決算年月	平成14年3月
	最高(円)	181
	最低(円)	91

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 第145期の最高・最低株価は平成13年4月1日から東京証券取引所における取引最終日である平成13年12月4日までの株価であります。

あさひ銀行	回次	第11期
	決算年月	平成14年3月
	最高(円)	372 (100)
	最低(円)	70 (57)

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 第11期の最高・最低株価は平成13年4月1日から東京証券取引所における取引最終日である平成14年2月22日までの株価であります。また、()内は権利落後の株価であります。

優先株式

当社優先株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

当社株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

優先株式

当社優先株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		細 谷 英 二	昭和20年 2月24日生	昭和43年 4月 日本国有鉄道 入社 昭和60年 3月 同 天王寺鉄道管理局総務部長 昭和60年 7月 同 経営計画室計画主幹 昭和62年 1月 同 東日本旅客鉄道株式会社 設 立準備室次長 昭和62年 4月 東日本旅客鉄道株式会社 総合企 画本部投資計画部長 平成 2年 6月 同 総合企画本部経営管理部長 平成 5年 6月 同 取締役 平成 8年 6月 同 常務取締役 平成12年 6月 同 代表取締役副社長 事業創造 本部長 平成14年 4月 社団法人経済同友会 副代表幹事 (現任) 平成15年 6月 りそな銀行 取締役兼代表執行役 会長 指名委員会委員 報酬委員 会委員 平成15年 6月 りそなホールディングス 取締役 兼代表執行役会長 指名委員会委 員 報酬委員会委員(現任) 平成17年 6月 りそな銀行 代表取締役会長(現 任)	
代表取締役 社長 兼執行役員	サービス改革 本部長	野 村 正 朗	昭和27年 3月29日生	昭和49年 4月 大和銀行 入行 平成12年 7月 同 執行役員 営業企画部長 平成13年12月 大和銀ホールディングス 執行役 員 営業統括部長兼法人部長 平成14年11月 りそなホールディングス 執行役 員 企画部統合推進室長 平成15年 5月 りそな銀行 頭取 平成15年 6月 同 取締役兼代表執行役頭取 平成15年10月 同 取締役兼代表執行役社長 平成17年 4月 同 取締役兼代表執行役社長 サ ービス改革本部長 平成17年 6月 同代表取締役社長兼執行役員 サ ービス改革本部長(現任) 平成17年 6月 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部 (りそな銀行経営管理)担当(現任)	
代表取締役 副社長 兼執行役員	地域サポート本 部長兼東海営業 本部担当兼京 都・滋賀営業本 部担当兼九州営 業本部担当兼独 立店担当兼ネッ トワークビジネス 部担当・コン シューマーバン キング部担当・ ソリューション サポート部担 当・公共法人部 担当統括	岡 村 裕	昭和27年 4月13日生	昭和51年 4月 大和銀行 入行 平成11年 3月 同 本店営業第四部長 平成14年 3月 同 梅田支店長 平成15年 6月 りそな銀行 執行役 大阪営業統 括部長兼大阪不動産部担当 平成16年 4月 同 常務執行役 大阪営業サポ ート部担当 平成17年 6月 同 専務執行役員 東京営業サポ ート部担当兼大阪営業サポート部 担当兼マーケティング戦略部担当 兼サービス改革本部長 平成17年10月 同 専務執行役員 地域サポート 本部長兼東海地域担当兼京滋地域 担当兼九州地域担当兼独立店担当 平成18年 6月 同 代表取締役副社長兼執行役員 地域サポート本部長兼東海営業本 部担当兼京都・滋賀営業本部担当 兼九州営業本部担当兼独立店担 当兼ネットワークビジネス部担当兼 コンシューマーバンキング部担 当・ソリューションサポート部担 当・公共法人部担当統括(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長 兼執行役員	融資企画部担当 兼融資部担当・ 企業金融部担 当・リスク統括 部担当・コンプ ライアンス統括 部担当統括	石 村 等	昭和28年5月19日生	昭和51年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成15年10月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月	埼玉銀行 入行 あさひ銀行 融資第三部長 りそな銀行 執行役 東京融資第 三部長兼東京業務管理部担当 同 執行役 大阪融資第二部担当 兼東京融資第二部担当 同 常務執行役 大阪融資第二部 担当兼東京融資第二部担当兼融資 管理部担当兼再生勘定担当 同 常務執行役員 融資部担当兼 企業金融部担当兼融資企画部担当 同 代表取締役副社長兼執行役員 融資企画部担当兼融資部担当・企 業金融部担当・リスク統括部担 当・コンプライアンス統括部担当 統括(現任)	
取締役 兼専務 執行役員	総合資金部担当 兼コーポレート ガバナンス室 担当	中 村 重 治	昭和28年9月17日生	昭和51年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成15年10月 平成15年10月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月	埼玉銀行 入行 あさひ銀行 市場営業部長 りそな銀行 執行役 市場営業部 長 りそなホールディングス 執行役 リスク統括部長 りそな銀行 執行役 リスク統括 部長 りそな信託銀行 取締役 りそな銀行 執行役 総合資金部 担当 同 常務執行役員 総合資金部担 当 同 取締役兼専務執行役員 総合 資金部担当兼コーポレートガバナ ンス室担当(現任) りそなホールディングス 執行役 コーポレートコミュニケーション 部担当兼コーポレートガバナンス 事務局担当(現任)	
社外取締役		井 上 輝 一	昭和11年1月14日生	昭和33年3月 昭和56年2月 昭和57年7月 昭和61年9月 平成3年9月 平成8年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月	トヨタ自動車販売株式会社 入社 同 商品企画室長代理 トヨタ自動車株式会社 商品企画 室長代理 同 取締役 同 常務取締役 同 常勤監査役 りそな銀行 取締役 監査委員会 委員 豊田合成株式会社 常勤監査役 りそなホールディングス 取締役 監査委員会委員 りそな銀行 取締役(現任) 電源開発株式会社 監査役(現任)	
社外取締役		渡 邊 正太郎	昭和11年1月2日生	昭和35年4月 昭和46年10月 昭和49年5月 昭和51年7月 昭和53年6月 昭和56年11月 昭和57年6月 昭和63年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月	花王石鹸株式会社(現花王株式会 社) 入社 同 管理部長 同 取締役 同 取締役家庭品本部企画部長 同 常務取締役 同 専務取締役 同 代表取締役専務 同 代表取締役副社長 同 経営諮問委員会 特別顧問 社団法人経済同友会 副代表幹 事・専務理事 株式会社伊勢丹 取締役(現任) りそな銀行 取締役 指名委員会 委員 報酬委員会委員 りそなホールディングス 取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 りそな銀行 取締役(現任) りそなホールディングス 取締役 指名委員会委員(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
社外取締役		大 園 恵 美	昭和40年8月8日生	昭和63年4月 平成4年9月 平成9年3月 平成9年4月 平成10年3月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年10月 平成16年6月 平成18年6月	株式会社住友銀行 入行 ジョージ・ワシントン大学経営大 学院経営学修士取得 一橋大学大学院商学研究科博士後 期過程単位取得退学 一橋大学 助手(特別研究員) 一橋大学博士(商学)取得 早稲田大学アジア太平洋研究セン ター 客員講師(専任扱い) 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科 専任講師 同 助教授(現任) 日新火災海上保険株式会社 取締 役(現任) りそな銀行 取締役(現任)	
常勤監査役		松 尾 誠 人	昭和29年2月16日生	昭和51年4月 平成13年4月 平成13年10月 平成13年11月 平成14年3月 平成15年2月 平成15年3月 平成15年10月 平成16年6月 平成18年6月	協和銀行 入行 あさひ銀行 地域営業推進部(大 阪分室)業務推進役 同 業務監査事務局本部監査局長 同 業務監査部付部長 大和銀ホールディングス 法人部 長 大和銀行 融資第一部付部長 りそな銀行 大阪融資第二部長 同 執行役 事務管理部担当 埼玉りそな銀行 代表取締役兼常 務執行役員 内部監査部担当 りそな銀行 常勤監査役(現任)	
常勤監査役		西 川 秀 人	昭和25年5月24日生	昭和49年4月 平成12年5月 平成14年6月 平成16年5月 平成17年6月	株式会社三菱銀行 入行 株式会社東京三菱銀行 東京事務 センター所長 ダイヤモンド信用保証株式会社 常務取締役 りそな債権回収株式会社 副社長 りそな銀行 常勤監査役(現任)	
社外監査役		山 下 丈	昭和21年1月31日生	昭和60年4月 平成9年4月 平成9年7月 平成15年12月 平成16年4月 平成17年6月	広島大学 教授 東海大学 教授 弁護士登録 日比谷パーク法律事務所 入所 (現任) 大宮法科大学院大学 教授(現任) りそな銀行 監査役(現任)	
社外監査役		福 井 義 高	昭和37年8月13日生	昭和60年4月 昭和62年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成17年6月	日本国有鉄道 入社 東日本旅客鉄道株式会社 東北大学大学院経済学研究科 助 教授 青山学院大学大学院国際マネジメ ント研究科 助教授(現任) りそな銀行 監査役(現任)	
計						

(注) 1 井上輝一氏、渡邊正太郎氏及び大園恵美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしてあります。

2 山下丈氏及び福井義高氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしてあります。

3 当社では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります。

専務執行役員 1名 喜沢弘幸

常務執行役員 11名 上林義則、吉武宣彦、田浦義明、山口伸淑、広富靖以、山岡和馬、
長尾隆義、小谷 明、南場賢一郎、渡辺真也、岩田直樹

執行役員 12名 田村泰博、東 和浩、大原 秀、藤原利往、山元文明、池田一義、
山下和彦、土田雅彦、藤井修二、中村健吾、浜辺義男、松井浩一

なお、上記の他、取締役のうち4名は執行役員を兼務してあります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、平成15年6月の公的資金の注入を真摯に反省し、りそなグループ経営理念のもと、経営の透明性および効率性の確保に努めております。

取締役8名のうち社外取締役3名を招聘する等、経営の透明性を高めております。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化・効率化を図るため、代表取締役から執行役員に権限の一部の委譲を行う一方、その透明性と客観性を確保するために取締役による監督機能強化を図っております。

< 「りそなグループ経営理念」・「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」 >

当社グループは、役員・従業員の判断や行動の基準となる「りそなグループ経営理念」、更に経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」を定めております。

当社グループが社会から受け入れられ、持続的に成長していくためには、「りそなグループ経営理念」「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」に基づいて「お客さまとの信頼関係」「株主との関係」「社会とのつながり」「従業員の人間性」を大切にして、すべてのステークホルダーからの支持を受けることが不可欠であると考えております。

1. りそなグループ経営理念

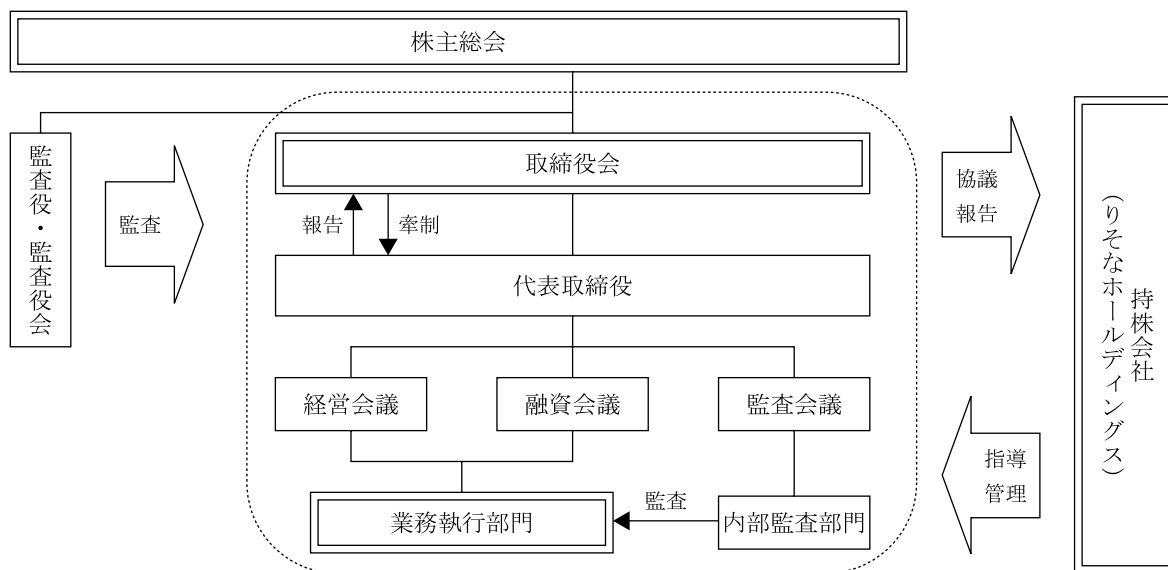
<p>りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、</p> <p>お客さまの信頼に応えます。 変革に挑戦します。 透明な経営に努めます。 地域社会とともに発展します。</p>

2. りそなWAY(りそなグループ行動宣言)

お客さまと 「りそな」	「りそな」はお客さまとの 信頼関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。 ・お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。 ・常に感謝の気持ちで接します。
株主と 「りそな」	「りそな」は株主との 関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。 ・健全な利益の適正な還元を目指します。 ・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。
社会と 「りそな」	「りそな」は社会との つながりを大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。 ・広く社会のルールを遵守します。 ・良き企業市民として地域社会に貢献します。
従業員と 「りそな」	「りそな」は従業員の 人間性を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。 ・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。 ・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

<コーポレート・ガバナンス体制図>



1. 会社の機関等

取締役会は、取締役8名のうち社外取締役3名を招聘し、業務執行の決定と、取締役および執行役員の実行状況の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。平成17年度には17回開催しております。

また、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成される監査役会を設置し、経営に対する強固な監査機能を確保しております。

その他に、経営に関する全般的な重要事項ならびに重要な業務執行案件を協議・報告する機関として経営会議を、与信業務に関する重要事項を協議・報告する機関として融資会議を、内部監査に関する重要事項を協議・報告する機関として監査会議を、それぞれ設置しております。

さらに、当社はグループの一員として、りそなホールディングスの経営管理を受けることにより、グループ一体となって企業価値の向上に努めております。

2. 社外取締役及び社外監査役に関する事項

(1) 社外取締役及び社外監査役の構成

提出日現在の社外取締役及び社外監査役の構成は以下のとおりです。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他について特別な利害関係はありません。

役職名	氏名	兼職状況
取締役	井上輝一	電源開発株式会社 社外監査役
取締役()	渡邊正太郎	株式会社伊勢丹 社外取締役
取締役	大園恵美	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 助教授 日新火災海上保険株式会社 社外取締役
監査役	山下丈	弁護士・大宮法科大学院大学 教授
監査役	福井義高	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 助教授

当社及びりそなホールディングスの取締役を兼務

(2) 取締役会等における発言状況

取締役会および監査役会等において、当社の経営に対し、各社外取締役及び社外監査役からこれまでに培われた知識や経験等を踏まえた幅広い見地からの発言があります。

(3) 社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス室)を設置しております。

コーポレートガバナンス室は、取締役会の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。社外取締役に対しては、同室スタッフが、取締役会に付議される事項ならびに執行上の重要事項について、取締役会開催の都度、事前に資料を持参し説明を行っております。

事前の説明における社外取締役からの質問事項や要望事項について、適宜、所管部等に情報を伝達することによって、取締役会での議論に反映させるなど、取締役会の効率的な運営を目指しております。

緊急の要件や特定の事案に関しては、所管部担当の執行役員等が直接社外取締役に説明を行う場合もあります。

(4) 社外監査役のサポート体制

監査役・監査役会の職務を補助すべき使用人として監査役会事務局を設置しております。同事務局スタッフが社外監査役に取締役会及び監査役会において付議される事項などについて事前の説明を行い、社外監査役をサポートする体制をとっています。

(5) 取締役会及び監査役会への出席状況(平成17年度)

全社外取締役及び社外監査役がほぼ全ての取締役会及び監査役会に出席しております。

なお、平成17年度の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役	井上輝一	取締役会17回開催のうち16回出席
取締役()	渡邊正太郎	取締役会17回開催のうち13回出席
取締役	永井秀哉	就任後取締役会12回開催のうち12回出席
監査役	山下丈	就任後取締役会12回開催のうち9回出席 就任後監査役会10回開催のうち9回出席
監査役	福井義高	就任後取締役会12回開催のうち12回出席 就任後監査役会10回開催のうち10回出席

当社及びりそなホールディングスの取締役を兼務

内部統制システムの整備状況

1. 内部統制に関する基本的な考え方

りそなグループは、将来ビジョンである「大阪・埼玉・東京を中心とする地域・お客さまから最も支持されるコミュニティ・バンク・グループ」を実現するとともに、更なる飛躍に向けた改革を実践し、グループ企業価値を最大化することを目指しております。

当社においても、この事業目的の達成に向けて、業務の有効性・効率性の確保や事業活動における法令等遵守等に関わるプロセスを明確化し、当社内の全ての者が理解し遂行するための体制整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制を構築することを目指してまいります。

2. 基本方針

当社は、りそなグループの一員として相応しい内部統制の実現に向けて、内部統制に係る基本方針について、取締役会による決定を行っております。

< グループ内部統制に係る基本方針の概要 >

はじめに	<p>当社は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、内部統制に係る基本方針をここに定める。</p> <p>本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制の実現を目指す。</p>
内部統制の目的 (基本原則)	<p>当社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の有効性及び効率性の向上 2. 財務報告の信頼性の確保 3. 法令等の遵守 4. 資産の保全
内部統制 システムの構築 (基本条項)	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定め、当社の業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項 6. 監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項 7. 前号の使用人の取締役及び執行役員からの独立性の確保に関する事項 8. 取締役、執行役員及び使用人の監査役への報告体制その他の監査役への報告体制に関する事項 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

3. 整備の状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

(1) 内部監査に係る体制整備の状況

当社では、地域・営業店をはじめとするリージョナルユニットならびにビジネスユニット、コーポレートセンター等の業務担当部署から独立した内部監査部署が、業務運営の管理態勢の適切性および有効性について、客観的かつ公平に検証・評価し、必要に応じて問題点の改善に向けた提言等を行っております。

具体的には、内部監査部署が監査対象部署に対し、指摘、提案、ならびに改善策及び改善計画の策定を勧告するとともに、改善勧告を行った事項についての改善状況の管理を行っております。また、内部監査部署は内部監査結果を分析し、監査対象外の業務担当部署に対しても、必要に応じて意見具申や提案等を行っております。

内部監査部署は、内部監査の方針、対象、重点項目等を盛り込んだ「内部監査基本計画」を年度毎に策定し、これに基づき内部監査を実施します。なお、当社においてグループ運営上重大な事象が生じた場合、当社内部監査部は、りそなホールディングスの内部監査部署と連携して監査にあたる態勢を構築しております。

(2) 法令等遵守に係る体制整備の状況

りそなグループは、公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、グループの再生には判断や行動基準の見直しとその浸透が必要不可欠との認識のもと、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなWAY（りそなグループ行動宣言）」を制定・公表しました。また、経営理念、りそなWAYを役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したものとして、「りそなSTANDARD（りそなグループ行動指針）」を制定しております。

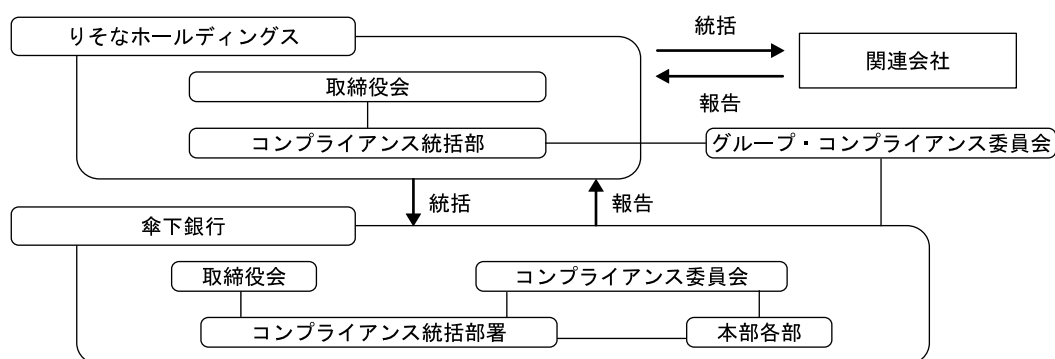
この基本理念のもと、当社は「コンプライアンス基本方針」を策定し、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修・啓発体制など基本的な枠組みを明確化し、コンプライアンス態勢の強化を図っております。なお、りそなホールディングスにおいて、グループ各社の従業員からのコンプライアンスに関する相談・報告を受けるため、従来よりホットライン制度を設けていましたが、公益通報者保護法の施行を踏まえ、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図っております。

体制面においては、当社にコンプライアンス統括部を設置するとともに、りそなホールディングス及び当社をはじめとするグループの各銀行をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、グループのコンプライアンスに関する諸問題について検討・評価しております。さらに、地域・営業店をはじめとするリージョナルユニットならびにビジネスユニット、コーポレートセンター等の各部署にコンプライアンス責任者を設置するとともに、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定・実践し、主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

< りそなSTANDARDの概要 >

<p>STANDARD - お客様のために</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1. お客様をよく知り、最適なサービスをご提供します。 - 2. お客様には、常に感謝の気持ちを忘れず、誠意ある態度で接します。 - 3. 苦情・トラブルには、最優先で対応します。 - 4. お客様の情報を大切に取扱い、守秘義務を遵守します。
<p>STANDARD - 変革への挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1. ニーズに応え続けるために、収益に徹底的にこだわります。 - 2. 「銀行は特別」という意識を払拭し、普通の会社になります。 - 3. 過去や慣習にとらわれず、変革に挑戦します。 - 4. 勝ちにこだわり、決してあきらめません。
<p>STANDARD - 誠実で透明な行動</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1. 法令・ルールはもとより社会規範を遵守します。 - 2. 「公私のけじめ」をつけます。 - 3. 反社会的勢力とは、断固として対決します。 - 4. 常に人権や人間性を尊重し、差別や嫌がらせを絶対に許しません。
<p>STANDARD - 責任ある仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1. お客様の大切な「お金」を取扱っている者として、常に正確な事務を心掛けます。 - 2. 何事も、先送りはしません。 - 3. 社内(グループ内)の説明責任を果たします。 - 4. 仕事を通じて知った情報は、社外に漏らしません。 - 5. 適切な報告・連絡・相談を行います。
<p>STANDARD - 社会からの信頼</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1. 地域社会の一員として信頼される企業を目指します。 - 2. 適切な情報開示により社会への説明責任を果たします。 - 3. 社会から不信や疑惑を招く贈り物や接待は行いません。 - 4. 政治、行政とは透明でクリーンな関係を保ちます。 - 5. 独占禁止法を遵守し、フェアな取引を行います。

< グループのコンプライアンス運営体制図 >



(3) リスク管理に係る体制整備の状況

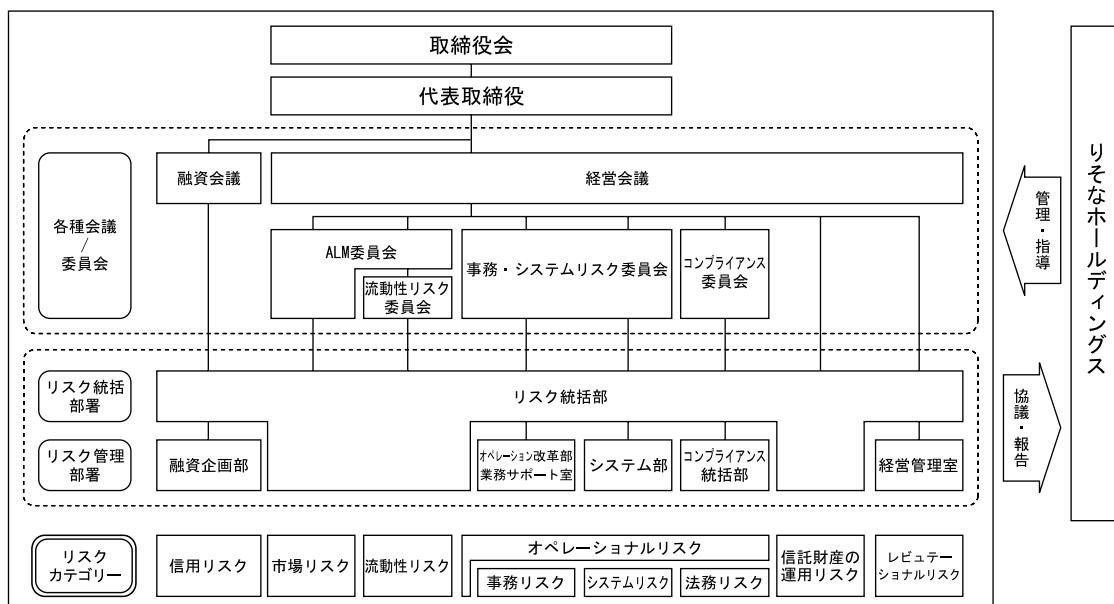
当社では、強固なリスク管理体制の確立を目的として、りそなホールディングスの指導・助言のもと、「グループリスク管理方針」に則った「リスク管理の基本方針」を定めています。これらの方針に従い、当社では、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それらリスク管理部署を統括するためのリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。なお、リスクの状況は、定期的にりそなホールディングスへ報告するとともに、リスク管理上の重要事項の決定に際しては、りそなホールディングスと事前協議を行う体制としています。

特に、当社業務における主要なリスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないしは消失することにより損失を被るリスク」と定義し、りそなホールディングス指導のもと「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。当社では、業務推進部署から独立した本部審査体制の整備、信用格付制度および自己査定制度による客観的な信用リスクの把握、信用リスクに見合った適正な収益の確保、ポートフォリオ管理に基づくリスク分散などを通じて、信用リスク管理の高度化に努めています。

このほか、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

また、情報の取扱を徹底するため、りそなホールディングスの指導のもと「情報取扱基本方針」を定め、情報の取扱・管理・保存方法等を明確化するとともに、個人情報保護のための「個人情報保護宣言」を策定・公表しております。

< リスク管理体制図 >



監査の状況

監査部門として、内部監査を専ら担当する執行役員のもと内部監査部を設置し、業務執行部門からの独立性を確保しております。(平成18年3月31日現在、部長以下69名で構成、臨時従業員5名を含む)さらに、内部監査・外部監査に関する事項を協議し、あるいは監査結果の報告を受ける機関として、「経営会議」とは別に、代表取締役、内部監査部担当執行役員ならびに内部監査部長で構成される「監査会議」を設置しております。

内部監査部においては、取締役及び監査役を除く銀行の全ての業務および部署を対象として監査を行ない、問題点の改善に向けた提言を行うことにより、業務の安定的な維持発展、企業価値の向上に努めております。

内部監査の方針、対象、重点項目等については、監査役や外部監査人の意見等も踏まえ、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の効率性ならびに実効性にも配慮した年度の監査基本計画に織り込み、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果については、監査会議を経由して取締役会に報告するとともに監査役へも報告しております。また、問題点の改善提言に基づく被監査部署の改善状況については、定期的に取り纏めて監査会議に報告するとともに監査役へも報告しております。また、内部監査部は会計監査人等の外部監査人から監査結果及び監査実施状況等についての報告を受けているほか、随時情報交換を行うなど連携に努め、内部統制上の問題の共有化を図っています。

尚、平成17年度の会計監査は、新日本監査法人と監査法人トーマツとの共同監査体制としており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りです。

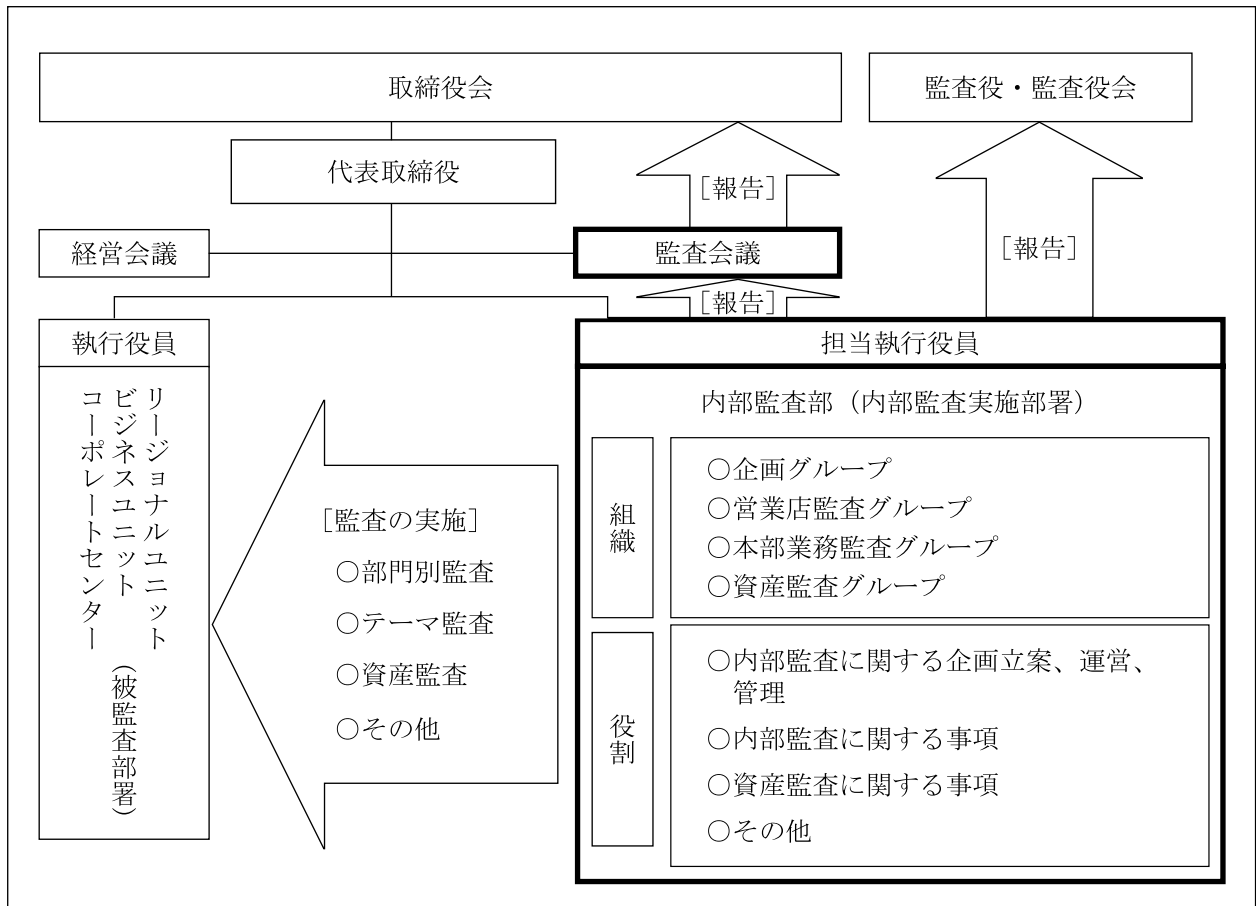
新日本監査法人 鈴木 茂夫氏 (3年)
湯浅 敦氏 (3年)
松村 豊氏 (3年)
(その他補助者28名)

監査法人トーマツ 古澤 茂氏 (2年)
大森 茂氏 (2年)
深田 建太郎氏 (2年)
(その他補助者41名)

* ()内年数は、継続監査年数

監査役監査については、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成される監査役会を設置しております。常勤の監査役を中心に社内の重要会議に出席し、執行役員等への定期的なヒアリング実施、ならびに、重要書類の閲覧等を通じて得られた情報を基に監査役会にて協議を行い、内部統制システムの適切性を監視・検証するとともに、内部統制部門に対する指導を行っております。同時に、内部監査部等との連携や、監査環境の整備を図ることにより、監査の実効性向上に努めております。会計監査についても、会計監査人の監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受け、随時意見交換を行うなど連携を図っております。

< 内部監査体制図 >



取締役及び監査役の報酬の内容

1. 取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価 (対象期間：平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	報酬その他職務遂行の対価である財産上の利益 (うち社外)	株主総会で定められた報酬限度額
取締役	103(28)	月額15
監査役	36(12)	月額5
計	140(41)	

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 報酬その他職務遂行の対価である財産上の利益には、報酬支払額を計上しております。

2. 取締役及び監査役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

(1) 当社の取締役の報酬については、株主総会において報酬月額の内額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役会長に取締役が受ける個人別の報酬の決定を委任することとしております。

代表取締役会長は、委員会設置会社当時の報酬委員会において定めた内容を踏まえ、「取締役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を以下のように定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

当社の取締役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。

具体的な報酬体系は、固定部分である役職位別報酬と変動部分である業績連動報酬で構成します。

ア. 役職位別報酬は、役職位毎の責任の大きさに応じて支給します。

イ. 業績連動報酬は、前年度の業績結果に応じて支給します。

a. 代表取締役及び業務を執行する取締役の業績連動報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、個人別の業績及び会社の業績に応じて支給します。役職位別報酬と業績連動報酬の構成比は70対30とします。

b. 取締役の業績連動報酬は、代表取締役及び業務を執行する取締役に対する監督を健全に機能させるため、会社の業績に応じて支給します。役職位別報酬と業績連動報酬の構成比は95対5とします。

(2) 当社の監査役の報酬については、株主総会において報酬月額の内額を決定し、その範囲内において、監査役の協議により監査役が受ける個人別の報酬を決定しております。

なお、退職慰労金制度については、平成16年6月24日をもって廃止しております。

監査報酬の内容

当該事業年度における、当社の監査法人である新日本監査法人ならびに監査法人トーマツに対する報酬は、以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 (商法及び証券取引法による法定監査、コンフォートレター作成業務等)	278百万円
上記以外の業務に基づく報酬 (管理会計に関する調査等)	10百万円

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、平成18年1月1日に株式会社奈良銀行と合併したため、同社の第80期事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日まで)の財務諸表を記載しております。
当該財務諸表は、財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。また、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	2,622,411	8.29	1,171,536	4.15
コールローン及び買入手形		620,214	1.96	996,920	3.53
債券貸借取引支払保証金				11,047	0.04
買入金銭債権		4,220	0.01	4,902	0.02
特定取引資産	8	691,997	2.19	651,839	2.31
有価証券	1, 2,8	5,104,894	16.14	5,650,033	20.00
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	17,681,178	55.91	18,035,098	63.84
外国為替	7	67,660	0.22	76,945	0.27
その他資産	8, 10	617,040	1.95	632,774	2.24
動産不動産	8, 11,12, 13	346,957	1.10	335,892	1.19
繰延税金資産		35,823	0.11	290	0.00
連結調整勘定		83	0.00	55	0.00
支払承諾見返		4,350,969	13.76	1,053,254	3.73
貸倒引当金		504,785	1.60	358,412	1.27
投資損失引当金		14,231	0.04	14,490	0.05
資産の部合計		31,624,436	100.00	28,247,691	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	19,806,790	62.63	19,635,797	69.51
譲渡性預金		946,950	2.99	1,835,230	6.50
コールマネー及び売渡手形	8	2,982,824	9.43	2,553,962	9.04
売現先勘定	8	345,291	1.09	240,480	0.85
特定取引負債		39,988	0.13	74,383	0.26
借入金	8,14	351,586	1.11	41,888	0.15
外国為替		20,597	0.07	20,287	0.07
社債	15	486,999	1.54	597,438	2.11
信託勘定借		393,166	1.24	426,112	1.51
その他負債	8,10	476,003	1.51	292,714	1.04
退職給付引当金		876	0.00	0	0.00
事業再構築引当金		266	0.00	156	0.00
店舗チャネル改革引当金		2,932	0.01	2,731	0.01
特別法上の引当金		0	0.00	0	0.00
繰延税金負債		2,231	0.01	24,734	0.09
再評価に係る繰延税金負債	11	45,535	0.14	45,549	0.16
支払承諾		4,350,969	13.76	1,053,254	3.73
負債の部合計		30,253,008	95.66	26,844,721	95.03
(少数株主持分)					
少数株主持分		275,133	0.87	147,575	0.52
(資本の部)					
資本金	16	279,928	0.89	279,928	0.99
資本剰余金		404,408	1.28	404,408	1.43
利益剰余金		238,326	0.75	308,378	1.09
土地再評価差額金	11	63,406	0.20	63,306	0.23
その他有価証券評価差額金		112,556	0.36	201,317	0.71
為替換算調整勘定		2,331	0.01	1,946	0.00
資本の部合計		1,096,294	3.47	1,255,393	4.45
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		31,624,436	100.00	28,247,691	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		813,820	100.00	755,391	100.00
資金運用収益		423,607		421,765	
貸出金利息		364,331		328,884	
有価証券利息配当金		41,807		60,204	
コールローン利息及び 買入手形利息		1,028		2,209	
買現先利息		0			
債券貸借取引受入利息		4		7	
預け金利息		4,216		7,228	
その他の受入利息		12,219		23,231	
信託報酬		7,297		7,575	
役務取引等収益		146,507		157,330	
特定取引収益		22,013		3,238	
その他業務収益		55,960		63,747	
その他経常収益	1	158,434		101,734	
経常費用		501,270	61.59	478,792	63.38
資金調達費用		46,811		48,844	
預金利息		20,919		19,731	
譲渡性預金利息		402		565	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		2,890		2,923	
売現先利息		26		26	
債券貸借取引支払利息		1,294		452	
借用金利息		10,900		6,188	
社債利息		7,561		16,420	
その他の支払利息		2,815		2,535	
役務取引等費用		45,225		50,666	
特定取引費用		47		202	
その他業務費用		17,920		26,266	
営業経費		266,478		252,409	
その他経常費用		124,787		100,404	
貸倒引当金繰入額				25,250	
その他の経常費用	2	124,787		75,153	
経常利益		312,550	38.41	276,599	36.62
特別利益		46,090	5.66	48,755	6.45
動産不動産処分益		5,320		271	
償却債権取立益		15,454		48,483	
その他の特別利益	3	25,316			
特別損失		51,836	6.37	3,067	0.41
動産不動産処分損		3,037		2,303	
減損損失		3,090		763	
証券取引責任準備金繰入額		0		0	
その他の特別損失	4	45,708			
税金等調整前当期純利益		306,803	37.70	322,286	42.66
法人税、住民税及び事業税		2,924	0.36	3,313	0.44
法人税等調整額		12,231	1.50	6,315	0.84
少数株主利益		11,658	1.43	17,528	2.32
当期純利益		304,453	37.41	314,386	41.62

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,804,071	404,408
資本剰余金減少高		1,399,662	
欠損てん補による 資本剰余金取崩		1,399,662	
資本剰余金期末残高		404,408	404,408
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		1,438,908	238,326
利益剰余金増加高		1,707,332	315,397
当期純利益		304,453	314,386
欠損てん補による 資本剰余金取崩		1,399,662	
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金増加高		1,994	
土地再評価差額金取崩		1,222	1,010
利益剰余金減少高		30,098	245,344
配当金		30,001	245,344
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金減少高		96	
利益剰余金期末残高		238,326	308,378

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		306,803	322,286
減価償却費		13,133	9,588
減損損失		3,090	763
連結調整勘定償却額		270	27
持分法による投資損益()		456	528
貸倒引当金の増加額		340,590	634
投資損失引当金の増加額		360	3,326
特定債務者支援引当金の増加額		1,925	
事業再構築引当金の増加額		12,461	110
退職給付引当金の増加額		99	572
資金運用収益		423,607	421,765
資金調達費用		46,811	48,844
有価証券関係損益()		95,680	41,787
金銭の信託の運用損益()		15	
為替差損益()		18,334	61,154
動産不動産処分損益()		2,282	2,031
特定取引資産の純増()減		153,345	45,846
特定取引負債の純増減()		9,689	34,395
貸出金の純増()減		1,014,619	204,004
預金の純増減()		482,197	374,155
譲渡性預金の純増減()		169,873	720,280
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		75,407	596
預け金(日銀預け金を除く)の 純増()減		141,676	65,418
コールローン等の純増()減		458,169	381,929
債券貸借取引支払保証金の純増()減		4,651	11,047
コールマネー等の純増減()		133,736	533,672
債券貸借取引受入担保金の純増減()		3,109	
外国為替(資産)の純増()減		17,675	9,285
外国為替(負債)の純増減()		1,536	309
普通社債の発行・償還による純増減()			68,700
信託勘定借の純増減()		10,682	32,946
資金運用による収入		428,107	427,286
資金調達による支出		53,007	36,963
その他		86,304	136,052
小計		326,653	569,035
法人税等の支払額		4,776	6,789
営業活動によるキャッシュ・フロー		331,430	575,824

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		9,146,930	14,018,134
有価証券の売却による収入		8,182,150	11,237,694
有価証券の償還による収入		1,374,368	2,401,264
金銭の信託の減少による収入		70,500	
動産不動産の取得による支出		5,624	5,627
動産不動産の売却による収入		10,414	1,488
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		28,951	18,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		513,831	365,127
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出			253,250
劣後特約付社債の発行による収入		160,030	294,890
劣後特約付社債の償還による支出		51,276	122,800
少数株主への株式の発行による収入		1,100	
優先出資証券の発行による収入			126,158
優先出資証券の償還による支出			250,730
配当金支払額		30,001	245,344
少数株主への配当金支払額		30	29
財務活動によるキャッシュ・フロー		79,821	451,104
現金及び現金同等物に係る換算差額		51	105
現金及び現金同等物の増加額		262,274	1,391,951
現金及び現金同等物の期首残高		2,080,653	2,342,917
連結除外に伴う 現金及び現金同等物の減少額		10	
合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額			9,281
現金及び現金同等物の期末残高		2,342,917	960,248

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 21社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 共に連結子会社である大和銀総合管理株式会社、あさひ銀ビジネスサービス株式会社、大和ビジネスサービス株式会社、大和銀オペレーションビジネス株式会社及びりそなビデオ・カルチャー株式会社は合併し、社名をりそなビジネスサービス株式会社といたしました。 コスモ証券株式会社は、株式売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。これに伴い、津山証券株式会社及びコスモエンタープライズ株式会社も当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 あさひ銀ビル管理株式会社及びりそなトータルメンテナンス株式会社は、株式売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 共に連結子会社であるあさひカード株式会社、株式会社大和銀カード及び株式会社大阪カードサービスは合併し、社名をりそなカード株式会社といたしました。 共同抵当証券株式会社及びResona Overseas Servicing Co.,Ltd.は、清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 13社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 Resona Preferred Global Securities (Cayman)Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。 りそな決済サービス株式会社、りそな債権回収株式会社、りそなカード株式会社、りそなキャピタル株式会社、りそな総合研究所株式会社、りそなビジネスサービス株式会社及びりそな人事サポート株式会社は株式売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 りそな保証株式会社は、株式の一部売却により当連結会計年度から従来の連結子会社より持分法適用の関連会社となりました。これに伴い大和ギャランティ株式会社も、当連結会計年度から従来の連結子会社より持分法適用の関連会社となりました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社</p> <p>会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 会社名 アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 4社</p> <p>主要な会社名 りそな保証株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社はありません。</p> <p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 5社 3月末日 16社</p> <p>(2) 上記の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 5社 3月末日 8社</p> <p>(2) 同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	ソフトウェア 同左
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は490,726百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は347,374百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度に一括して損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度に一括して損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理等の対象としております。これにより前払年金費用が20,993百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。</p>
	<p>(8) 事業再構築引当金の計上基準 事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却及び店舗統廃合に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。</p>	<p>(8) 事業再構築引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 店舗チャネル改革引当金の計上基準 店舗チャネル改革引当金は、収益基盤の維持・強化とローコスト運営を両立する新しい店舗チャネルを再構築するための店舗の移転・統廃合・形態変更等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。</p>	<p>(9) 店舗チャネル改革引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(10)特別法上の引当金の計上基準 証券取引責任準備金 0百万円 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(10)特別法上の引当金の計上基準 証券取引責任準備金 0百万円 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。
	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(12)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12)リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,147百万円、繰延ヘッジ利益は35,380百万円であります。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は10,177百万円、繰延ヘッジ利益は15,939百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(口)為替変動リスクヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスクヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(八)連結会社間取引等 同左</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 同左</p>
		<p>(15)連結納税制度の適用 当連結会計年度より当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,254百万円及び出資金11,213百万円が含まれております。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式23,913百万円及び出資金3百万円が含まれております。</p>
<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,065百万円、延滞債権額は317,998百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>2 消費貸借契約(債券貸借取引)又は貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は0百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、当期末において当該処分をせずにしてすべて所有しております。</p>
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15,892百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,106百万円、延滞債権額は220,553百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は284,436百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,405百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は629,392百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は254,559百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は490,624百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																												
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、275,802百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="229 640 788 741"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>345,279百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,646,103百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>302,833百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="229 779 788 909"> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>372,400百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>345,291百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>19,270百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>503百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金911百万円、有価証券515,222百万円、その他資産36,006百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は25,013百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,705百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,926,072百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,875,617百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	345,279百万円	有価証券	2,646,103百万円	貸出金	302,833百万円	コールマネー及び売渡手形	372,400百万円	売現先勘定	345,291百万円	借入金	19,270百万円	その他負債	503百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、254,017百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="861 640 1404 770"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>240,475百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,105,451百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>205,663百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>127百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="861 808 1404 909"> <tr> <td>預金</td> <td>119,190百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>416,800百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>240,480百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金353百万円、有価証券720,347百万円、その他資産4,565百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は20,455百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,246百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,667,047百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,555,551百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	240,475百万円	有価証券	2,105,451百万円	貸出金	205,663百万円	その他資産	127百万円	預金	119,190百万円	コールマネー及び売渡手形	416,800百万円	売現先勘定	240,480百万円
特定取引資産	345,279百万円																												
有価証券	2,646,103百万円																												
貸出金	302,833百万円																												
コールマネー及び売渡手形	372,400百万円																												
売現先勘定	345,291百万円																												
借入金	19,270百万円																												
その他負債	503百万円																												
特定取引資産	240,475百万円																												
有価証券	2,105,451百万円																												
貸出金	205,663百万円																												
その他資産	127百万円																												
預金	119,190百万円																												
コールマネー及び売渡手形	416,800百万円																												
売現先勘定	240,480百万円																												

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																		
<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は29,398百万円、繰延ヘッジ利益の総額は46,040百万円であります。</p> <p>11 株式会社あさひ銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 42,919百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 141,210百万円</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金286,250百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債418,299百万円が含まれております。</p> <p>16 当社の発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">30,819,722千株</td> </tr> <tr> <td>甲種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">5,970千株</td> </tr> <tr> <td>乙種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">680,000千株</td> </tr> <tr> <td>丁種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">146千株</td> </tr> <tr> <td>戊種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">240,000千株</td> </tr> <tr> <td>己種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">80,000千株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000千株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,808,217千株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000千株</td> </tr> </table> <p>17 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託557,833百万円であります。</p>	普通株式	30,819,722千株	甲種第一回優先株式	5,970千株	乙種第一回優先株式	680,000千株	丁種第一回優先株式	146千株	戊種第一回優先株式	240,000千株	己種第一回優先株式	80,000千株	第1種第一回優先株式	12,500,000千株	第2種第一回優先株式	12,808,217千株	第3種第一回優先株式	12,500,000千株	<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は48,062百万円、繰延ヘッジ利益の総額は18,824百万円であります。</p> <p>11 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,699百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 141,825百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 45,037百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金33,000百万円が含まれております。</p> <p>15 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>16 当社の発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">30,843,933千株</td> </tr> <tr> <td>乙種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">680,000千株</td> </tr> <tr> <td>丁種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">120千株</td> </tr> <tr> <td>戊種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">240,000千株</td> </tr> <tr> <td>己種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">80,000千株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000千株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,808,217千株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000千株</td> </tr> </table> <p>17 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託528,222百万円であります。</p>	普通株式	30,843,933千株	乙種第一回優先株式	680,000千株	丁種第一回優先株式	120千株	戊種第一回優先株式	240,000千株	己種第一回優先株式	80,000千株	第1種第一回優先株式	12,500,000千株	第2種第一回優先株式	12,808,217千株	第3種第一回優先株式	12,500,000千株
普通株式	30,819,722千株																																		
甲種第一回優先株式	5,970千株																																		
乙種第一回優先株式	680,000千株																																		
丁種第一回優先株式	146千株																																		
戊種第一回優先株式	240,000千株																																		
己種第一回優先株式	80,000千株																																		
第1種第一回優先株式	12,500,000千株																																		
第2種第一回優先株式	12,808,217千株																																		
第3種第一回優先株式	12,500,000千株																																		
普通株式	30,843,933千株																																		
乙種第一回優先株式	680,000千株																																		
丁種第一回優先株式	120千株																																		
戊種第一回優先株式	240,000千株																																		
己種第一回優先株式	80,000千株																																		
第1種第一回優先株式	12,500,000千株																																		
第2種第一回優先株式	12,808,217千株																																		
第3種第一回優先株式	12,500,000千株																																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
<p>1 「その他経常収益」には、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式等売却益</td> <td style="text-align: right;">107,067百万円</td> </tr> <tr> <td>最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額</td> <td style="text-align: right;">13,692百万円</td> </tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>当社において、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来当該異動のない期間等を10年間としていましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、当連結会計年度より5年間といたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における当該収益計上額は、1,566百万円であります。</p> <p>2 「その他の経常費用」には、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出金償却</td> <td style="text-align: right;">45,632百万円</td> </tr> <tr> <td>株式等売却損</td> <td style="text-align: right;">12,183百万円</td> </tr> <tr> <td>株式等償却</td> <td style="text-align: right;">5,761百万円</td> </tr> <tr> <td>債権売却損</td> <td style="text-align: right;">26,745百万円</td> </tr> <tr> <td>債権放棄損</td> <td style="text-align: right;">5,984百万円</td> </tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る貸出金償却、債権売却損等のうち73,451百万円については、キャッシュ・フロー見積法を適用して計上した同債権に係る貸倒引当金戻入益と相殺表示しております。</p> <p>3 「その他の特別利益」には、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: right;">24,245百万円</td> </tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」には、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金制度改定により受給者の一部が加算年金部分を精算したことに伴う損失</td> <td style="text-align: right;">42,776百万円</td> </tr> </table> <p>を含んでおります。</p>	株式等売却益	107,067百万円	最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額	13,692百万円	貸出金償却	45,632百万円	株式等売却損	12,183百万円	株式等償却	5,761百万円	債権売却損	26,745百万円	債権放棄損	5,984百万円	貸倒引当金戻入益	24,245百万円	年金制度改定により受給者の一部が加算年金部分を精算したことに伴う損失	42,776百万円	<p>1 「その他経常収益」には、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式等売却益</td> <td style="text-align: right;">61,448百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務償却益</td> <td style="text-align: right;">17,991百万円</td> </tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>2 「その他の経常費用」には、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出金償却</td> <td style="text-align: right;">26,123百万円</td> </tr> <tr> <td>株式関連デリバティブ取引に係る損失</td> <td style="text-align: right;">9,052百万円</td> </tr> <tr> <td>株式等売却損</td> <td style="text-align: right;">7,663百万円</td> </tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る貸出金償却、債権売却損等のうち6,672百万円については、キャッシュ・フロー見積法を適用して計上した同債権に係る貸倒引当金戻入益と相殺表示しております。</p>	株式等売却益	61,448百万円	過去勤務債務償却益	17,991百万円	貸出金償却	26,123百万円	株式関連デリバティブ取引に係る損失	9,052百万円	株式等売却損	7,663百万円
株式等売却益	107,067百万円																												
最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額	13,692百万円																												
貸出金償却	45,632百万円																												
株式等売却損	12,183百万円																												
株式等償却	5,761百万円																												
債権売却損	26,745百万円																												
債権放棄損	5,984百万円																												
貸倒引当金戻入益	24,245百万円																												
年金制度改定により受給者の一部が加算年金部分を精算したことに伴う損失	42,776百万円																												
株式等売却益	61,448百万円																												
過去勤務債務償却益	17,991百万円																												
貸出金償却	26,123百万円																												
株式関連デリバティブ取引に係る損失	9,052百万円																												
株式等売却損	7,663百万円																												

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,622,411</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">279,494</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,342,917</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,622,411	日本銀行以外への預け金	279,494	現金及び現金同等物	2,342,917	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,171,536</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">211,288</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">960,248</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,171,536	日本銀行以外への預け金	211,288	現金及び現金同等物	960,248										
現金預け金勘定	2,622,411																						
日本銀行以外への預け金	279,494																						
現金及び現金同等物	2,342,917																						
現金預け金勘定	1,171,536																						
日本銀行以外への預け金	211,288																						
現金及び現金同等物	960,248																						
<p>(2) 株式の売却等により当連結会計年度から連結の範囲より除外した会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">136,042</td> </tr> <tr> <td>(うち特定取引資産)</td> <td style="text-align: right;">8,757</td> </tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td> <td style="text-align: right;">3,252</td> </tr> <tr> <td>(うち動産不動産)</td> <td style="text-align: right;">2,742</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">101,038</td> </tr> <tr> <td>(うち特定取引負債)</td> <td style="text-align: right;">3,579</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">6,181</td> </tr> </table>	資産	136,042	(うち特定取引資産)	8,757	(うち有価証券)	3,252	(うち動産不動産)	2,742	負債	101,038	(うち特定取引負債)	3,579	(うち借入金)	6,181	<p>(2) 株式の売却等により当連結会計年度から連結の範囲より除外した会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">9,645,092</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾見返)</td> <td style="text-align: right;">9,145,732</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">9,596,165</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾)</td> <td style="text-align: right;">9,145,732</td> </tr> </table>	資産	9,645,092	(うち支払承諾見返)	9,145,732	負債	9,596,165	(うち支払承諾)	9,145,732
資産	136,042																						
(うち特定取引資産)	8,757																						
(うち有価証券)	3,252																						
(うち動産不動産)	2,742																						
負債	101,038																						
(うち特定取引負債)	3,579																						
(うち借入金)	6,181																						
資産	9,645,092																						
(うち支払承諾見返)	9,145,732																						
負債	9,596,165																						
(うち支払承諾)	9,145,732																						
	<p>(3) 株式会社奈良銀行との合併に伴い、増加した資産及び負債の主な内訳並びに合併による収入との関係は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">175,398</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">145,151</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">169,433</td> </tr> <tr> <td>(うち預金)</td> <td style="text-align: right;">158,384</td> </tr> <tr> <td>資本準備金等</td> <td style="text-align: right;">5,965</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">15,621</td> </tr> <tr> <td>合併交付金</td> <td style="text-align: right;">6,340</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：合併による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,281</td> </tr> </table>	資産	175,398	(うち貸出金)	145,151	負債	169,433	(うち預金)	158,384	資本準備金等	5,965	現金及び現金同等物	15,621	合併交付金	6,340	差引：合併による収入	9,281						
資産	175,398																						
(うち貸出金)	145,151																						
負債	169,433																						
(うち預金)	158,384																						
資本準備金等	5,965																						
現金及び現金同等物	15,621																						
合併交付金	6,340																						
差引：合併による収入	9,281																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">15,952百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,554百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,506百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,881百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">844百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,726百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">10,070百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,780百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,918百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">8,242百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,160百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,886百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">330百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	15,952百万円	その他	1,554百万円	合計	17,506百万円	減価償却累計額相当額		動産	5,881百万円	その他	844百万円	合計	6,726百万円	年度末残高相当額		動産	10,070百万円	その他	710百万円	合計	10,780百万円	1年内	2,918百万円	1年超	8,242百万円	合計	11,160百万円	支払リース料	4,125百万円	減価償却費相当額	3,886百万円	支払利息相当額	330百万円	1年内	21百万円	1年超	6百万円	合計	28百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">11,292百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,292百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,687百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,687百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,604百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,604百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,890百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,891百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,844百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,583百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	11,292百万円	その他	百万円	合計	11,292百万円	減価償却累計額相当額		動産	4,687百万円	その他	百万円	合計	4,687百万円	年度末残高相当額		動産	6,604百万円	その他	百万円	合計	6,604百万円	1年内	1,890百万円	1年超	5,000百万円	合計	6,891百万円	支払リース料	2,844百万円	減価償却費相当額	2,583百万円	支払利息相当額	277百万円	1年内	85百万円	1年超	10百万円	合計	96百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	15,952百万円																																																																																				
その他	1,554百万円																																																																																				
合計	17,506百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	5,881百万円																																																																																				
その他	844百万円																																																																																				
合計	6,726百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
動産	10,070百万円																																																																																				
その他	710百万円																																																																																				
合計	10,780百万円																																																																																				
1年内	2,918百万円																																																																																				
1年超	8,242百万円																																																																																				
合計	11,160百万円																																																																																				
支払リース料	4,125百万円																																																																																				
減価償却費相当額	3,886百万円																																																																																				
支払利息相当額	330百万円																																																																																				
1年内	21百万円																																																																																				
1年超	6百万円																																																																																				
合計	28百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
動産	11,292百万円																																																																																				
その他	百万円																																																																																				
合計	11,292百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	4,687百万円																																																																																				
その他	百万円																																																																																				
合計	4,687百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
動産	6,604百万円																																																																																				
その他	百万円																																																																																				
合計	6,604百万円																																																																																				
1年内	1,890百万円																																																																																				
1年超	5,000百万円																																																																																				
合計	6,891百万円																																																																																				
支払リース料	2,844百万円																																																																																				
減価償却費相当額	2,583百万円																																																																																				
支払利息相当額	277百万円																																																																																				
1年内	85百万円																																																																																				
1年超	10百万円																																																																																				
合計	96百万円																																																																																				

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	623,709	62

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	301,212	481,817	180,605	184,135	3,530
債券	3,454,293	3,460,006	5,713	6,472	759
国債	2,993,404	2,998,687	5,283	5,687	404
地方債	125,118	124,991	127	217	345
社債	335,769	336,327	557	567	9
その他	460,787	468,087	7,299	11,039	3,739
合計	4,216,293	4,409,911	193,618	201,647	8,029

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて461百万円減損処理を行っております。

「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	8,182,150	121,796	25,521

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	198,028
非上場内国債券	446,193

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	673,638	2,694,126	122,565	415,869
国債	492,501	2,008,718	82,365	415,102
地方債	2,712	96,797	25,480	
社債	178,423	588,610	14,719	767
その他	2,210	151,140	128,770	27,171
合計	675,848	2,845,267	251,335	443,041

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	559,337	77

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	300,667	640,476	339,808	343,265	3,456
債券	3,347,048	3,297,853	49,195	44	49,240
国債	2,658,921	2,616,450	42,471	0	42,471
地方債	191,857	187,891	3,966	19	3,986
社債	496,270	493,512	2,757	24	2,782
その他	924,381	971,766	47,385	61,520	14,134
合計	4,572,097	4,910,096	337,998	404,829	66,831

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理することとしております。

「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	11,100,703	74,201	26,623

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	147,468
非上場内国債券	522,251

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	1,148,855	1,825,705	507,216	338,327
国債	900,650	926,336	451,136	338,327
地方債	10,214	129,742	47,933	
社債	237,990	769,626	8,146	
その他	14,015	100,240	319,656	21,378
合計	1,162,871	1,925,946	826,872	359,705

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	192,154
その他有価証券	192,154
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	78,056
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	114,097
()少数株主持分相当額	1,532
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	112,556

(注) 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額1,463百万円を除いております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	338,848
その他有価証券	338,848
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	137,640
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	201,208
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	109
その他有価証券評価差額金	201,317

(注) 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額 850百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

A 通貨関連

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

B 金利関連

金利スワップ、金利オプション、金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約

C 債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

D 株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供する上で、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

(A) お客様のリスクヘッジニーズへの対応

お客様は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しています。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当社では、お客様の様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めています。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社は次のような「行動基準」を作成し、お客様と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面(提案書・デリバティブリスク説明書等)を使用して十分に説明すること。

・自己責任の原則と取引能力

お客様が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

・時価情報(お客様の含み損益の状況)の提供

取引実行後、定期的又は随時に時価情報をお客様に還元し、お客様の判断の一助とすること。

(B) 金融資産・負債のヘッジ

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。具体的には、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」といった「包括ヘッジ」、及び「個別ヘッジ」として実施しております。

当該取引については、検証方法等に係る規定を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。

(C) トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、長短金利、債券・株価、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスク、また、資産・負債間の金利約定期間・時点、基準金利の違いから、金利変動によって損失が発生するリスクです。

信用リスクとは、取引相手先に財務状況の悪化等から、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお客様とのキャッシュフローを新たに構築するためのコスト(再構築コスト)に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で定期的に把握しております。

当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

(A) 市場リスク管理体制

当社の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って、リスク管理の枠組みを定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っております。

まず、市場取引部門から独立したリスク管理部門として、リスク統括部を設置し、厳格なリスク管理を実施しています。また、市場リスク全体に対しては、経営体力に基づいたバリュアットリスク(自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下、「VaR」という。)によるリスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、相場変動に伴う損失を一定範囲内にとどめる体制を敷いています。また、リスク統括部が、日次でVaR・損益を計測し、リスク限度・損失限度の遵守状況を管理するとともに経営陣宛報告を行っております。

(参考)

トレーディング取引のVaR値は次のとおりであります。

(ア) VaRの範囲、前提等

A 対象範囲：当社のトレーディング取引

B 対象期間：平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

C 信頼水準：片側99%

D 保有期間：10日

(イ) VaR実績値

対象期間	最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)
平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	641	58	228

(B) 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お客様の信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	455,096	240,785	136	136
	買建	359,955	23,972	70	70
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,263,968	3,327,400	66,878	50,346
	受取変動・支払固定	4,150,943	3,030,281	47,980	29,202
	受取変動・支払変動	1,577,810	1,256,810	565	565
	キャップ				
	売建	246,497	150,665	426	2,337
	買建	158,158	85,113	420	308
	フロアー				
	売建	10,000		315	216
	買建	15,250	4,968	332	220
	スワップション				
売建	5,085		19	153	
買建	5,000		19	61	
	合計			18,276	22,638

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,203,518	970,183	8,060	13,208
	売建	304,126	28,300	614	614
	買建	502,489	208,580	602	602
	通貨オプション				
	売建	744,375	449,379	30,962	6,930
	買建	812,995	449,035	42,480	4,408
	合計			19,566	24,536

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外資建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	86,108		956	956
	買建				
	合計			956	956

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

通貨関連

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

金利関連

金利スワップ、金利オプション、金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約

債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供する上で、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

お客様のリスクヘッジニーズへの対応

お客様は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しています。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当社では、お客様の様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えとともに、商品提供力の向上に努めています。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社は次のような「行動基準」を作成し、お客様と取引する際にはこの基準に沿って行っています。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面(提案書・デリバティブリスク説明書等)を使用して十分に説明すること。

・自己責任の原則と取引能力

お客様が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

・時価情報(お客様の含み損益の状況)の提供

取引実行後、お客様の要請に応じて、定期的又は随時に時価情報をお客様に還元し、お客様の判断の一助とすること。

金融資産・負債のヘッジ

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。具体的には、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」といった「包括ヘッジ」、及び「個別ヘッジ」として実施しております。

当該取引については、検証方法等に係る規定を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、又は、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しています。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しています。

トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、長短金利、債券・株価、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスク、また、資産・負債間の金利約定期間・時点、基準金利の違いから、金利変動によって損失が発生するリスクです。

信用リスクとは、取引相手先の財務状況の悪化等から、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお客様とのキャッシュフローを新たに構築するためのコスト(再構築コスト)に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で定期的に把握しております。

当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

市場リスク管理体制

当社の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って、リスク管理の枠組みを定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っています。

まず、市場取引部門から独立したリスク管理部門として、リスク統括部を設置し、厳格なリスク管理を実施しています。また、市場リスク全体に対しては、経営体力に基づいたバリュアットリスク(自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下、「V a R」という。)によるリスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、相場変動に伴う損失を一定範囲内にとどめる体制を敷いています。また、リスク統括部が、日次でV a R・損益を計測し、リスク限度・損失限度の遵守状況を管理するとともに経営陣宛報告を行っています。

信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お客様の信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	561,187	75,993	62	62
	買建	447,686	7,430	376	376
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,976,086	4,242,726	10,875	17,067
	受取変動・支払固定	4,979,008	4,246,423	42,298	48,686
	受取変動・支払変動	2,176,810	2,051,500	4,498	4,498
	キャップ				
	売建	176,527	126,138	1,363	1,133
	買建	129,887	83,587	1,712	218
	フロアー				
	売建				
	買建	6,848	6,599	235	144
	スワップション				
売建	42		0	0	
買建					
	合計			29,922	28,302

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,679,921	1,591,260	6,805	5,569
	売建	666,847	26,960	28,976	28,976
	買建	239,984	352,588	4,115	4,115
	通貨オプション				
	売建	1,547,733	774,104	51,078	6,737
	買建	1,725,361	799,837	35,215	10,055
	合計			15,804	15,972

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外資建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数オプション				
	売建	219,593		2,191	550
	買建	48,600		60	41
	合計			2,131	591

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,176		11	11
	買建	16,442		58	58
	合計			47	47

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社は厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から過去分の返上認可を受けております。

国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	283,798	275,725
年金資産 (B)	360,303	471,875
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	76,505	196,150
未認識年金資産 (D)	48,005	
会計基準変更時差異の未処理額 (E)		
未認識数理計算上の差異 (F)	73,840	78,777
未認識過去勤務債務 (G)		
連結貸借対照表計上額純額 (H) = (C) + (D) + (E) + (F) + (G)	102,339	117,372
前払年金費用 (I)	103,215	117,372
退職給付引当金 (H) - (I)	876	0

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用(注)1、2	8,667	7,231
利息費用	7,148	5,664
期待運用収益	4,881	4,065
過去勤務債務の費用処理額	1,455	18,004
数理計算上の差異の費用処理額	13,189	7,970
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	2,200	
退職給付費用	24,870	1,203
年金制度改定による数理計算上の差異の費用処理額等	42,776	
計	67,647	1,203

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.5%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年 発生年度に一括して費用処理することとしている。	発生年度に一括して費用処理することとしている。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,080,856百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額</td> <td style="text-align: right;">261,456</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">168,772</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">23,421</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">57,317</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,591,823</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,458,850</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,973</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">77,026百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">20,268</td> </tr> <tr> <td>未収配当金</td> <td style="text-align: right;">1,361</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">723</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99,380</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">33,592</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.62%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>親会社と子会社の実効税率差</td> <td style="text-align: right;">1.90%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">1.35%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.29%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3.03%</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,080,856百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	261,456	有価証券償却否認額	168,772	退職給付引当金損金算入 限度超過額	23,421	その他有価証券評価差額金	0	その他	57,317	繰延税金資産小計	1,591,823	評価性引当額	1,458,850	繰延税金資産合計	132,973	その他有価証券評価差額金	77,026百万円	退職給付信託設定益	20,268	未収配当金	1,361	その他	723	繰延税金負債合計	99,380	繰延税金資産の純額	33,592	法定実効税率 (調整)	40.62%	評価性引当額	40.69%	親会社と子会社の実効税率差	1.90%	受取配当金益金不算入	1.35%	その他	0.29%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.03%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,018,884百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額</td> <td style="text-align: right;">203,277</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">132,453</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">23,098</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">78,140</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,455,855</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,319,096</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,758</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">137,640百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">19,741</td> </tr> <tr> <td>未収配当金</td> <td style="text-align: right;">1,715</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,104</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">161,201</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">24,443</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.62%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">39.78%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">2.39%</td> </tr> <tr> <td>親会社と子会社の実効税率差</td> <td style="text-align: right;">2.02%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.59%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.98%</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,018,884百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	203,277	有価証券償却否認額	132,453	退職給付引当金損金算入 限度超過額	23,098	その他	78,140	繰延税金資産小計	1,455,855	評価性引当額	1,319,096	繰延税金資産合計	136,758	その他有価証券評価差額金	137,640百万円	退職給付信託設定益	19,741	未収配当金	1,715	その他	2,104	繰延税金負債合計	161,201	繰延税金負債の純額	24,443	法定実効税率 (調整)	40.62%	評価性引当額	39.78%	受取配当金益金不算入	2.39%	親会社と子会社の実効税率差	2.02%	その他	0.59%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.98%
税務上の繰越欠損金	1,080,856百万円																																																																																		
貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	261,456																																																																																		
有価証券償却否認額	168,772																																																																																		
退職給付引当金損金算入 限度超過額	23,421																																																																																		
その他有価証券評価差額金	0																																																																																		
その他	57,317																																																																																		
繰延税金資産小計	1,591,823																																																																																		
評価性引当額	1,458,850																																																																																		
繰延税金資産合計	132,973																																																																																		
その他有価証券評価差額金	77,026百万円																																																																																		
退職給付信託設定益	20,268																																																																																		
未収配当金	1,361																																																																																		
その他	723																																																																																		
繰延税金負債合計	99,380																																																																																		
繰延税金資産の純額	33,592																																																																																		
法定実効税率 (調整)	40.62%																																																																																		
評価性引当額	40.69%																																																																																		
親会社と子会社の実効税率差	1.90%																																																																																		
受取配当金益金不算入	1.35%																																																																																		
その他	0.29%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.03%																																																																																		
税務上の繰越欠損金	1,018,884百万円																																																																																		
貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	203,277																																																																																		
有価証券償却否認額	132,453																																																																																		
退職給付引当金損金算入 限度超過額	23,098																																																																																		
その他	78,140																																																																																		
繰延税金資産小計	1,455,855																																																																																		
評価性引当額	1,319,096																																																																																		
繰延税金資産合計	136,758																																																																																		
その他有価証券評価差額金	137,640百万円																																																																																		
退職給付信託設定益	19,741																																																																																		
未収配当金	1,715																																																																																		
その他	2,104																																																																																		
繰延税金負債合計	161,201																																																																																		
繰延税金負債の純額	24,443																																																																																		
法定実効税率 (調整)	40.62%																																																																																		
評価性引当額	39.78%																																																																																		
受取配当金益金不算入	2.39%																																																																																		
親会社と子会社の実効税率差	2.02%																																																																																		
その他	0.59%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.98%																																																																																		

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 の 近親者	寺井誠一				()			資金の貸付		貸出金	103
役員 の 近親者	寺井真理子				()			資金の貸付		貸出金	36

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は20年、1ヶ月毎元金均等返済であります。なお、担保として不動産に抵当権を設定しております。
2 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟 会社	株式会社 埼玉りそ な銀行	さいたま市 浦和区	70,000	銀行業	()	1	提携関係	コール マネー	2,540,658	コール マネー	2,445,749

- (注) 1 取引金額は、当連結会計年度の平均残高を記載しております。
2 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
3 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 の 近親者	寺井誠一	—	—	—	— (—)	—	—	資金の貸付	—	貸出金	102
役員 の 近親者	寺井眞理子	—	—	—	— (—)	—	—	資金の貸付	—	貸出金	35

(注) 1 寺井誠一および寺井眞理子は、当連結会計年度中に関連当事者でなくなっており、上記残高は関連当事者でなくなった時点の残高であります。

2 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟 会社	株式会社 埼玉りそな銀行	さいたま市 浦和区	70,000	銀行業	— (—)	—	提携関係	コール マネー	2,131,612	コール マネー	1,813,510
兄弟 会社	りそな保 証株式会 社	さいたま市 浦和区	47,800	信用保証	直接 37.2 (—)	1 (1)	保証委託 関係 預金取引 関係	住宅ローン 等に係る被 保証	4,571,538	—	—
兄弟 会社	大和ギャ ランティ 株式会社	大阪市 中央区	8,180	信用保証	— (—)	1 (1)	保証委託 関係 預金取引 関係	住宅ローン 等に係る被 保証	1,061,591	—	—

(注) 1 取引金額は、コールマネーについては当連結会計年度の平均残高を、住宅ローン等に係る被保証については当連結会計年度末の被保証残高を、それぞれ記載しております。

2 コールマネーの取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

3 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、商品ごとに決定しております。

4 りそな保証株式会社は、平成18年3月に株式の一部を売却したことにより、従来の連結子会社より関連会社となり、大和ギャランティ株式会社も従来の連結子会社より関連会社となりました。これらに伴い、当連結会計年度より関連当事者として上記のように記載をしております。

5 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

6 「関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	45.13	39.74
1株当たり当期純利益	円	9.25	9.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	3.53	4.52

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	304,453	314,386
普通株主に帰属しない金額	百万円	19,197	19,152
うち優先配当額	百万円	19,197	19,152
普通株式に係る当期純利益	百万円	285,256	295,233
普通株式の期中平均株式数	千株	30,819,680	30,819,874
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	19,049	19,152
うち優先配当額	百万円	19,049	19,152
普通株式増加数	千株	55,168,498	38,714,422
うち優先株式	千株	55,168,498	38,714,422
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		甲種第一回優先株式 (発行済株式総数 5,970千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社 (注) 2	劣後特約付社債	平成13年5月30日 ~平成18年2月20日	205,060 (1,000,000 千ユーロ)	482,992 (1,800,000 千ユーロ) (1,300,000 千米ドル)	0.55~ 5.85	なし	平成23年5月31日 ~永久
	第1回 無担保社債		34,900				
	第2回 無担保社債		33,800				
Daiwa PB Limited (注) 1	劣後特約付社債		40,700				
Asahi Finance (Cayman)Ltd. (注) 1、2	劣後特約付社債	平成9年1月31日 ~平成12年8月16日	172,539 (100,000 千米ドル)	114,446 (100,000 千米ドル)	1.07 ~4.25	なし	平成23年6月1日 ~永久
合計			486,999 (1,000,000 千ユーロ) (100,000 千米ドル)	597,438 (1,800,000 千ユーロ) (1,400,000 千米ドル)			

(注) 1 Daiwa PB Limited及びAsahi Finance(Cayman)Ltd.の発行した劣後特約付社債をまとめて記載しております。

2 「前期末残高」「当期末残高」欄の()内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。

3 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	351,586	41,888	2.44	
借入金	351,586	41,888	2.44	平成18年4月～永久

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,309	19,195	1,328	678	363

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		2,616,724	9.24	1,169,691	4.13
現金		469,946		414,327	
預け金		2,146,777		755,364	
コールローン		363,886	1.29	958,985	3.39
債券貸借取引支払保証金				11,047	0.04
買入手形		250,000	0.88	35,300	0.12
買入金銭債権		19,816	0.07	17,857	0.06
特定取引資産	8	691,997	2.45	651,839	2.30
商品有価証券		568		3,537	
特定金融派生商品		68,288		92,502	
その他の特定取引資産		623,140		555,799	
有価証券	2,8	5,104,791	18.03	5,657,135	19.97
国債		2,998,687		2,616,450	
地方債		124,991		187,891	
社債		781,444		1,015,763	
株式	1	695,895		810,726	
その他の証券		503,772		1,026,303	
貸出金	3,4, 5,6, 8,9	17,551,865	62.00	17,993,501	63.50
割引手形	7	254,039		230,115	
手形貸付		1,458,419		1,339,864	
証書貸付		13,297,751		13,710,082	
当座貸越		2,541,655		2,713,438	
外国為替		66,063	0.23	75,717	0.27
外国他店預け		14,652		21,167	
外国他店貸		18		21	
買入外国為替	7	21,026		23,317	
取立外国為替		30,365		31,211	
その他資産	8	511,309	1.81	632,637	2.23
未決済為替貸		0		53	
前払費用		2,756		1,936	
未収収益		52,556		65,312	
先物取引差入証拠金		1,705		9,246	
先物取引差金勘定		1,342		328	
保管有価証券等				10,964	
金融派生商品		111,229		141,918	
繰延ヘッジ損失	10			29,370	
社債発行差金		345		481	
その他の資産		341,373		373,024	
動産不動産	12, 13	341,342	1.21	335,414	1.18
土地建物動産	11	317,466		314,150	
建設仮払金		289		808	
保証金権利金		23,586		20,455	
繰延税金資産		32,052	0.11		
支払承諾見返		1,195,694	4.22	1,166,874	4.12
貸倒引当金		421,459	1.49	356,459	1.26
投資損失引当金		13,058	0.05	13,058	0.05
資産の部合計		28,311,025	100.00	28,336,485	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	19,832,385	70.05	19,616,086	69.22
当座預金		2,128,974		2,271,671	
普通預金		9,667,233		9,514,589	
貯蓄預金		286,026		256,764	
通知預金		149,268		113,222	
定期預金		6,867,875		6,819,240	
その他の預金		733,007		640,598	
譲渡性預金		1,099,450	3.88	1,835,230	6.48
コールマネー	8	2,770,424	9.79	2,271,922	8.02
売現先勘定	8	345,291	1.22	240,480	0.85
売渡手形	8	212,400	0.75	281,800	0.99
特定取引負債		39,988	0.14	74,383	0.26
売付商品債券				14,360	
商品有価証券派生商品				37	
特定取引有価証券派生商品		19		8	
特定金融派生商品		39,969		59,976	
借入金	14	505,955	1.79	155,027	0.55
借入金		505,955		155,027	
外国為替		20,594	0.07	23,623	0.08
外国他店預り		15,313		21,801	
売渡外国為替		3,154		982	
未払外国為替		2,127		839	
社債	15	529,120	1.87	620,420	2.19
信託勘定借		393,166	1.39	426,112	1.50
その他負債		229,376	0.81	299,028	1.06
未決済為替借		181		172	
未払法人税等		1,220		1,967	
未払費用		60,891		62,426	
前受収益		14,028		12,786	
先物取引受入証拠金		477			
先物取引差金勘定				88	
借入商品債券				10,964	
金融派生商品		84,481		128,578	
繰延ヘッジ利益	10	16,642			
その他の負債		51,452		82,043	
事業再構築引当金		266	0.00	156	0.00
店舗チャンネル改革引当金		2,932	0.01	2,731	0.01
特別法上の引当金		0	0.00	0	0.00
証券取引責任準備金		0		0	
繰延税金負債				24,733	0.09
再評価に係る繰延税金負債	11	45,535	0.16	45,549	0.16
支払承諾		1,195,694	4.22	1,166,874	4.12
負債の部合計		27,222,582	96.15	27,084,161	95.58

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	16	279,928	0.99	279,928	0.99
資本剰余金		352,208	1.24	352,208	1.24
資本準備金	17	279,928		279,928	
その他資本剰余金		72,280		72,280	
資本金及び資本準備金 減少差益		72,280		72,280	
利益剰余金		282,676	1.00	355,670	1.26
当期末処分利益		282,676		355,670	
土地再評価差額金	11	63,406	0.23	63,306	0.22
その他有価証券評価差額金		110,223	0.39	201,208	0.71
資本の部合計		1,088,443	3.85	1,252,323	4.42
負債及び資本の部合計		28,311,025	100.00	28,336,485	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		753,207	100.00	712,658	100.00
資金運用収益		425,419		413,846	
貸出金利息		353,611		321,823	
有価証券利息配当金		55,612		60,352	
コールローン利息		490		1,871	
買現先利息		0			
債券貸借取引受入利息		4		7	
買入手形利息		0		3	
預け金利息		4,020		7,187	
金利スワップ受入利息		6,426		17,249	
その他の受入利息		5,252		5,351	
信託報酬		7,297		7,575	
役務取引等収益		110,991		129,060	
受入為替手数料		29,177		28,233	
その他の役務収益		81,814		100,827	
特定取引収益		22,013		3,238	
商品有価証券収益		855		754	
特定金融派生商品収益		21,079		2,342	
その他の特定取引収益		78		141	
その他業務収益		55,594		63,442	
外国為替売買益		21,315		35,966	
国債等債券売却益		27,106		18,643	
金融派生商品収益				8,831	
その他の業務収益		7,172		1	
その他経常収益		131,891		95,495	
株式等売却益		95,581		61,051	
その他の経常収益	1	36,309		34,444	
経常費用		516,776	68.61	458,088	64.28
資金調達費用		59,441		63,287	
預金利息		20,666		19,192	
譲渡性預金利息		450		641	
コールマネー利息		2,864		2,922	
売現先利息		26		26	
債券貸借取引支払利息		1,294		452	
売渡手形利息		1		6	
借入金利息		14,611		8,291	
社債利息		17,066		29,313	
その他の支払利息		2,460		2,440	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
役務取引等費用		56,252		62,608	
支払為替手数料		6,644		6,330	
その他の役務費用		49,608		56,278	
特定取引費用		47		202	
特定取引有価証券費用		47		202	
その他業務費用		17,924		26,265	
国債等債券売却損		13,379		26,089	
国債等債券償還損		3			
国債等債券償却		876		176	
金融派生商品費用		3,664			
営業経費		233,337		234,323	
その他経常費用		149,771		71,401	
貸倒引当金繰入額				10,292	
貸出金償却		45,624		24,135	
株式等売却損		12,121		6,375	
株式等償却		37,465		1,419	
その他の経常費用	2	54,560		29,177	
経常利益		236,431	31.39	254,570	35.72
特別利益		115,026	15.27	48,694	6.83
動産不動産処分益		5,316		269	
償却債権取立益		15,293		48,424	
その他の特別利益	3	94,415			
特別損失		51,554	6.84	3,008	0.42
動産不動産処分損		2,835		2,267	
減損損失		3,009		740	
証券取引責任準備金繰入額		0		0	
その他の特別損失	4	45,708			
税引前当期純利益		299,903	39.82	300,256	42.13
法人税、住民税及び事業税		681	0.09	10,927	1.53
法人税等調整額		12,233	1.62	6,144	0.86
当期純利益		311,455	41.35	317,328	44.52
前期繰越利益				105,480	
土地再評価差額金取崩額		1,222		1,010	
中間配当額		30,001		68,148	
当期末処分利益		282,676		355,670	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成17年5月25日) 取締役会承認日	当事業年度 (平成18年6月27日) 株主總會承認日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(当期末処分利益の処分)			
当期末処分利益		282,676	355,670
利益処分額		177,196	210,048
甲種第一回優先株式配当金	(1株につき12円37銭5厘)	73	
乙種第一回優先株式配当金	(1株につき3円18銭)	2,162	(1株につき3円18銭) 2,162
丁種第一回優先株式配当金	(1株につき5円)	0	(1株につき5円) 0
戊種第一回優先株式配当金	(1株につき7円19銭)	1,725	(1株につき7円19銭) 1,725
己種第一回優先株式配当金	(1株につき9円25銭)	740	(1株につき9円25銭) 740
第1種第一回優先株式配当金	(1株につき12銭9.5厘)	1,618	(1株につき13銭0.5厘) 1,631
第2種第一回優先株式配当金	(1株につき12銭9.5厘)	1,658	(1株につき13銭0.5厘) 1,671
第3種第一回優先株式配当金	(1株につき12銭9.5厘)	1,618	(1株につき13銭0.5厘) 1,631
普通株式配当金	(1株につき5円43銭8厘)	167,597	(1株につき6円50銭) 200,485
次期繰越利益		105,480	145,622
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金		72,280	72,280
その他資本剰余金次期繰越額		72,280	72,280

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	(1) 同左
	<p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	(2) 同左

	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年	(1) 動産不動産 同左
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左
5 繰延資産の処理方法	新株発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間もしくは償還が可能となる日までの期間にわたり均等償却を行っております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は437,240百万円であります。</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は347,374百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>発生年度に一括して損益処理数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>発生年度に一括して損益処理数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。</p> <p>これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理等の対象としております。これにより前払年金費用が20,993百万円増加し、税引前当期純利益が同額増加しております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) 事業再構築引当金 事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却及び店舗統廃合に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。	(4) 事業再構築引当金 同左
	(5) 店舗チャネル改革引当金 店舗チャネル改革引当金は、収益基盤の維持・強化とローコスト運営を両立する新しい店舗チャネルを再構築するための店舗の移転・統廃合・形態変更等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。	(5) 店舗チャネル改革引当金 同左
	(6) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(6) 証券取引責任準備金 同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,147百万円、繰延ヘッジ利益は35,380百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は10,177百万円、繰延ヘッジ利益は15,939百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)内部取引等 同左</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
11 連結納税制度の適用		当事業年度より株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として連結納税制度を適用しております。

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式及び出資総額 20,051百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 3,954百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p>
<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,471百万円、延滞債権額は303,150百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>2 消費貸借契約(債券貸借取引)又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は0百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、当事業年度末において当該処分をせずにすべて所有しております。</p>
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15,858百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,106百万円、延滞債権額は218,994百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は271,903百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,405百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は600,384百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は253,908百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は600,384百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は488,415百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																												
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は275,066百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">345,279百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,645,599百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">275,464百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">160,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">345,291百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売渡手形</td> <td style="text-align: right;">212,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券515,222百万円及びその他資産36,006百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,421,007百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,360,476百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は29,398百万円、繰延ヘッジ利益の総額は46,041百万円であります。</p>	特定取引資産	345,279百万円	有価証券	2,645,599百万円	貸出金	275,464百万円	コールマネー	160,000百万円	売現先勘定	345,291百万円	売渡手形	212,400百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は253,432百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">240,475百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,105,451百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">205,663百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">119,190百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">135,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">240,480百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売渡手形</td> <td style="text-align: right;">281,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券720,347百万円及びその他資産4,361百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,665,747百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,543,151百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は48,195百万円、繰延ヘッジ利益の総額は18,824百万円あります。</p>	特定取引資産	240,475百万円	有価証券	2,105,451百万円	貸出金	205,663百万円	その他資産	127百万円	預金	119,190百万円	コールマネー	135,000百万円	売現先勘定	240,480百万円	売渡手形	281,800百万円
特定取引資産	345,279百万円																												
有価証券	2,645,599百万円																												
貸出金	275,464百万円																												
コールマネー	160,000百万円																												
売現先勘定	345,291百万円																												
売渡手形	212,400百万円																												
特定取引資産	240,475百万円																												
有価証券	2,105,451百万円																												
貸出金	205,663百万円																												
その他資産	127百万円																												
預金	119,190百万円																												
コールマネー	135,000百万円																												
売現先勘定	240,480百万円																												
売渡手形	281,800百万円																												

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																																				
<p>11 株式会社あさひ銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 42,919百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 138,091百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 45,247百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金496,239百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には劣後特約付社債460,420百万円が含まれております。</p> <p>16 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">405,000,000千株</td></tr> <tr><td>甲種優先株式</td><td style="text-align: right;">5,970千株</td></tr> <tr><td>乙種優先株式</td><td style="text-align: right;">680,000千株</td></tr> <tr><td>丁種優先株式</td><td style="text-align: right;">146千株</td></tr> <tr><td>戊種優先株式</td><td style="text-align: right;">240,000千株</td></tr> <tr><td>己種優先株式</td><td style="text-align: right;">80,000千株</td></tr> <tr><td>第1種優先株式</td><td style="text-align: right;">12,500,000千株</td></tr> <tr><td>第2種優先株式</td><td style="text-align: right;">12,808,217千株</td></tr> <tr><td>第3種優先株式</td><td style="text-align: right;">12,500,000千株</td></tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">30,819,722千株</td></tr> <tr><td>甲種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">5,970千株</td></tr> <tr><td>乙種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">680,000千株</td></tr> <tr><td>丁種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">146千株</td></tr> <tr><td>戊種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">240,000千株</td></tr> <tr><td>己種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">80,000千株</td></tr> <tr><td>第1種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">12,500,000千株</td></tr> <tr><td>第2種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">12,808,217千株</td></tr> <tr><td>第3種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">12,500,000千株</td></tr> </table>	普通株式	405,000,000千株	甲種優先株式	5,970千株	乙種優先株式	680,000千株	丁種優先株式	146千株	戊種優先株式	240,000千株	己種優先株式	80,000千株	第1種優先株式	12,500,000千株	第2種優先株式	12,808,217千株	第3種優先株式	12,500,000千株	普通株式	30,819,722千株	甲種第一回優先株式	5,970千株	乙種第一回優先株式	680,000千株	丁種第一回優先株式	146千株	戊種第一回優先株式	240,000千株	己種第一回優先株式	80,000千株	第1種第一回優先株式	12,500,000千株	第2種第一回優先株式	12,808,217千株	第3種第一回優先株式	12,500,000千株	<p>11 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,699百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 141,135百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 45,037百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金147,446百万円が含まれております。</p> <p>15 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>16 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">405,000,000千株</td></tr> <tr><td>乙種優先株式</td><td style="text-align: right;">680,000千株</td></tr> <tr><td>丁種優先株式</td><td style="text-align: right;">120千株</td></tr> <tr><td>戊種優先株式</td><td style="text-align: right;">240,000千株</td></tr> <tr><td>己種優先株式</td><td style="text-align: right;">80,000千株</td></tr> <tr><td>第1種優先株式</td><td style="text-align: right;">12,500,000千株</td></tr> <tr><td>第2種優先株式</td><td style="text-align: right;">12,808,217千株</td></tr> <tr><td>第3種優先株式</td><td style="text-align: right;">12,500,000千株</td></tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">30,843,933千株</td></tr> <tr><td>乙種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">680,000千株</td></tr> <tr><td>丁種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">120千株</td></tr> <tr><td>戊種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">240,000千株</td></tr> <tr><td>己種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">80,000千株</td></tr> <tr><td>第1種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">12,500,000千株</td></tr> <tr><td>第2種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">12,808,217千株</td></tr> <tr><td>第3種第一回優先株式</td><td style="text-align: right;">12,500,000千株</td></tr> </table>	普通株式	405,000,000千株	乙種優先株式	680,000千株	丁種優先株式	120千株	戊種優先株式	240,000千株	己種優先株式	80,000千株	第1種優先株式	12,500,000千株	第2種優先株式	12,808,217千株	第3種優先株式	12,500,000千株	普通株式	30,843,933千株	乙種第一回優先株式	680,000千株	丁種第一回優先株式	120千株	戊種第一回優先株式	240,000千株	己種第一回優先株式	80,000千株	第1種第一回優先株式	12,500,000千株	第2種第一回優先株式	12,808,217千株	第3種第一回優先株式	12,500,000千株
普通株式	405,000,000千株																																																																				
甲種優先株式	5,970千株																																																																				
乙種優先株式	680,000千株																																																																				
丁種優先株式	146千株																																																																				
戊種優先株式	240,000千株																																																																				
己種優先株式	80,000千株																																																																				
第1種優先株式	12,500,000千株																																																																				
第2種優先株式	12,808,217千株																																																																				
第3種優先株式	12,500,000千株																																																																				
普通株式	30,819,722千株																																																																				
甲種第一回優先株式	5,970千株																																																																				
乙種第一回優先株式	680,000千株																																																																				
丁種第一回優先株式	146千株																																																																				
戊種第一回優先株式	240,000千株																																																																				
己種第一回優先株式	80,000千株																																																																				
第1種第一回優先株式	12,500,000千株																																																																				
第2種第一回優先株式	12,808,217千株																																																																				
第3種第一回優先株式	12,500,000千株																																																																				
普通株式	405,000,000千株																																																																				
乙種優先株式	680,000千株																																																																				
丁種優先株式	120千株																																																																				
戊種優先株式	240,000千株																																																																				
己種優先株式	80,000千株																																																																				
第1種優先株式	12,500,000千株																																																																				
第2種優先株式	12,808,217千株																																																																				
第3種優先株式	12,500,000千株																																																																				
普通株式	30,843,933千株																																																																				
乙種第一回優先株式	680,000千株																																																																				
丁種第一回優先株式	120千株																																																																				
戊種第一回優先株式	240,000千株																																																																				
己種第一回優先株式	80,000千株																																																																				
第1種第一回優先株式	12,500,000千株																																																																				
第2種第一回優先株式	12,808,217千株																																																																				
第3種第一回優先株式	12,500,000千株																																																																				

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>17 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 404,449百万円 欠損てん補を行った年月 平成14年6月 利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 24,336百万円 欠損てん補を行った年月 平成14年6月 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 154,316百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月 利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 57,087百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月</p>	<p>17 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 154,316百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月 利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 57,087百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月</p>
<p>18 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、144,394百万円であります。</p>	<p>18 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、222,525百万円であります。</p>
<p>19 配当制限 当社の定款に定めるところにより、平成7年7月27日発行の甲種第一回優先株式所有の株主に対しては、甲種優先配当金(1株につき年75円)、平成11年3月31日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金(1株につき年45円)、平成15年3月1日発行の丁種第一回優先株式所有の株主に対しては、丁種優先配当金(1株につき年150円)、平成15年3月1日発行の戊種第一回優先株式所有の株主に対しては、戊種優先配当金(1株につき年90円)、平成15年3月1日発行の己種第一回優先株式所有の株主に対しては、己種優先配当金(1株につき年90円)、平成15年7月1日発行の第1種第一回優先株式所有の株主に対しては、第1種優先配当金(1株につき年25銭9厘)、平成15年7月1日発行の第2種第一回優先株式所有の株主に対しては、第2種優先配当金(1株につき年25銭9厘)、平成15年7月1日発行の第3種第一回優先株式所有の株主に対しては、第3種優先配当金(1株につき年25銭9厘)を超えて配当することはありません。</p>	<p>19 配当制限 当社の定款に定めるところにより、平成7年7月27日発行の甲種第一回優先株式所有の株主に対しては、甲種優先配当金(1株につき年75円)、平成11年3月31日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金(1株につき年45円)、平成15年3月1日発行の丁種第一回優先株式所有の株主に対しては、丁種優先配当金(1株につき年150円)、平成15年3月1日発行の戊種第一回優先株式所有の株主に対しては、戊種優先配当金(1株につき年90円)、平成15年3月1日発行の己種第一回優先株式所有の株主に対しては、己種優先配当金(1株につき年90円)、平成15年7月1日発行の第1種第一回優先株式所有の株主に対しては、第1種優先配当金(1株につき年26銭1厘)、平成15年7月1日発行の第2種第一回優先株式所有の株主に対しては、第2種優先配当金(1株につき年26銭1厘)、平成15年7月1日発行の第3種第一回優先株式所有の株主に対しては、第3種優先配当金(1株につき年26銭1厘)を超えて配当することはありません。</p>
<p>20 元本補てん契約のある信託の元本残高は、合同運用指定金銭信託557,833百万円であります。</p>	<p>20 元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託528,222百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
<p>1 「その他の経常収益」には、</p> <table data-bbox="239 358 796 448"> <tr> <td>債権売却益</td> <td>15,863百万円</td> </tr> <tr> <td>最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額</td> <td>13,692百万円</td> </tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>当社では、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来、当該異動のない期間等を10年間としていましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、当事業年度より5年間といたしました。なお、前事業年度における当該収益計上額は、1,566百万円です。</p> <p>2 「その他の経常費用」には、</p> <table data-bbox="239 784 796 862"> <tr> <td>債権売却損</td> <td>24,971百万円</td> </tr> <tr> <td>債権放棄損</td> <td>5,984百万円</td> </tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る貸出金償却、債権売却損等のうち73,451百万円については、キャッシュ・フロー見積法を適用して計上した同債権に係る貸倒引当金戻入益と相殺表示しております。</p> <p>3 「その他の特別利益」には、</p> <table data-bbox="239 1075 796 1131"> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td>93,344百万円</td> </tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」には、</p> <table data-bbox="239 1187 796 1265"> <tr> <td>年金制度改定により受給者の一部が加算年金部分を精算したことによる損失</td> <td>42,776百万円</td> </tr> </table> <p>を含んでおります。</p>	債権売却益	15,863百万円	最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額	13,692百万円	債権売却損	24,971百万円	債権放棄損	5,984百万円	貸倒引当金戻入益	93,344百万円	年金制度改定により受給者の一部が加算年金部分を精算したことによる損失	42,776百万円	<p>1 「その他の経常収益」には、</p> <table data-bbox="877 358 1425 425"> <tr> <td>過去勤務債務償却益</td> <td>17,991百万円</td> </tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>2 「その他の経常費用」には、</p> <table data-bbox="877 784 1425 851"> <tr> <td>株式関連デリバティブ取引に係る損失</td> <td>9,052百万円</td> </tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る貸出金償却、債権売却損等のうち6,672百万円については、キャッシュ・フロー見積法を適用して計上した同債権に係る貸倒引当金戻入益と相殺表示しております。</p>	過去勤務債務償却益	17,991百万円	株式関連デリバティブ取引に係る損失	9,052百万円
債権売却益	15,863百万円																
最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額	13,692百万円																
債権売却損	24,971百万円																
債権放棄損	5,984百万円																
貸倒引当金戻入益	93,344百万円																
年金制度改定により受給者の一部が加算年金部分を精算したことによる損失	42,776百万円																
過去勤務債務償却益	17,991百万円																
株式関連デリバティブ取引に係る損失	9,052百万円																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">14,770百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,962百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,130百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,209百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">9,640百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,753百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,454百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">7,625百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,080百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,517百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,337百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">279百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	14,770百万円	その他	192百万円	合計	14,962百万円	減価償却累計額相当額		動産	5,130百万円	その他	78百万円	合計	5,209百万円	期末残高相当額		動産	9,640百万円	その他	113百万円	合計	9,753百万円	1年内	2,454百万円	1年超	7,625百万円	合計	10,080百万円	支払リース料	3,517百万円	減価償却費相当額	3,337百万円	支払利息相当額	279百万円	1年内	21百万円	1年超	6百万円	合計	27百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">11,292百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,292百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,687百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,687百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,604百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,604百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,890百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,891百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,547百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,314百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	11,292百万円	その他	百万円	合計	11,292百万円	減価償却累計額相当額		動産	4,687百万円	その他	百万円	合計	4,687百万円	期末残高相当額		動産	6,604百万円	その他	百万円	合計	6,604百万円	1年内	1,890百万円	1年超	5,000百万円	合計	6,891百万円	支払リース料	2,547百万円	減価償却費相当額	2,314百万円	支払利息相当額	256百万円	1年内	85百万円	1年超	10百万円	合計	96百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	14,770百万円																																																																																				
その他	192百万円																																																																																				
合計	14,962百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	5,130百万円																																																																																				
その他	78百万円																																																																																				
合計	5,209百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
動産	9,640百万円																																																																																				
その他	113百万円																																																																																				
合計	9,753百万円																																																																																				
1年内	2,454百万円																																																																																				
1年超	7,625百万円																																																																																				
合計	10,080百万円																																																																																				
支払リース料	3,517百万円																																																																																				
減価償却費相当額	3,337百万円																																																																																				
支払利息相当額	279百万円																																																																																				
1年内	21百万円																																																																																				
1年超	6百万円																																																																																				
合計	27百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
動産	11,292百万円																																																																																				
その他	百万円																																																																																				
合計	11,292百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	4,687百万円																																																																																				
その他	百万円																																																																																				
合計	4,687百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
動産	6,604百万円																																																																																				
その他	百万円																																																																																				
合計	6,604百万円																																																																																				
1年内	1,890百万円																																																																																				
1年超	5,000百万円																																																																																				
合計	6,891百万円																																																																																				
支払リース料	2,547百万円																																																																																				
減価償却費相当額	2,314百万円																																																																																				
支払利息相当額	256百万円																																																																																				
1年内	85百万円																																																																																				
1年超	10百万円																																																																																				
合計	96百万円																																																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,072,735百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額</td> <td style="text-align: right;">258,695</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">168,806</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">23,184</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">56,374</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,579,796</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,450,713</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,083</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">75,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">20,268</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収配当金</td> <td style="text-align: right;">1,361</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97,030</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,052</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,072,735百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	258,695	有価証券償却否認額	168,806	退職給付引当金損金算入 限度超過額	23,184	その他	56,374	繰延税金資産小計	1,579,796	評価性引当額	1,450,713	繰延税金資産合計	129,083	その他有価証券評価差額金	75,400百万円	退職給付信託設定益	20,268	未収配当金	1,361	繰延税金負債合計	97,030	繰延税金資産の純額	32,052	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,018,884百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額</td> <td style="text-align: right;">203,277</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">132,453</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">23,098</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">77,849</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,455,564</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,319,096</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,467</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">137,640百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">19,741</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社株式譲渡益繰延</td> <td style="text-align: right;">2,104</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収配当金</td> <td style="text-align: right;">1,715</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">161,201</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,733</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,018,884百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	203,277	有価証券償却否認額	132,453	退職給付引当金損金算入 限度超過額	23,098	その他	77,849	繰延税金資産小計	1,455,564	評価性引当額	1,319,096	繰延税金資産合計	136,467	その他有価証券評価差額金	137,640百万円	退職給付信託設定益	19,741	子会社株式譲渡益繰延	2,104	未収配当金	1,715	繰延税金負債合計	161,201	繰延税金負債の純額	24,733
税務上の繰越欠損金	1,072,735百万円																																																						
貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	258,695																																																						
有価証券償却否認額	168,806																																																						
退職給付引当金損金算入 限度超過額	23,184																																																						
その他	56,374																																																						
繰延税金資産小計	1,579,796																																																						
評価性引当額	1,450,713																																																						
繰延税金資産合計	129,083																																																						
その他有価証券評価差額金	75,400百万円																																																						
退職給付信託設定益	20,268																																																						
未収配当金	1,361																																																						
繰延税金負債合計	97,030																																																						
繰延税金資産の純額	32,052																																																						
税務上の繰越欠損金	1,018,884百万円																																																						
貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	203,277																																																						
有価証券償却否認額	132,453																																																						
退職給付引当金損金算入 限度超過額	23,098																																																						
その他	77,849																																																						
繰延税金資産小計	1,455,564																																																						
評価性引当額	1,319,096																																																						
繰延税金資産合計	136,467																																																						
その他有価証券評価差額金	137,640百万円																																																						
退職給付信託設定益	19,741																																																						
子会社株式譲渡益繰延	2,104																																																						
未収配当金	1,715																																																						
繰延税金負債合計	161,201																																																						
繰延税金負債の純額	24,733																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.62%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">43.22%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">1.43%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">源泉税および住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.15%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.03%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3.85%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.62%	評価性引当額	43.22%	受取配当金益金不算入	1.43%	源泉税および住民税均等割等	0.15%	その他	0.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.85%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.62%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">43.66%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">2.62%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">源泉税および住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.41%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.43%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5.68%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.62%	評価性引当額	43.66%	受取配当金益金不算入	2.62%	源泉税および住民税均等割等	0.41%	その他	0.43%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.68%																														
法定実効税率 (調整)	40.62%																																																						
評価性引当額	43.22%																																																						
受取配当金益金不算入	1.43%																																																						
源泉税および住民税均等割等	0.15%																																																						
その他	0.03%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.85%																																																						
法定実効税率 (調整)	40.62%																																																						
評価性引当額	43.66%																																																						
受取配当金益金不算入	2.62%																																																						
源泉税および住民税均等割等	0.41%																																																						
その他	0.43%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.68%																																																						

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	45.39	39.84
1株当たり当期純利益	円	9.48	9.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	3.62	4.56

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	311,455	317,328
普通株主に帰属しない金額	百万円	19,197	19,152
うち優先配当額	百万円	19,197	19,152
普通株式に係る当期純利益	百万円	292,257	298,175
普通株式の期中平均株式数	千株	30,819,680	30,819,874
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	19,049	19,152
うち優先配当額	百万円	19,049	19,152
普通株式増加数	千株	55,168,498	38,714,422
うち優先株式	千株	55,168,498	38,714,422
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		甲種第一回優先株式 (発行済株式総数 5,970千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	216,450	2,546	2,658 (431)	216,338			216,338
建物	184,878	3,290	1,825 (296)	186,343	98,103	4,871	88,240
動産	54,228	1,829	3,455 (11)	52,603	43,031	1,927	9,571
建設仮払金	289	1,210	691	808			808
有形固定資産計	455,847	8,876	8,630 (739)	456,093	141,135	6,799	314,958
無形固定資産							
ソフトウェア				12,247	4,450	2,184	7,796
借地権利金				1,824			1,824
電話加入権				650			650
施設利用権他				957	800	34	157
無形固定資産計				15,679	5,250	2,219	10,429
社債発行差金	(18) 369	163		533	52	44	481

- (注) 1 前期末残高欄における()内は為替換算差額であります。
 2 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。
 3 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表では「土地建物動産」に計上しております。
 4 無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		279,928	()	()	279,928
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)2 (株)	(30,819,722,850)	(24,210,998)	()	(30,843,933,848)
	甲種第一回優先株式 (注)2 (株)	(5,970,000)	()	(5,970,000)	()
	乙種第一回優先株式 (株)	(680,000,000)	()	()	(680,000,000)
	丁種第一回優先株式 (注)2 (株)	(146,000)	()	(26,000)	(120,000)
	戊種第一回優先株式 (株)	(240,000,000)	()	()	(240,000,000)
	己種第一回優先株式 (株)	(80,000,000)	()	()	(80,000,000)
	第1種第一回 優先株式 (株)	(12,500,000,000)	()	()	(12,500,000,000)
	第2種第一回 優先株式 (株)	(12,808,217,550)	()	()	(12,808,217,550)
	第3種第一回 優先株式 (株)	(12,500,000,000)	()	()	(12,500,000,000)
	計 (株)	(69,634,056,400)	(24,210,998)	(5,996,000)	(69,652,271,398)
	計 (百万円)	279,928	()	()	279,928
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金)	279,928			279,928
	株式払込剰余金 (百万円)				
	合併差益 (百万円)				
	(その他資本準備金) 資本金及び資本 準備金減少差益 (百万円)	72,280			72,280
	計 (百万円)	352,208			352,208
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)				
	計 (百万円)				

(注) 1 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため、総額のみ記載しており、()内は株数であります。

2 普通株式数の増加、甲種第一回優先株式数および丁種第一回優先株式数の減少は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	421,576 (116)	358,650	77,599	346,167	356,459
一般貸倒引当金	224,227	219,917	6,672	218,548	218,924
個別貸倒引当金	197,194 (116)	138,550	70,927	127,464	137,352
うち非居住者向け 債権分	181 (116)	83	27	153	83
特定海外債権 引当勘定	154	183		154	183
投資損失引当金	13,058				13,058
事業再構築引当金	266			110	156
店舗チャネル 改革引当金	2,932		67	133	2,731
証券取引責任準備金	0	0			0
計	437,834 (116)	358,650	77,667	346,410	372,406

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替等による取崩額

うち非居住者向け債権分...洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定.....洗替による取崩額

投資損失引当金.....売却時の為替換算差額

事業再構築引当金.....店舗統廃合の実施等に伴う目的外取崩で、特別利益に計上しております。

3 当期増加額には、株式会社奈良銀行との合併に伴う以下の計数が含まれております。

一般貸倒引当金： 993百万円

個別貸倒引当金：1,197百万円

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,220	1,967	1,195	24	1,967
未払法人税等	320	510	308	11	510
未払事業税	900	1,457	887	12	1,457

(2) 【被合併会社(株式会社奈良銀行)の財務諸表】

貸借対照表

(資産の部)

区分	注記 番号	第80期 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金		6,219	3.39
現金		4,215	
預け金	9	2,004	
買入金銭債権		1,370	0.75
有価証券	9	27,364	14.92
国債		18,408	
地方債		404	
社債		6,162	
株式		397	
その他の証券		1,990	
貸出金	4,5 6,7,10	142,696	77.81
割引手形	8	3,715	
手形貸付		19,402	
証書貸付		114,770	
当座貸越		4,808	
その他資産		548	0.30
前払費用		0	
未収収益		154	
その他の資産		393	
動産不動産	1,2,11	3,041	1.66
土地建物動産		2,737	
保証金権利金		303	
支払承諾見返		4,419	2.41
貸倒引当金		2,270	1.24
資産の部合計		183,391	100.00

(負債及び資本の部)

区分	注記 番号	第80期 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)
預金	9	162,073	88.38
当座預金		4,980	
普通預金		57,411	
貯蓄預金		353	
通知預金		7	
定期預金		97,057	
定期積金		19	
その他の預金		2,244	
コールマネー		8,000	4.36
その他負債		999	0.54
未決済為替借		1	
未払法人税等		31	
未払費用		366	
前受収益		176	
給付補てん備金		0	
その他の負債		424	
退職給付引当金		616	0.34
繰延税金負債		64	0.04
再評価に係る繰延税金負債	11	703	0.38
支払承諾		4,419	2.41
負債の部合計		176,876	96.45
資本金	3	5,862	3.19
利益剰余金		355	0.19
当期末処理損失		355	
土地再評価差額金	11	913	0.50
その他有価証券評価差額金		94	0.05
資本の部合計		6,514	3.55
負債及び資本の部合計		183,391	100.00

損益計算書

		第80期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		4,404	100.00
資金運用収益		3,505	
貸出金利息		3,274	
有価証券利息配当金		207	
コールローン利息		0	
預け金利息		0	
その他の受入利息		22	
役務取引等収益		711	
受入為替手数料		141	
その他の役務収益		570	
その他業務収益		69	
外国為替売買益		1	
国債等債券売却益		60	
国債等債券償還益		8	
その他経常収益		118	
その他の経常収益	1	118	
経常費用		4,246	96.42
資金調達費用		160	
預金利息		160	
コールマネー利息		0	
役務取引等費用		286	
支払為替手数料		27	
その他の役務費用		259	
その他業務費用		11	
国債等債券売却損		11	
営業経費		3,215	
その他経常費用		572	
貸出金償却		540	
株式等売却損		2	
その他の経常費用		29	
経常利益		157	3.58
特別利益		416	9.46
償却債権取立益		118	
貸倒引当金戻入益		290	
その他の特別利益	2	7	
特別損失		4	0.09
その他の特別損失		4	
税引前当期純利益		570	12.95
法人税、住民税及び事業税		11	0.26
法人税等調整額		126	2.86
当期純利益		433	9.83
前期繰越損失		788	
当期末処理損失		355	

キャッシュ・フロー計算書

		第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		570
減価償却費		76
貸倒引当金の増減()額		1,083
退職給付引当金の増減()額		3
事業再構築引当金の増減()額		48
減損損失		1
資金運用収益		3,505
資金調達費用		160
有価証券関係損益()		22
貸出金の純増()減		9,041
預金の純増減()		1,507
コールローン等の純増()減		907
コールマネー等の純増減()		8,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		696
資金運用による収入		3,503
資金調達による支出		108
その他		38
小計		1,320
法人税等の支払額		11
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		11,782
有価証券の売却による収入		9,730
有価証券の償還による収入		4,748
動産不動産の取得による支出		19
動産不動産の売却による収入		1
その他		105
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物の増加額		1,452
現金及び現金同等物の期首残高		4,510
現金及び現金同等物の期末残高		5,962

損失処理計算書

		第80期 (平成17年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処理損失		355
次期繰越損失		355

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

	第80期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるもののうち株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生時の費用として処理しております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,548百万円であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>従業員数の減少により平均残存勤務期間が12.0年となったため、数理計算上の差異の損益処理年数を従来の15年から12年に変更しております。なお、この変更による営業経費への影響は軽微であります。</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

追加情報

第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第80期 (平成17年3月31日)	
1	動産不動産の減価償却累計額 2,004百万円
2	動産不動産の圧縮記帳額 52百万円
3	会社が発行する株式の総数 発行済株式総数
	普通株式 7,500千株 普通株式 3,087千株
4	貸出金のうち、破綻先債権額は662百万円、延滞債権額は5,355百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
5	貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は125百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
6	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,293百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
7	破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,437百万円であります。 なお、上記4から7に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
8	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,899百万円であります。
9	担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,918百万円 担保資産に対応する債務 預金 326百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券5,454百万円、預け金9百万円を差し入れております。
10	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,476百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のものはありません。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

第80期
(平成17年3月31日)

- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条の規定により公示された価格、及び同施行令第2条第2号に定める国土利用法施行令第9条第1項により判定された標準価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出したしております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額1,062百万円

- 12 資本準備金による欠損てん補

欠損金てん補に充当された金額 1,401百万円

欠損てん補を行った年月 平成15年6月

欠損金てん補に充当された金額 2,446百万円

欠損てん補を行った年月 平成16年6月

- 13 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は355百万円であります。

- 14 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、94百万円であります。

(損益計算書関係)

第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1	その他の経常収益には、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額101百万円を含んでおります。 当社では最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から控除し別管理するとともに収益計上することとしております。 従来、当該異動のない期間等を10年間としていましたが、預金口座の防犯等不正利用防止の観点などから、当事業年度より5年間といたしました。なお前事業年度における当該収益計上額は15百万円であります。
2	その他の特別利益は、主に事業再構築引当金取崩益であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成17年3月31日現在	
現金預け金勘定	6,219百万円
日本銀行以外の預け金	256百万円
現金及び現金同等物	<u>5,962百万円</u>

(リース取引関係)

第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
動産	404	152	251
その他	139	52	87
合計	544	205	338
・未経過リース料期末残高相当額			
1年内			102百万円
1年超			246百万円
合計			349百万円
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			113百万円
減価償却費相当額			102百万円
支払利息相当額			13百万円
・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。			

(有価証券関係)

当事業年度

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債	500	505	5	5	
その他	1,898	1,891	8	39	47
合計	2,399	2,396	3	44	47

(注) 1 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	50	65	15	15	
債券	24,349	24,476	127	137	10
国債	18,323	18,408	85	87	1
地方債	399	404	5	5	
短期社債					
社債	5,626	5,662	36	44	8
その他	74	91	16	16	
合計	24,473	24,632	159	169	10

(注) 1 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、またそれ以外については、当事業年度末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	9,684	60	14

5 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非上場事業債	332百万円 百万円
---------------------------------------	---------------

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	6,938	10,687	3,035	4,315
国債	5,434	7,861	1,294	3,817
地方債		404		
短期社債				
社債	1,504	2,421	1,740	497
その他		499	900	500
合計	6,938	11,186	3,935	4,815

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

当事業年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	159
その他有価証券	159
その他の金銭の信託	
繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	64
その他有価証券評価差額金	94

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当事業年度

(取引の内容)

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では、債券先物取引、債券店頭オプション取引であります。

(取組方針)

当社のデリバティブ取引に対する基本的取組方針は、実需に対応するヘッジ取引を基本としております。

(利用目的)

当社は保有有価証券の金利上昇リスク及び価格変動リスクヘッジを目的としており、短期間でのキャピタル・ゲイン狙いや投機を目的とする利用は行っておりません。

(リスクの内容)

デリバティブ取引に内在する主要リスクは、市況変動による市場リスクと取引相手先による信用リスクです。

当社が利用しているデリバティブ取引は、実需に対応するヘッジ取引であり、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。また当社は信用リスクを考慮し、デリバティブ取引の相手先を銀行及び証券会社としております。

(取引に関わるリスク管理体制)

取引の実行及び管理は総合企画部証券課で行っており、それぞれの取引についての取引権限及び取引限度額、さらにロスカットルール等を詳細に定めた「証券業務取扱規程」を改定し、「有価証券運用基準・リスク管理基準」にて、厳格な管理を行っています。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、これ以外に第二地銀協厚生年金基金に加入しておりますが、この制度は退職給付会計に関する実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

2 退職給付債務に関する事項

区分	第80期末 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)
退職給付債務	616
年金資産	136
未積立退職給付債務	480
未認識数理計算上の差異	135
退職給付引当金	616

3 退職給付費用に関する事項

区分	第80期 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用	42
利息費用	14
期待運用収益	4
数理計算上の差異の費用処理額	6
厚生年金基金拠出金	10
退職給付費用	69

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	第80期 (平成17年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法により、翌事業年度から損益処理)

5 厚生年金基金の年金資産残高のうち当社拠出割合に基づく平成17年3月31日現在の年金資産残高

623百万円

第二地銀協厚生年金基金は厚生労働大臣より平成17年4月1日に厚生年金の代行返上の認可を受けました。これにより、第二地銀協企業年金基金と名称を変更しております。

なお、当社の年金資産に対する影響額は未定です。

(税効果会計関係)

第80期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,888百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	240百万円
減価償却超過額	63百万円
第二地銀協厚生年金基金積立不足額	114百万円
繰越欠損金	734百万円
その他	279百万円
繰延税金資産小計	3,321百万円
評価性引当額	3,321百万円
繰延税金資産合計	百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	64百万円
繰延税金負債の純額	64百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.5%
(調整)	
住民税等均等割等	1.9%
評価性引当額の減少	18.6%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%

(関連当事者との取引)

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
監査役	西垣 剛			エーピーシー 法律事務所 代表者弁護士	()			弁護士報酬	2	営業経費	

(注) 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟会社	㈱りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行業	()		提携関係	コールマネー	1,517	コールマネー	8,000

(注) 1 取引金額は、期中平均残高を記載しております。

2 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

3 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(1 株当たり情報)

項目		第80期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,109.70
1株当たり当期純利益	円	140.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第80期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
当期純利益	百万円	433
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る当期純利益	百万円	433
普通株式の期中平均株式数	千株	3,087

- 2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

第80期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>当社は平成17年 7月26日に株式会社りそな銀行と合併契約を締結し、平成18年 1月 1日に同社と合併いたしました。</p> <p>当該合併契約の主な内容は次の通りであります。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>本合併は、りそなグループの奈良地域における金融サービスの質、量、および利便性を向上させることを目的としております。奈良地域における営業力を一層強化し、地域のお客さまにご提供するサービスレベルを向上させることで、地域のお客さまに、より身近で、存在感のある銀行を創りあげてまいります。</p> <p>(2) 合併の方法</p> <p>株式会社りそな銀行を存続会社とする吸収合併方式</p> <p>なお、本合併においては、産業活力再生特別措置法第12条の9の規定に基づき、合併に際して新株の発行を行わず、それに代えて6,340百万円の金銭を交付することと致します。</p> <p>(3) 合併期日</p> <p>平成18年 1月 1日</p> <p>(4) 会社財産の引継</p> <p>当社は、平成17年 3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を合併期日において株式会社りそな銀行に引継ぎます。</p> <p>(5) 従業員の継承</p> <p>株式会社りそな銀行は、当社の全従業員を合併期日において同社の従業員として引継ぐものとし、合併後は同社の人事制度に統合します。</p>

附属明細表
 第80期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
 有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	2,167		0 (0)	2,167			2,167
建物	1,735	17	35 (1)	1,718	1,266	36	451
動産	907	1	52 ()	856	738	29	118
有形固定資産計	4,811	19	88 (1)	4,742	2,004	65	2,737
無形固定資産							
ソフトウェア				35	14	7	20
施設利用権				10			10
無形固定資産計				45	14	7	30
その他	20	5	9	16	7	3	8

- (注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
 2 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表上では「土地建物動産」に計上しております。
 3 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

資本金等明細表

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		5,862			5,862
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(3,087,700)	()	()	(3,087,700)
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円) (注)	2,446		2,446	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)				
	(任意積立金) (百万円)				
	計 (百万円)				

- (注) 当期減少額は前期決算の欠損てん補による減少であります。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,353	2,270	792	2,561	2,270
一般貸倒引当金	1,575	833		1,575	833
個別貸倒引当金	1,778	1,437	792	986	1,437
事業再構築引当金	48		40	7	
計	3,401	2,270	833	2,568	2,270

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替えによる取崩額

個別貸倒引当金.....洗替えによる取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	11	31	11		31
未払法人税等	11	10	11		10
未払事業税		20			20

(3) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金545,717百万円、他の銀行への預け金204,004百万円その他であります。

その他の証券 ... 外国証券441,497百万円、投資信託554,093百万円その他であります。

前払費用 支払手数料1,819百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息15,508百万円、有価証券利息配当金11,545百万円、受入手数料33,283百万円その他であります。

その他の資産 ... 前払年金費用117,372百万円、金融安定化拠出基金への拠出金81,070百万円、社団法人新金融安定化基金への拠出金57,527百万円、仮払金56,150百万円(債券利息立替金等)その他であります。

負債の部

その他の預金 ... 別段預金305,283百万円、外貨預金307,262百万円その他であります。

信託勘定借 信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。

未払費用 預金利息23,531百万円、支払手数料15,082百万円、社債利息20,087百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息10,151百万円その他であります。

その他の負債 ... 仮受金31,856百万円、預金利子税等預り金14,537百万円その他であります。

(4) 【信託財産残高表】

資産

科目	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	205,527	13.39	174,418	11.67
有価証券	50,973	3.32	0	0.00
信託受益権	2,528	0.17	1,520	0.10
受託有価証券	28	0.00	2	0.00
金銭債権	490,829	31.98	405,248	27.10
動産不動産	348,995	22.74	442,651	29.60
土地の賃借権	1,857	0.12	4,467	0.30
その他債権	14,630	0.95	14,504	0.97
銀行勘定貸	393,166	25.62	426,112	28.50
現金預け金	26,308	1.71	26,373	1.76
合計	1,534,845	100.00	1,495,298	100.00

負債

科目	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	617,028	40.20	578,456	38.69
財産形成給付信託	1,989	0.12	1,979	0.13
金銭信託以外の金銭の信託	0	0.00	0	0.00
有価証券の信託	28	0.00	2	0.00
金銭債権の信託	514,155	33.50	430,037	28.76
土地及びその定着物の信託	192,486	12.55	160,694	10.75
土地の賃借権の信託	4,926	0.32	4,685	0.31
包括信託	204,228	13.31	319,443	21.36
合計	1,534,845	100.00	1,495,298	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 76,773百万円

当事業年度末 76,258百万円

2 元本補てん契約のある信託の貸出金前事業年度末200,989百万円のうち破綻先債権額は41百万円、延滞債権額は3,276百万円、3ヵ月以上延滞債権額は120百万円、貸出条件緩和債権額は22,084百万円であります。また、これらの債権額の合計は25,523百万円であります。

3 元本補てん契約のある信託の貸出金当事業年度末174,018百万円のうち破綻先債権額は15百万円、延滞債権額は2,918百万円、3ヵ月以上延滞債権額は104百万円、貸出条件緩和債権額は20,991百万円であります。また、これらの債権額の合計は24,030百万円であります。

(5) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日(注)
株券の種類	株券の発行はしていません
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	ありません

(注) 剰余金の配当を受取ることができる株主を確定するための基準日であり、定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するための基準日は設けておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条第1項第1号及び第2号の有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|---------------|--------|-------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第3期) | 自
至 | 平成16年4月1日
平成17年3月31日 | 平成17年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録書及びその添付書類
社債の募集に係る発行登録書であります。 | | | | 平成17年11月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | (第4期中) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成17年9月30日 | 平成17年12月26日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書
上記(2)に係る訂正発行登録書であります。 | | | | 平成17年12月26日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書の訂正報告書
上記(3)に係る訂正報告書であります。 | | | | 平成18年1月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書
上記(2)に係る訂正発行登録書であります。 | | | | 平成18年1月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録追補書類及びその添付書類
上記(2)に係る発行登録追補書類であります。 | | | | 平成18年2月10日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月27日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 森	茂	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	深 田	建 太 郎	Ⓜ

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木	茂 夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅	敦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 村	豊	Ⓜ

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、我々監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 茂 夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 村 豊	Ⓜ

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤 茂	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 森 茂	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	深 田 建 太 郎	Ⓜ

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、我々監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計処理基準に関する事項 (7) 退職給付引当金の計上基準に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用している。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月27日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 森	茂	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	深 田	建 太 郎	Ⓜ

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木	茂 夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅	敦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 村	豊	Ⓜ

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、我々監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 茂 夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 村 豊	Ⓔ

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤 茂	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 森 茂	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	深 田 建 太 郎	Ⓔ

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、我々監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 7 . 引当金の計上基準 (3) 退職給付引当金に記載されているとおり、会社は当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用している。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	茂夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒井	憲一郎	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松村	豊	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平成18年1月1日付で株式会社りそな銀行に合併された株式会社奈良銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奈良銀行の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年7月26日に株式会社りそな銀行と合併契約を締結し、平成18年1月1日に同社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。